

令和7年度 取引条件改善状況調査 結果概要

令和8年7月
中小企業庁 取引課

目次

1. 調査概要	P3
2. 重点5課題 改善状況	P10
2-1. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況経年比較）	P11
2-2. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）	P12
3. 重点5課題 経年比較	P18
3-1. 経年比較「仕入先・発注側企業情報」	P19
3-2. 経年比較「価格決定方法の適正化」	P21
3-3. 経年比較「支払い条件の改善」	P26
3-4. 経年比較「知的財産・ノウハウの保護状況」	P30
3-5. 経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」	P31
3-6. 経年比較「型取引の適正化」	P33
3-7. 経年比較「その他」	P37
4. 受注側調査結果	P38
4. 受注側企業情報	P39
4-1. 発注側企業情報	P45
4-2. 価格決定方法	P50
4-3. 減額（歩引きやリベート等）	P64
4-4. 支払い条件	P69
4-5. 発注書面の交付	P78
4-6. 知的財産等への対応	P81
4-7. 働き方改革への対応	P90
4-8. 型取引の適正化	P92
4-9. その他	P103

※本調査は、「令和7年度取引条件改善に向けた施策のあり方に関する研究分析等事業」において、経済産業省が、有限責任監査法人トーマツに委託して実施したものです。

1. 調査概要

1－1．実施概要

- 中小企業・小規模事業者の受託取引の実態を把握するために行う。
- また、価格転嫁・取引の適正化に向け、下請法の改正法が令和8年1月1日に施行され、本調査においても、適正取引に向けた取り組みを促していくために、集計した回答を分析し、取引適正化に係る現状を整理、課題の抽出を行う。
- 経産省所管業種以外の業種も含む9万8千社に対して幅広く実施し、回答があった企業は13,683社（回答率14.0％）。

調査対象	98,000社
調査期間	令和7年12月～令和8年1月
調査方法	郵送及びWebを用いたアンケート調査
回答企業数	13,683社
回答率	14.0％
調査内容	● 中小企業・小規模事業者の下請取引の実態に関する調査・分析 ➢ サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境整備の推進に向けた取引適正化の重点5課題
集計にあたって	● 報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。 ● 各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。 ● 設問については特段の記載がない限り年間の取引金額が最も大きい発注側企業との取引について回答されたものである。

1－2. 実施概要（回答企業の概要）

業種別回答数

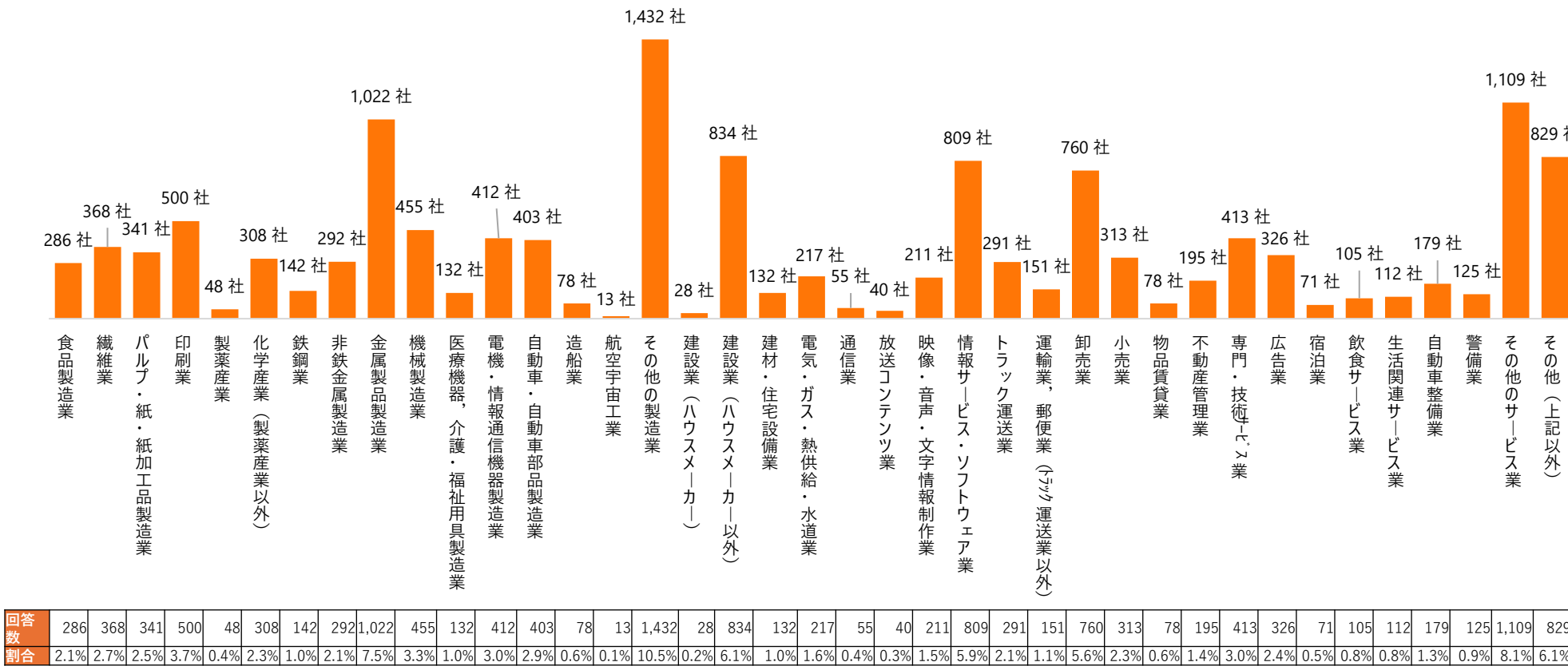
業種	回答数	割合	業種	回答数	割合
食品製造業	286	2.1%	通信業	55	0.4%
繊維業	368	2.7%	放送コンテンツ業	40	0.3%
パルプ・紙・紙加工品製造業	341	2.5%	映像・音声・文字情報制作業	211	1.5%
印刷業	500	3.7%	情報サービス・ソフトウェア業	809	5.9%
製薬産業	48	0.4%	トラック運送業	291	2.1%
化学産業（製薬産業以外）	308	2.3%	運輸業、郵便業（トラック運送業以外）	151	1.1%
鉄鋼業	142	1.0%	卸売業	760	5.6%
非鉄金属製造業	292	2.1%	小売業	313	2.3%
金属製品製造業	1,022	7.5%	物品賃貸業	78	0.6%
機械製造業	455	3.3%	不動産管理業	195	1.4%
医療機器、介護・福祉用具製造業	132	1.0%	専門・技術サービス業	413	3.0%
電機・情報通信機器製造業	412	3.0%	広告業	326	2.4%
自動車・自動車部品製造業	403	2.9%	宿泊業	71	0.5%
造船業	78	0.6%	飲食サービス業	105	0.8%
航空宇宙工業	13	0.1%	生活関連サービス業	112	0.8%
その他の製造業	1,432	10.5%	自動車整備業	179	1.3%
建設業（ハウスメーカー）	28	0.2%	警備業	125	0.9%
建設業（ハウスメーカー以外）	834	6.1%	その他のサービス業	1,109	8.1%
建材・住宅設備業	132	1.0%	その他（上記以外）	829	6.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	217	1.6%	業種未回答	68	0.5%

回答総数

13,683

1－3. 実施概要（回答企業の概要）

業種別回答数グラフ



※「業種未回答」の集計結果は本表に記載しなかった。

1－4．調査概要（回答企業の概要）

取引上の地位

N	完成品 メーカー	1次請け	2次請け	3次請け	4次以下の 請け
9,950	33%	41%	21%	3%	1%

資本金

N	1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超 1億円以下	1億円超 3億円以下	3億円超 10億円以下	10億円超
13,624	53%	35%	9%	2%	1%	0%

従業員数

N	5人以下	5人超 20人以下	20人超 50人以下	50人超 100人以下	100人超 300人以下	300人超
13,631	31%	32%	19%	9%	7%	2%

取引適正化に関する法令や取り組みの認知

N	下請代金支払 遅延等防止法 （下請法）	下請中小企 業振興法 （振興基準）	業界毎の 下請ガイド ライン	業界団体の 自主行動計画	価格交渉促 進月間 （3月・9月）	パート ナークシップ 構築宣言	労務費の適切な 転嫁のための価 格交渉に関する 指針 （労務費指針）	特定受託事業者 に係る取引の適正化等 に関する法律 （フリーランス法）	中小企業者 に関する国 等の契約の 基本方針
10,845	79%	36%	24%	11%	26%	31%	40%	30%	19%

1－5. 調査概要（回答企業の概要【経年比較】）

取引上の地位

年度	N	完成品 メーカー	1次請け	2次請け	3次請け	4次以下の 請け
令和5年度	16,334	25%	42%	27%	5%	1%
令和6年度	19,652	24%	40%	29%	6%	2%
令和7年度	9,950	33%	41%	21%	3%	1%

資本金

年度	N	1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超 1億円以下	1億円超 3億円以下	3億円超 10億円以下	10億円超
令和5年度	19,297	77%	22%	1%		0%	0%
令和6年度	22,275	79%	19%	1%		0%	0%
令和7年度	13,624	53%	35%	9%	2%	1%	0%

1－5．調査概要（回答企業の概要【経年比較】）

従業員数

年度	N	5人以下	5人超 20人以下	20人超 50人以下	50人超 100人以下	100人超 300人以下	300人超
令和5年度	22,446	39%	36%	16%	6%	3%	1%
令和6年度	25,892	41%	35%	17%	5%	2%	0%
令和7年度	13,631	31%	32%	19%	9%	7%	2%

取引適正化に関する法令や取り組みの認知

年度	N	下請代金支払 遅延等防止法 （下請法）	下請中小企 業振興法 （振興基準）	業界毎の下 請ガイドラ イン	業界団体の 自主行動計画	価格交渉促進 月間 （3月・9月）	パート ナーシップ 構築宣言	労務費の適切な 転嫁のための価 格交渉に関する 指針 （労務費指針）	特定受託事業者に 係る取引の適正化等 に関する法律 （フリーランス法）	中小企業者 に関する国 等の契約の 基本方針
令和5年度	14,080	83%	19%	19%	7%	9%	16%	-	-	-
令和6年度	17,590	80%	18%	13%	6%	13%	23%	25%	13%	-
令和7年度	10,845	79%	36%	24%	11%	26%	31%	40%	30%	19%

2. 重点5課題 改善状況

2－1．取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況経年比較）

設問6～42

貴社の取引について、年間の取引金額が最も大きい発注側企業との関係を念頭にお答えください。

重点5課題	設問	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		割合	割合	割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況（コスト全般の変動） ※「販売先から申し出があり協議を行った」、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合	83%	86%	83%
	コスト全般 ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	37%	46%	50%
	労務費 ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	30%	41%	47%
	原材料価格 ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	40%	49%	53%
	エネルギー価格 ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	31%	42%	47%
支払い条件の改善	取引代金をすべて現金で受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	72%	75%	65%
	取引代金の支払いの手形支払いサイトが60日以内 ※「30日以内」、「60日以内」と答えた企業の割合	18%	33%	57%
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取り組み実施状況 ※「実施中」と答えた企業の割合	39%	25%	43%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	84%	80%	90%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※「全て発注側企業が負担してくれた」と答えた企業の割合	38%	42%	44%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	42%	50%	65%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	43%	72%	81%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	31%	33%	53%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※「全て反映された」、「概ね反映された」と答えた企業の割合	31%	35%	55%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

設問6

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、発注側企業は協議に応じてくれましたか。

価格決定のための協議（「発注側企業から申し出があり協議を行った」・「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
N=14,125	N=17,326	N=9,442
83%	86%	83%

摘要

- 『発注側企業と協議を行った（「発注側企業から申し出があり協議を行った」と「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の合計）』と回答した企業は、8割強となり-3ptとなった。

設問10

各変動コストの反映状況をお答えください。

変動コストの価格反映状況（「全て反映された」・「概ね反映された」の割合）

コスト全般			労務費			原材料価格			エネルギー価格		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
N=18,335	N=23,760	N=12,723	N=17,137	N=23,293	N=12,587	N=17,341	N=23,212	N=12,418	N=16,897	N=22,993	N=12,328
37%	46%	50%	30%	41%	47%	40%	49%	53%	31%	42%	47%

摘要

- 受注側はコスト全般が+4ptとなり、労務費は+6pt、原材料価格は+4pt、エネルギー価格は+5ptといずれの項目においても増加した。

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

設問17

直近1年間で、取引代金の現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。

取引代金の支払い条件（「全て現金払い」の割合）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
N=19,414	N=24,783	N=13,263
72%	75%	65%

摘要

- 取引代金は「全て現金払い」と回答した企業については、6割台半ばであった。なお、令和7年度調査において「全て現金払い」に含まれる期日現金は、「製品等の受領日から60日以内の現金払い」のみである点に留意が必要である。

設問19

取引代金を手形等（約束手形・電子債権・一括決済方式（ファクタリング）のいずれか）で受け取っている場合、当該手形等のサイトはどれくらいですか。

手形支払いのサイト

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=4,374	N=5,449	N=3,604
30日以内	4%	8%	8%
60日以内	14%	25%	49%
90日以内	35%	31%	43%
120日以内	37%	26%	
120日超	10%	10%	

摘要

- 手形等で受け取っている場合の当該手形等のサイトが『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』と回答した企業は5割台半ばとなり+24ptとなった。

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

設問29

貴社の保有する知的財産等を保護するための対応を行っていますか。

知的財産に関する適正取引実現のための取り組み状況

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=9,724	N=15,057	N=8,488
実施中	39%	25%	43%
実施予定	6%	8%	10%
未実施	55%	67%	48%

摘要

- 知的財産等を保護するための対応を「実施中」と回答した企業は、4割強となり+18ptと大幅に改善した。

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

設問34

直近1年間で、発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応の結果、貴社が受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

直近1年間の発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応の結果、貴社が受けた影響

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=20,721	N=23,598	N=12,726
特に影響はない	84%	80%	90%
急な仕様変更への対応の増加	5%	6%	3%
短納期での発注の増加	7%	9%	5%
検収の遅れ	2%	2%	1%
支払決済処理のズレによる入金遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	2%	3%	1%
祝休日出勤の増加	4%	5%	2%
その他	2%	3%	2%

摘要

- 貴社が受けた影響について「特に影響はない」と回答した企業は、9割となり+10ptと改善した。

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

設問35

貴社が短納期発注や急な仕様変更などを受けた場合、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

直近1年間で発注側企業が実施した働き方改革により貴社が受けた影響に対する発注側のコスト負担の状況

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=12,411	N=20,195	N=9,863
全て発注側企業が負担してくれた（100%）	25%	27%	44%
多くを発注側企業が負担してくれた（99～81%）	12%	15%	14%
一部を発注側企業が負担してくれた（80～41%）	14%	15%	10%
発注側企業はあまり負担しなかった（40～1%）	12%	11%	5%
発注側企業は負担しなかった（0%）	37%	33%	26%

摘要

- 貴社が受けた影響に対して「全て発注側企業が負担してくれた」と回答した企業は、4割台半ばとなり、+17ptと大幅に改善した。

2-2. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

設問37

型取引がある場合、直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組みは実施できましたか。

書面等による取引条件の明確化

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=9,311	N=2,624	N=1,680
全て実施された（100%）	24%	32%	46%
概ね実施された（99～81%）	19%	18%	17%
一部実施された（80～41%）	14%	14%	11%
あまり実施されなかった（40～1%）	13%	13%	7%
実施されなかった（0%）	31%	23%	16%

量産終了後の型の保管費用の発注側負担

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=7,732	N=2,531	N=1,640
全て実施された（100%）	18%	23%	41%
概ね実施された（99～81%）	13%	10%	11%
一部実施された（80～41%）	8%	8%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	12%	13%	7%
実施されなかった（0%）	49%	45%	30%

型代金又は型製作費の早期の支払い

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=8,127	N=2,608	N=1,662
全て実施された（100%）	26%	54%	64%
概ね実施された（99～81%）	17%	17%	15%
一部実施された（80～41%）	10%	9%	5%
あまり実施されなかった（40～1%）	11%	6%	4%
実施されなかった（0%）	36%	14%	10%

不要な型の廃棄費用の発注側負担

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=7,658	N=2,491	N=1,621
全て実施された（100%）	19%	26%	43%
概ね実施された（99～81%）	13%	10%	12%
一部実施された（80～41%）	8%	8%	7%
あまり実施されなかった（40～1%）	11%	12%	6%
実施されなかった（0%）	49%	44%	31%

摘要

- 書面等による取引条件の明確化について、「全て実施された」と回答した企業は、4割台半ばとなり+14ptと大幅に改善した。型代金又は型製作費の早期の支払いについて、「全て実施された」と回答した企業は、6割台半ばとなり+10ptと改善した。型の保管費用の発注側負担について、「全て実施された」と回答した企業は、4割強となり+18ptと大幅に改善した。不要な型の廃棄費用の発注側負担について、「全て実施された」と回答した企業は、4割強となり+17ptと大幅に改善した。

3. 重点5課題 経年比較

3－1. 経年比較「仕入先・発注側企業情報」

設問2

年間の取引金額が最も大きい発注側企業の資本金額をお答えください。

取引金額が最も大きい発注側企業の資本金額

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=18,426	N=23,558	N=12,670
1,000万円以下	14%	16%	18%
1,000万円超5,000万円以下	29%	25%	23%
5,000万円超1億円以下	23%	27%	15%
1億円超3億円以下			9%
3億円超10億円以下	9%	8%	8%
10億円超	25%	24%	28%

摘要

- 取引金額が最も大きい発注側企業の資本金額について、「1,000万円以下」は2割弱となり、前年度と比べて+2ptとなった。一方で「10億円超」については3割弱となり+4ptとなった。

3－1. 経年比較「仕入先・発注側企業情報」

設問4

年間の取引金額が最も大きい発注側企業への依存度（取引シェア）を回答ください。

取引金額が最も大きい発注側企業への依存度（取引シェア）

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=20,730	N=24,859	N=13,081
10%以下	12%	14%	16%
10%超～30%	31%	31%	33%
30%超～50%	24%	23%	19%
50%超～70%	14%	13%	13%
70%超～	19%	19%	20%

摘要

- 取引金額が最も大きい発注側企業への依存度（取引シェア）について、「10%超～30%」は3割強となり、前年度と比べて+2ptとなった。また、「30%超～50%」は2割弱となり前年度と比べて-4ptとなった。

3－2．経年比較「価格決定方法の適正化」

設問7

発注側企業が協議に応じてくれた理由は何だと思いますか。【複数回答可】

発注側企業が協議に応じてくれた理由

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=10,028	N=12,167	N=6,082
ニュース等の報道等から受注側企業との協議に取り組む必要を感じたため	44%	38%	39%
行政・業界団体等からの要請があったため	8%	9%	13%
同業他社が受注側企業と協議を実施しているため	22%	21%	20%
発注側企業の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため	4%	4%	4%
発注側企業の経営層から対応するよう指示があったため	14%	6%	9%
発注側企業の上位の取引先も協議に応じてくれたため	11%	20%	9%
これまでも定期的に協議に応じていたため	45%	41%	54%
中長期的な競争力強化・サプライチェーンの強化を意識しているため	-	7%	11%
貴社から強い要望（何度も要望）があったため	51%	14%	14%
貴社からの価格交渉促進月間等の政府の動きを活用した申入れに効果があったため	-	2%	2%
その他	-	4%	5%

摘要

- 発注側企業が協議に応じてくれた理由について、「これまでも定期的に協議に応じていたため」と回答した企業は5割台半ばとなり、前年度と比べて+13ptとなった。一方で、「発注側企業の上位の取引先も協議に応じてくれたため」と回答した企業は1割弱となり、-11ptとなった。

3－2．経年比較「価格決定方法の適正化」

設問9

発注側企業が貴社から申し出を行った協議に応じてくれなかった理由は何だと思えますか。【複数回答可】

発注側企業が協議に応じてくれなかった理由

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=1,236	N=1,169	N=432
発注側企業の業績が悪化しているため	21%	18%	18%
発注側企業の取引先も価格転嫁に応じてくれないため（最終製品の価格転嫁が進まないため）	47%	40%	35%
発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため	46%	45%	38%
発注側企業が交渉の必要性を感じていないため	-	18%	22%
発注側企業との間では協議を要しない仕組みが導入されているため（相見積もり対応・フォーミュラ等）	-	7%	10%
発注側企業の社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため	9%	7%	8%
今後、取引中止や仕入先変更を検討されているため	15%	12%	11%
発注側企業の経営層から対応するよう指示がないため	-	13%	15%
定期的な協議は行っていないため（サイクルが長いため）	-	7%	7%
その他	9%	5%	12%

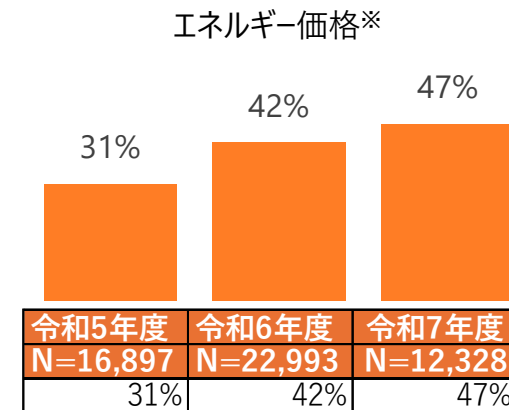
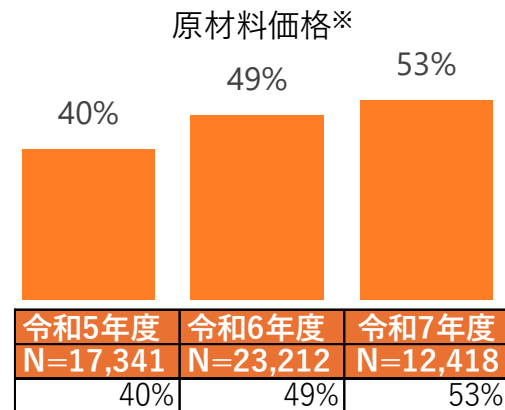
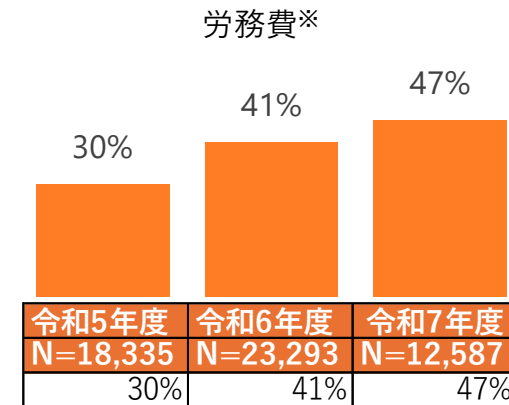
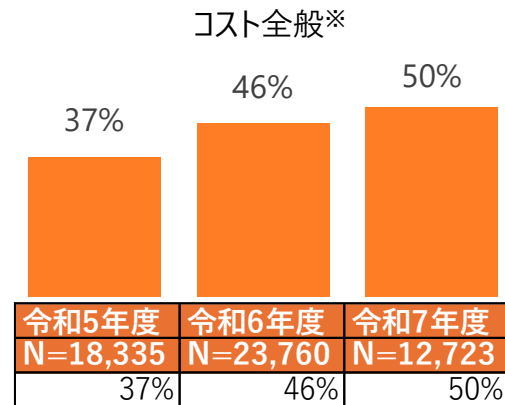
摘要

- 発注側企業が協議に応じてくれなかった理由について、「発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため」と回答した企業は4割弱となり、前年度と比べて-7ptとなった。一方で「発注側企業が交渉の必要性を感じていないため」と回答した企業は2割強となり、前年度と比べて+4ptとなった。

3－2．経年比較「価格決定方法の適正化」

設問10

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。



摘要

- コスト全般の変動の価格反映状況は、前年度と比べて+4ptと改善している。労務費の変動の価格反映状況は、前年度と比べて+6ptと改善している。原材料価格の変動の価格反映状況は、前年度と比べて+4ptと改善している。エネルギー価格の変動の価格反映状況は、前年度と比べて+5ptと改善している。

※ いずれも「全て反映された（100%）」・「概ね反映された（99～81%）」の回答割合を算出した。

3－2．経年比較「価格決定方法の適正化」

設問11

変動コストを令和7年度の単価に反映できた（100%～41%）理由は何だと思いますか。【複数回答可】

変動コストを令和7年度の単価に反映できた理由

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=13,550	N=18,548	N=9,631
発注側企業がニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要性を感じたため	49%	48%	41%
発注側企業に行政・業界団体等からの要請があったため	9%	9%	12%
発注側企業の同業他社が価格転嫁に応じているため	23%	23%	19%
発注側企業の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため	5%	5%	4%
発注側企業の経営層から対応するよう指示があったため	14%	7%	9%
発注側企業の取引先も価格転嫁に応じてくれたため（最終製品の価格転嫁が進んだため）	12%	14%	12%
これまでも価格転嫁に応じていたため	35%	37%	46%
中長期的な競争力強化・サプライチェーンの強化を意識しているため	-	7%	10%
一定の基準で対応した結果であるため（相見積もり、フォーミュラ、標準単価等）	-	9%	9%
定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況・公表情報等）	48%	10%	13%
価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため	6%	3%	2%
価格交渉促進月間等の政府の動きを活用した申入れを行ったため	-	1%	1%
その他	-	4%	6%

摘要

- 変動コストを令和7年度の単価に反映できた（100%～41%）理由について、「発注側企業がニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要性を感じたため」と回答した企業は4割強となり、前年度と比べて-7ptとなった。一方で、「これまでも価格転嫁に応じていたため」と回答した企業は4割台半ばとなり、前年度と比べて+9ptとなった。

3－2．経年比較「価格決定方法の適正化」

設問12

変動コストを令和7年度の単価に反映できなかった（40%～マイナス）理由は何だと思いますか。【複数回答可】

変動コストを令和7年度の単価に反映できなかった理由

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=6,792	N=7,015	N=3,427
発注側企業の業績が悪化しているため	21%	18%	13%
発注側企業の取引先も価格転嫁に応じてくれないため（最終製品の価格転嫁が進まないため）	-	19%	14%
発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため	-	33%	25%
貴社からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため	5%	5%	6%
一定の基準で対応した結果であるため（相見積もり、フォーミュラ、標準単価等）	-	12%	14%
原材料・エネルギー等のコストが減少しているため	-	2%	1%
貴社が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況・公表情報等）	16%	6%	9%
一時金で対応されているため	-	1%	1%
貴社と同業の他社が多いため	32%	29%	27%
今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため	-	3%	3%
これまでも価格転嫁に応じていなかったため	16%	11%	10%
その他	15%	15%	22%

摘要

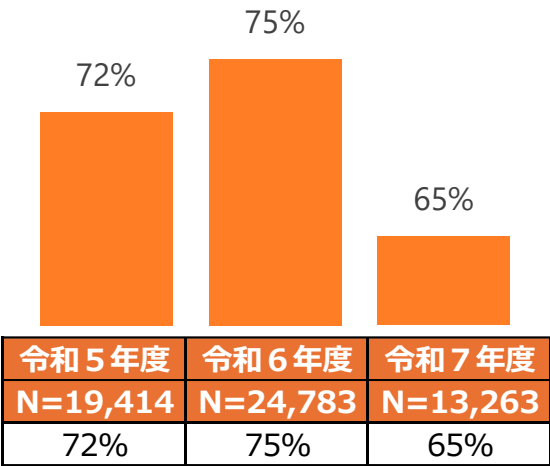
- 変動コストを令和7年度の単価に反映できなかった（40%～マイナス）理由について、「発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため」と回答した企業は2割台半ばとなり、前年度と比べて-8ptとなった。また、「貴社と同業の他社が多いため」と回答した企業は2割台半ばとなり、前年度と比べて-2ptとなった。

3－3．経年比較「支払い条件の改善」

設問17

直近1年間で、取引代金の現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。

取引代金の現金払い率（「全て現金払い」の割合）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=19,414	N=24,783	N=13,263
全て現金払い（100%）	72%	75%	65%
現金は50%以上	17%	12%	21%
現金は30～50%未満	5%	7%	11%
現金は10～30%未満			
現金は10%未満			
全て手形等の支払い（現金0%）	6%	6%	4%

摘要

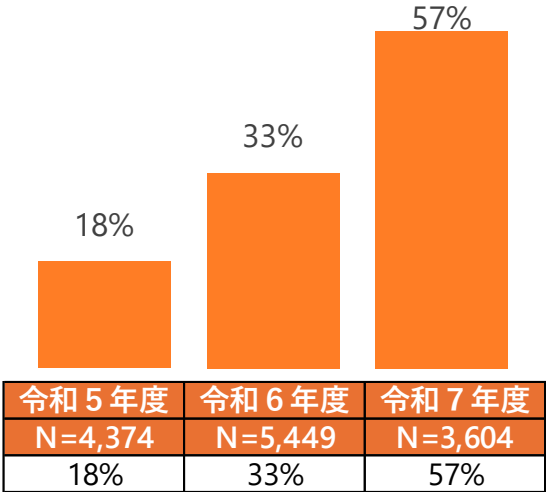
- 取引代金の現金払いの割合については、全て現金払いは6割台半ばであった。なお、令和7年度調査において「全て現金払い」に含まれる期日現金は、「製品等の受領日から60日以内の現金払い」のみである点に留意が必要である。

3－3. 経年比較「支払い条件の改善」

設問19

取引代金の一部または全てを手形等（約束手形・電子債権・一括決済方式（ファクタリング）のいずれか）で受け取っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

取引代金の手形支払いサイト（「30日以内」・「60日以内」の割合を集計）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=4,374	N=5,449	N=3,604
30日(1ヶ月)以内	4%	8%	8%
60日(2ヶ月)以内	14%	25%	49%
90日(3ヶ月)以内	35%	31%	43%
120日(4ヶ月)以内	37%	26%	
120日(4ヶ月)超	10%	10%	

摘要

- 取引代金の一部または全てを手形等で受け取っている場合の手形等支払いサイトが『30日以内』かつ『60日以内』である割合は5割台半ばであり、前年度と比べて+24ptと大幅に改善した。

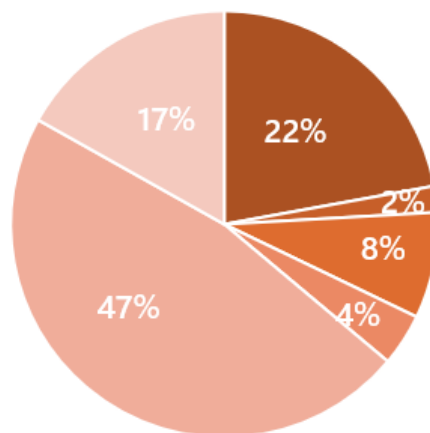
3－3．経年比較「支払い条件の改善」

設問20

直近1年間で、取引代金の受け取り方法を手形等から現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）へ変更するための協議を行いましたか。

取引代金の受取方法を手形等から現金へ変更するための協議の実施状況

令和7年度（N=3,381）



- 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=807	N=1,515	N=3,381
発注側企業から申し出があり協議を行った	32%	50%	22%
発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった	-	-	2%
自社から申し出を行い協議に応じてくれた	25%	22%	8%
自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	43%	28%	4%
協議を行う必要がなかった	-	-	47%
協議を申し入れることができなかった	-	-	17%

摘要

- 取引代金の一部または全てを手形等（約束手形・電子債権・一括決済方式（ファクタリング）のいずれか）で受け取っている場合において、取引代金の受取方法を手形等から現金へ変更するための協議を行ったかについて、「発注側企業から申し出があり協議を行った」と回答した企業は2割強であった。

3－3．経年比較「支払い条件の改善」

設問22

貴社は令和8年1月1日以降に、改正下請法の対象取引において、支払手段として約束手形の利用が認められない事を御存知ですか。

令和8年1月1日以降に、支払手段として約束手形の利用が認められないことの認知度

選択肢	令和5年度※	令和6年度※	令和7年度
	N=4,626	N=23,858	N=12,765
知っていた	51%	58%	71%
知らなかった	49%	42%	29%

※令和5年度及び令和6年度の調査においては、「令和8年に約束手形の利用の廃止に向けた取り組みを促進する」旨が閣議決定されていることの認知度を調査した。

摘要

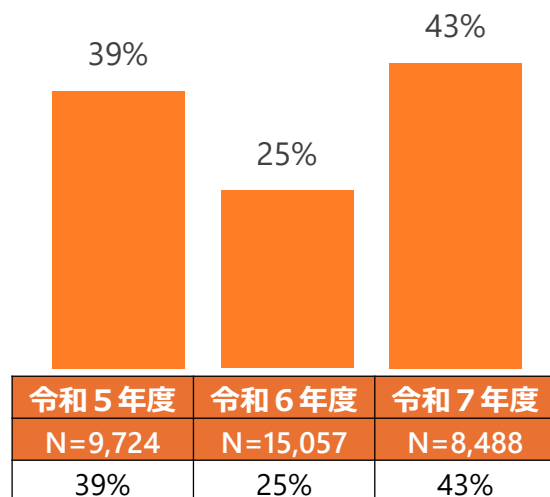
- 令和8年1月1日以降に、改正下請法の対象取引において、支払手段として約束手形の利用が認められない事の認知度については、「知っていた」と回答した企業が7割強であった。

3－4．経年比較「知的財産・ノウハウの保護状況」

設問29

貴社の保有する知的財産等を保護するための対応を行っていますか。

知的財産に関する適正取引実現のための取り組み実施状況



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=9,724	N=15,057	N=8,488
実施中	39%	25%	43%
実施予定	6%	8%	10%
未実施	55%	67%	48%

※「知的財産権等を有しているか分からない」を除いて再集計した。

摘要

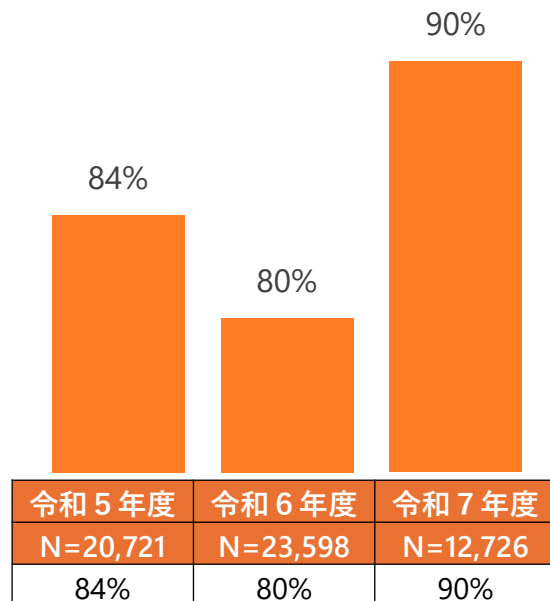
- 知的財産等を保護するための対応について「実施中」と回答した企業は4割強であり、前年度と比べて+18ptと大幅に改善した。

3－5．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」

設問34

直近1年間で、発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応の結果、貴社が受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況（「特に影響はない」の割合）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=20,721	N=23,598	N=12,726
特に影響はない	84%	80%	90%
急な仕様変更への対応の増加	5%	6%	3%
短納期での発注の増加	7%	9%	5%
検収の遅れ	2%	2%	1%
支払決済処理のズレによる入金遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	2%	3%	1%
祝休日出勤の増加	4%	5%	2%
その他	2%	3%	2%

摘要

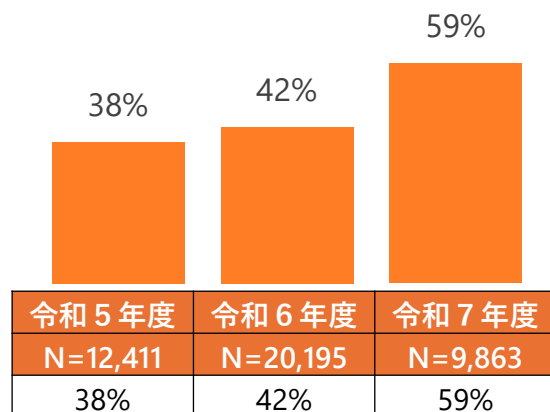
- 発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応の結果、貴社が受けた影響に対する発注側のコスト負担の状況について、「特に影響はない」と回答した企業が9割となり、前年度と比べて+10ptと改善した。

3－5．経年比較「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」

設問35

直近1年間で、発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応の結果、貴社が短納期発注や急な仕様変更などを受けた場合、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況（「全て発注側企業が負担してくれた」・「多くを発注側企業が負担してくれた」の割合を集計）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=12,411	N=20,195	N=9,863
全て発注側企業が負担してくれた（100%）	25%	27%	44%
多くを発注側企業が負担してくれた（99～81%）	12%	15%	14%
一部を発注側企業が負担してくれた（80～41%）	14%	15%	10%
発注側企業はあまり負担しなかった（40～1%）	12%	11%	5%
発注側企業は負担しなかった（0%）	37%	33%	26%

摘要

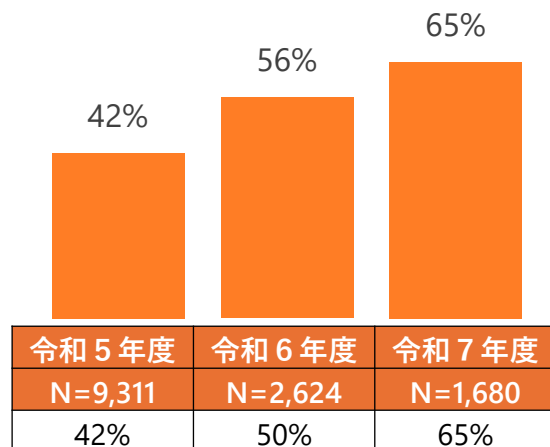
- 直近1年間で、発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応の結果、貴社が短納期発注や急な仕様変更などを受けた場合、その影響による発注側のコスト負担の状況について、「全て発注側企業が負担してくれた（100%）」・「多くを発注側企業が負担してくれた（99～81%）」と回答した企業の割合は6割弱となり、+17ptと改善した。

3－6．経年比較「型取引」の適正化」

設問37-1

直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組み（書面等による取引条件の明確化）は実施できましたか。

書面等による取引条件の明確化（「全て実施された」・「概ね実施された」の割合を集計）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=9,311	N=2,624	N=1,680
全て実施された（100%）	24%	32%	47%
概ね実施された（99～81%）	19%	18%	18%
一部実施された（80～41%）	14%	14%	11%
あまり実施されなかった（40～1%）	13%	13%	7%
実施されなかった（0%）	31%	23%	16%

摘要

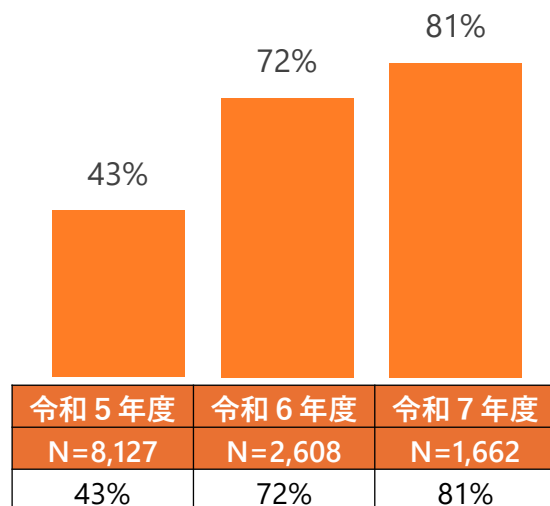
- 型管理における適正化や改善への取り組みとしての、書面等による取引条件の明確化について、「全て実施された（100%）」・「概ね実施された（99～81%）」と回答した企業の割合は6割台半ばとなり、+15ptと改善した。

3－6．経年比較「型取引の適正化」

設問37-2

直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組み（型代金又は型製作費の早期の支払い）は実施できましたか。

型代金又は型製作費の早期の支払い（「全て実施された」・「概ね実施された」の割合を集計）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=8,127	N=2,608	N=1,662
全て実施された（100%）	26%	54%	65%
概ね実施された（99～81%）	17%	17%	15%
一部実施された（80～41%）	10%	9%	6%
あまり実施されなかった（40～1%）	11%	6%	4%
実施されなかった（0%）	36%	14%	10%

摘要

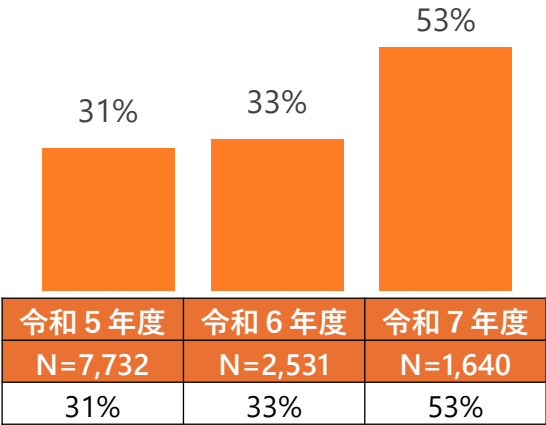
- 型管理における適正化や改善への取り組みとしての、型代金又は型製作費の早期の支払いについて、「全て実施された（100%）」・「概ね実施された（99～81%）」と回答した企業の割合は8割となり、+9ptと改善した。

3－6．経年比較「型取引の適正化」

設問37-3

直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組み（型の保管費用の発注側負担）は実施できましたか。

型の保管費用の発注側負担（「全て実施された」・「概ね実施された」の割合を集計）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=7,732	N=2,531	N=1,640
全て実施された（100%）	18%	23%	42%
概ね実施された（99～81%）	13%	10%	11%
一部実施された（80～41%）	8%	8%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	12%	13%	8%
実施されなかった（0%）	49%	45%	30%

摘要

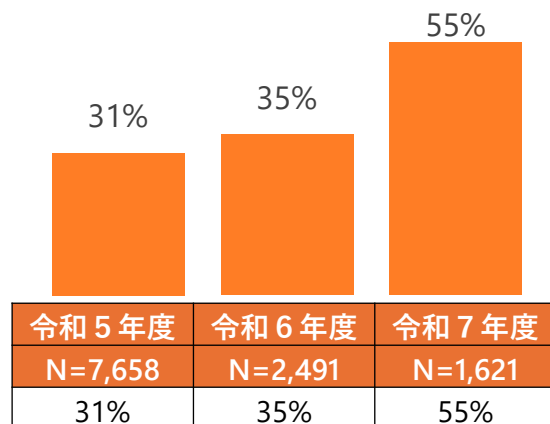
- 型管理における適正化や改善への取り組みとしての、型の保管費用の発注側負担について、「全て実施された（100%）」・「概ね実施された（99～81%）」と回答した企業の割合は5割強となり、+20ptと大幅に改善した。

3－6．経年比較「型取引の適正化」

設問37-4

直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組み（不要な型の廃棄費用の発注側負担）は実施できましたか。

不要な型の廃棄費用の発注側負担（「全て実施された」・「概ね実施された」の割合を集計）



選択肢	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	N=7,658	N=2,491	N=1,621
全て実施された（100%）	19%	26%	43%
概ね実施された（99～81%）	13%	10%	12%
一部実施された（80～41%）	8%	8%	7%
あまり実施されなかった（40～1%）	11%	12%	6%
実施されなかった（0%）	49%	44%	31%

摘要

- 型管理における適正化や改善への取り組みとしての、不要な型の廃棄費用の発注側負担について、「全て実施された（100%）」・「概ね実施された（99～81%）」と回答した企業の割合は5割台半ばとなり、+19ptと大幅に改善した。

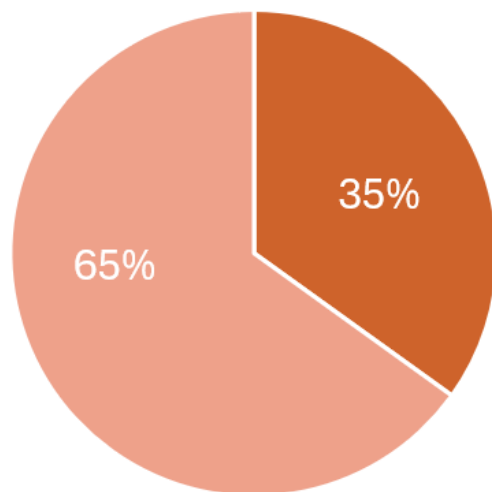
3-7. 経年比較「その他」

設問43

中小企業庁では、「下請かけこみ寺（取引かけこみ寺）」を設置しています。この下請かけこみ寺を御存知ですか。

「下請かけこみ寺」の認知度

令和7年度（N=13,171）



■ 知っている ■ 知らない

選択肢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	N=18,796	N=24,325	N=13,171
知っている	28%	31%	35%
知らない	72%	70%	65%

摘要

■ 中小企業庁が設置している「下請かけこみ寺」の認知度について、「知っている」と回答した企業は3割台半ばとなり、前年度と比べて+4ptと改善した。

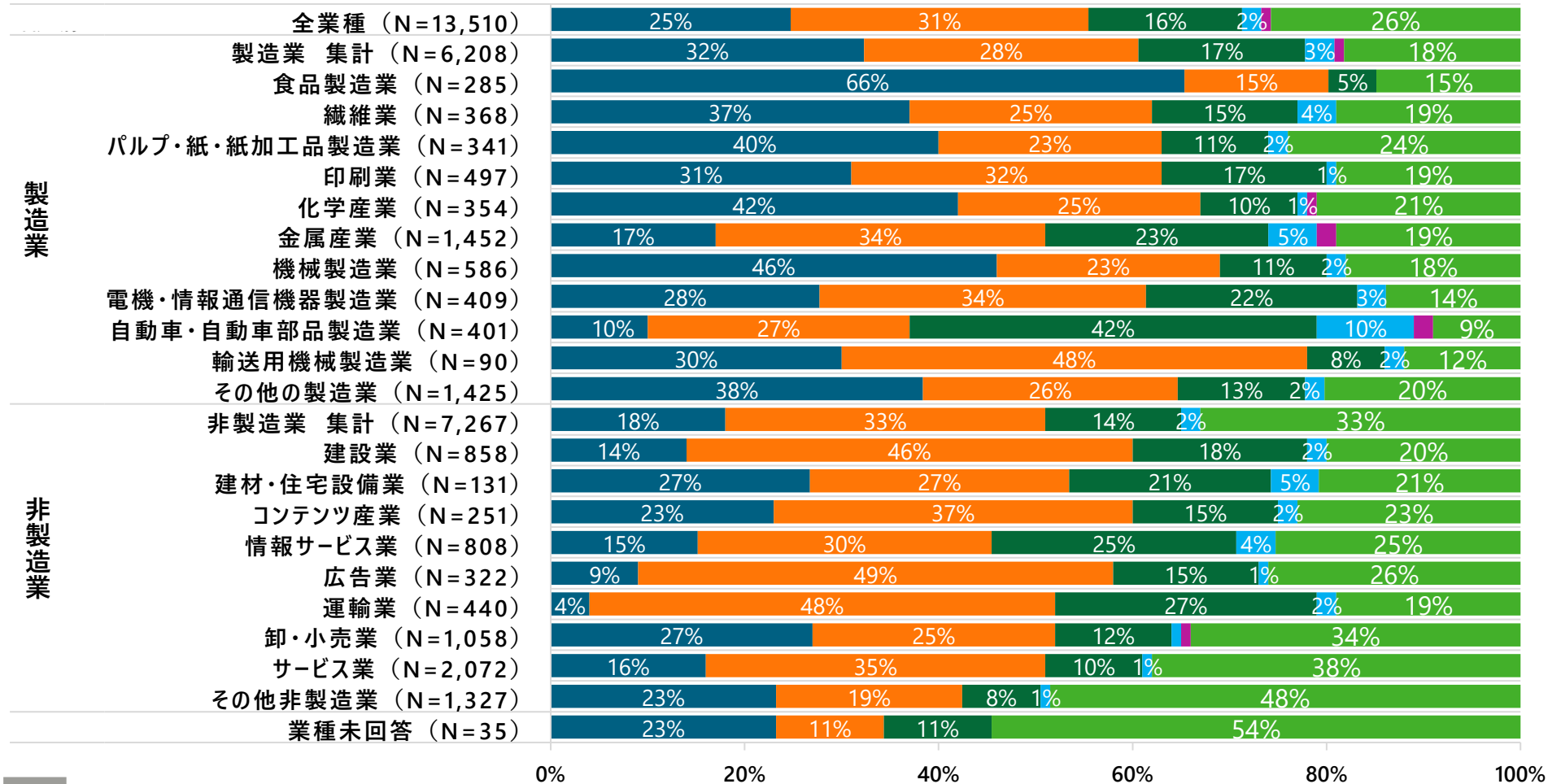
4. 受注側調査結果

4. 受注側企業情報

基礎情報①

貴社自身の取引上の地位*に最も近いものをお答えください。

(例)企業A（完成品メーカー） → 企業B（1次請け） → 貴社（2次請け） → 企業C（3次請け） ...「2次請け」を選択



凡例 ■ 完成品メーカー ■ 1次請け ■ 2次請け ■ 3次請け ■ 4次以下の請け ■ 分からない、または、場合により変動する

※N：基礎情報や設問に回答していない企業は集計しなかった。なお、「4. 受注側調査結果」において、特段の注記がない限り同様とした。

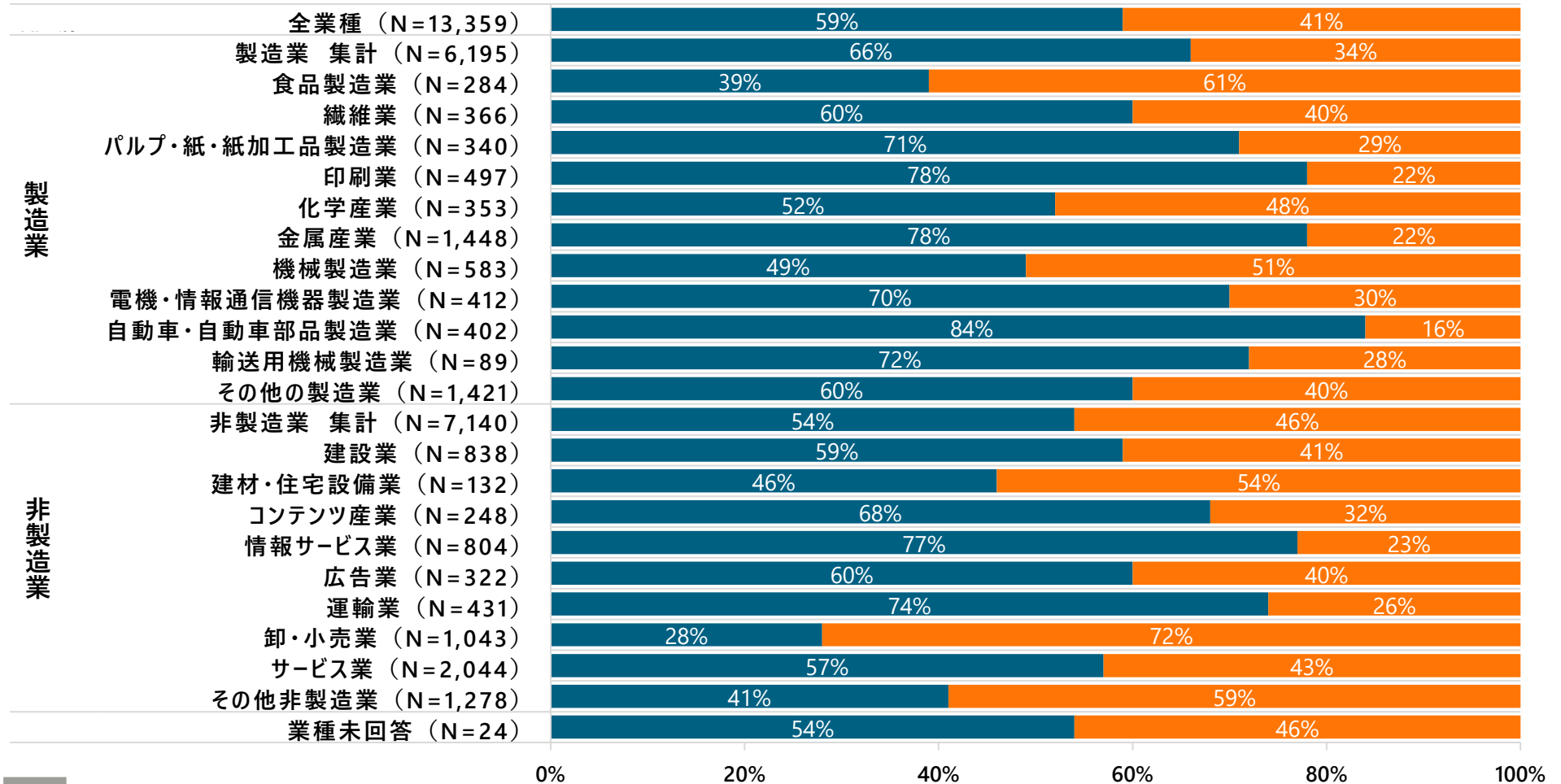
4. 受注側企業情報

基礎情報②

貴社と年間の取引金額が最も大きい発注側企業との取引内容について、「委託」か「委託以外」か、いずれか1つを選択してください。

(例) 発注側企業が規格の指定を行い、ねじやソフトウェアの製造を貴社に発注：「委託」

貴社が企画・製造した、ねじやソフトウェアなどの汎用品を販売：「委託以外」



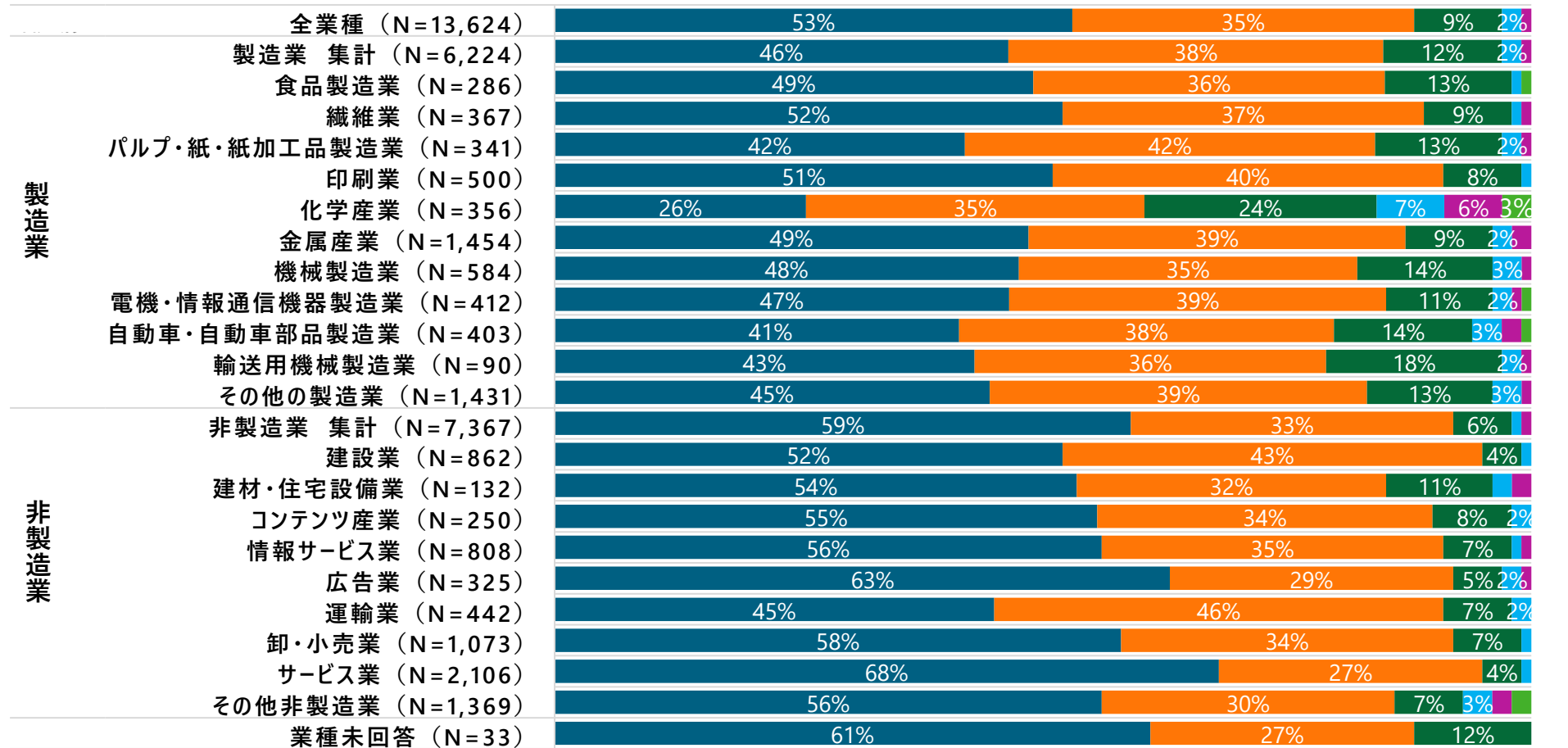
凡例

■ 委託 ■ 委託以外

4. 受注側企業情報

基礎情報③

貴社の資本金をお答えください（貴社単独での資本金額）。



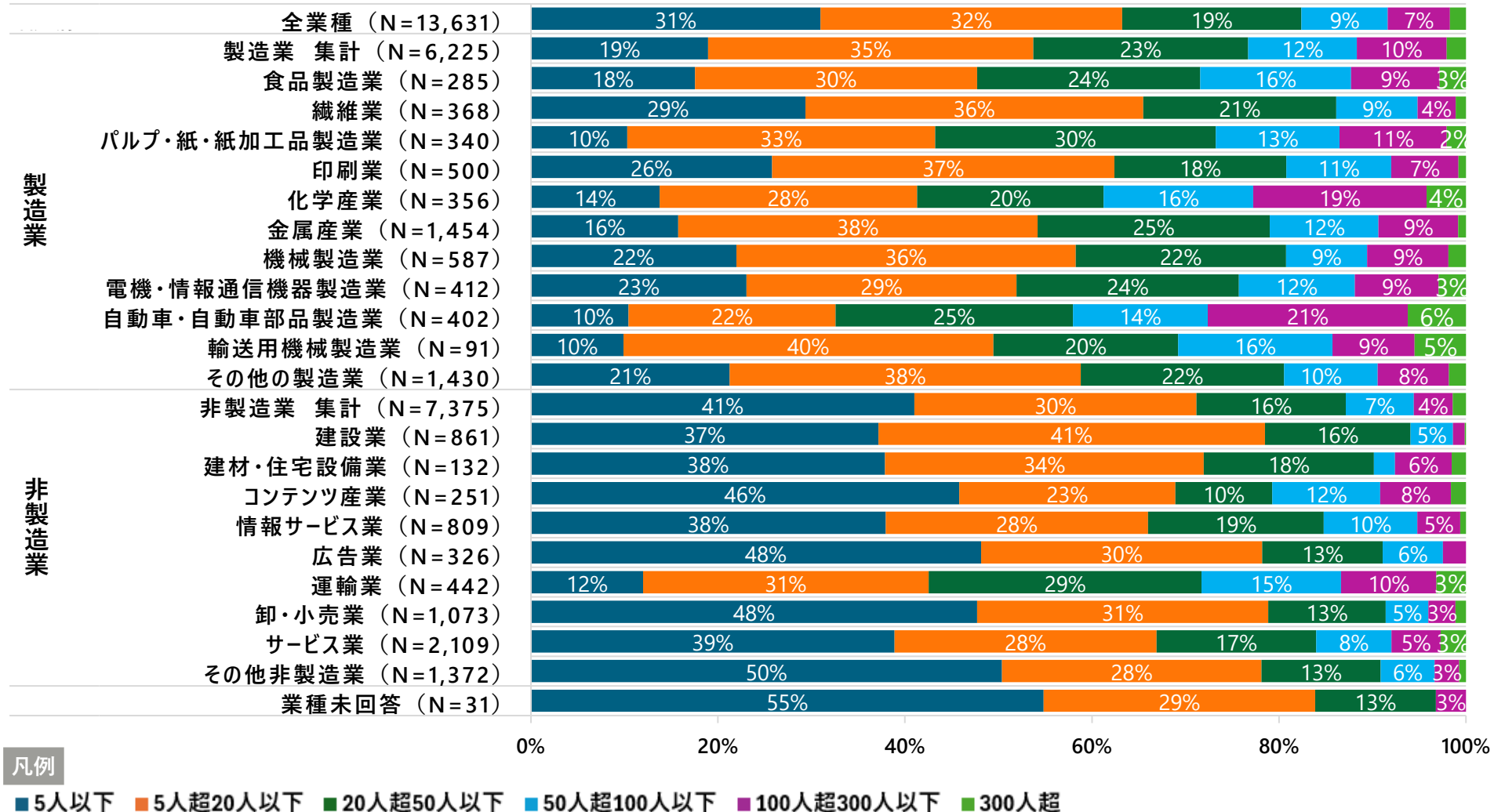
凡例

■ 1,000万円以下 ■ 1,000万円超5,000万円以下 ■ 5,000万円超1億円以下 ■ 1億円超3億円以下 ■ 3億円超10億円以下 ■ 10億円超

4. 受注側企業情報

基礎情報④

貴社の従業員数をお答えください（貴社単独での従業員数）。

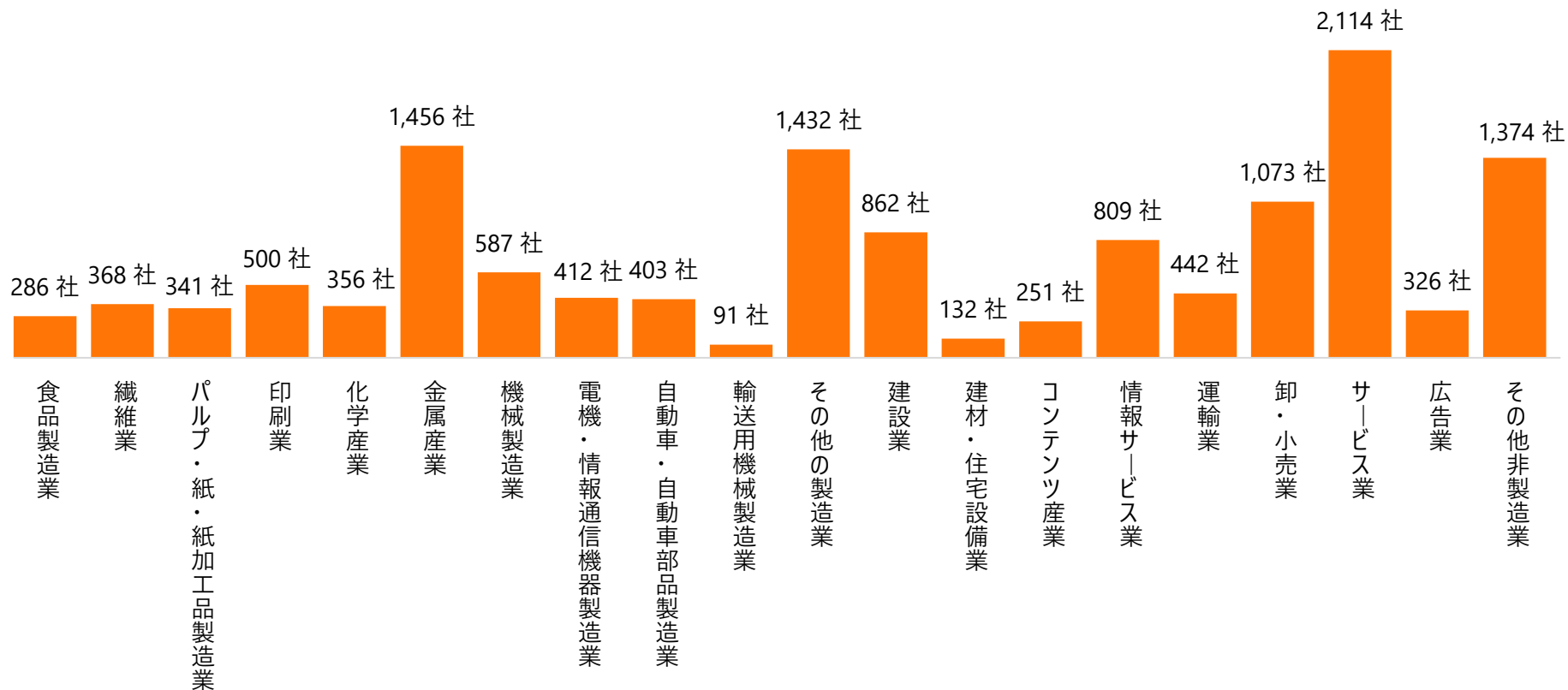


4. 受注側企業情報

基礎情報⑤

貴社の業種をお答えください。

※複数ある場合は、売上げが最も多い業種を1つ選んでください。



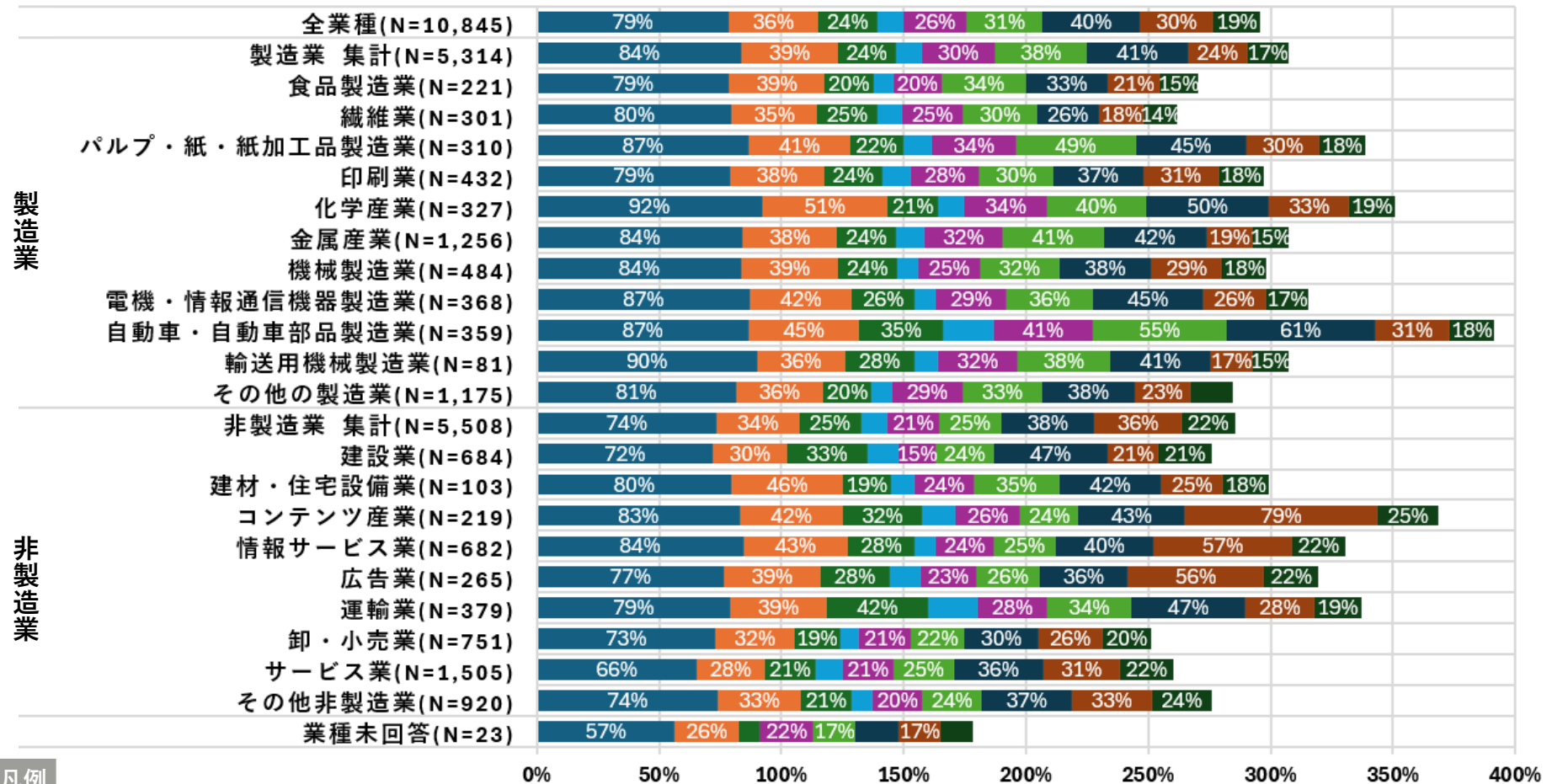
回答数	286	368	341	500	356	1,456	587	412	403	91	1,432	862	132	251	809	442	1,073	2,114	326	1,374
割合	2.1%	2.7%	2.5%	3.7%	2.6%	10.6%	4.3%	3.0%	2.9%	0.7%	10.5%	6.3%	1.0%	1.8%	5.9%	3.2%	7.8%	15.4%	2.4%	10.0%

※「業種未回答」の集計結果は本表に記載しなかった。

4. 受注側企業情報

基礎情報⑥

貴社は、取引適正化に関する以下の法令や取り組み等について御存知ですか。【複数回答可】



凡例

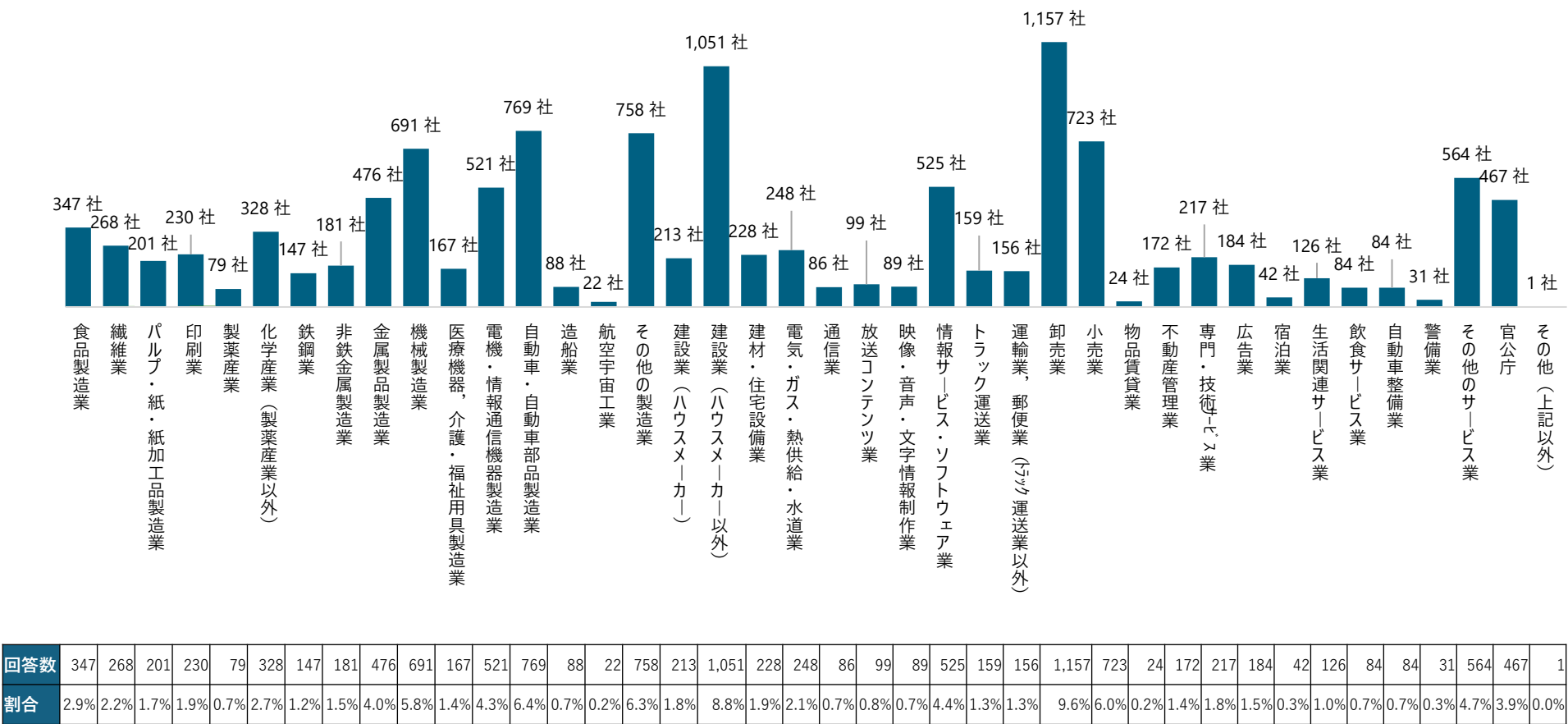
- 下請代金支払遅延等防止法(下請法) ※令和8年1月より「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(取適法)」に改名
- 下請中小企業振興法(振興基準) ※令和8年1月より「受託中小企業振興法」に改名
- 業界毎の下請ガイドライン
- 業界団体の自主行動計画
- 価格交渉促進月間(3月・9月)
- パートナーシップ構築宣言
- 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(労務費指針)
- 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス法)

※【複数回答可】の設問における割合算定方法：
設問に回答した企業数を母数とし、各選択肢の回答数を母数で除して算定した。
なお、後記【複数回答可】の設問も同様とした。

4－1. 発注側企業情報

設問1

継続して取引をしている発注側企業のうち、年間の取引金額が最も大きい発注側企業の業種を回答ください。

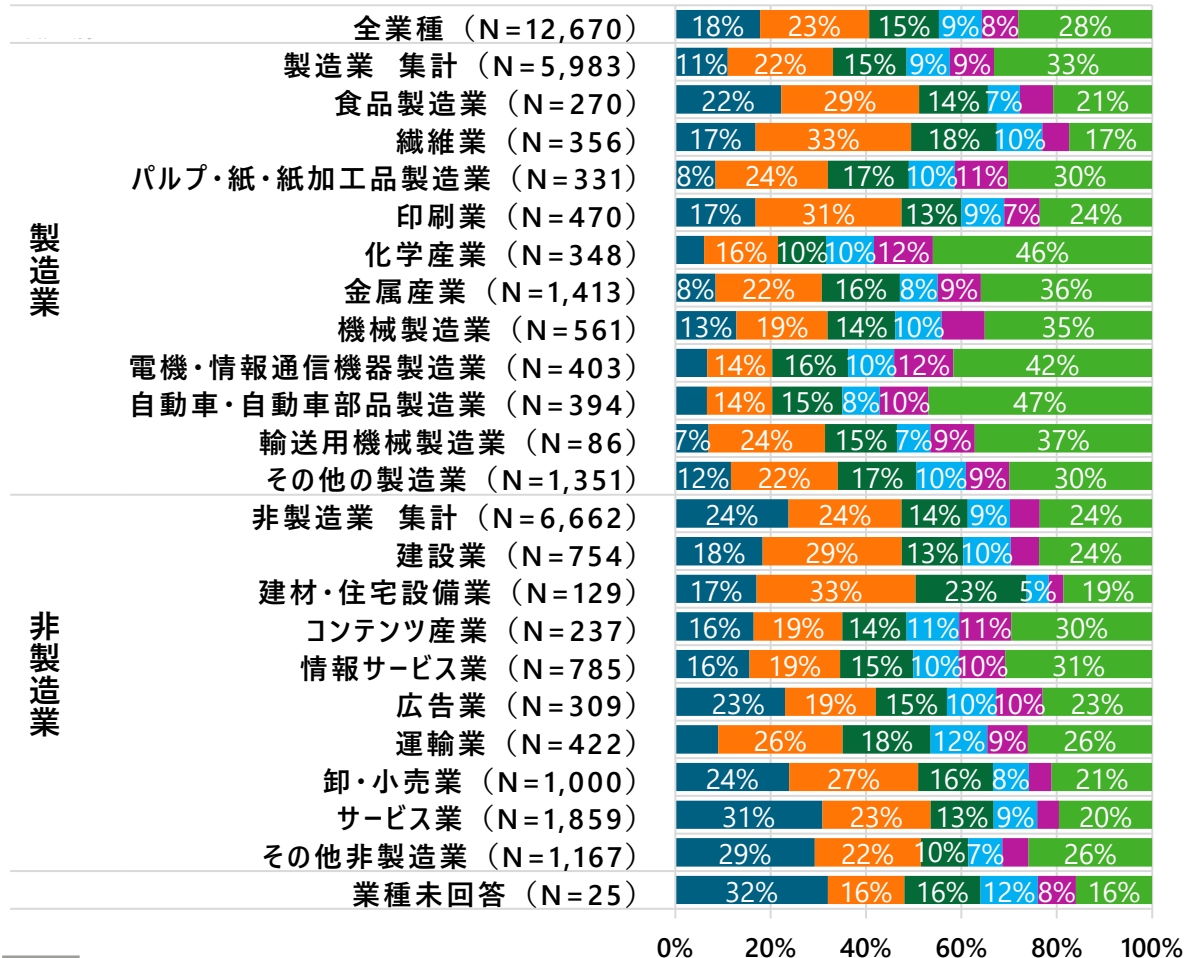


※「業種未回答」の集計結果は本表に記載しなかった。

4－1．発注側企業情報

設問2

年間の取引金額が最も大きい発注側企業の資本金額をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「10億円超」（28%）だった。
業種別の割合では最も大きいのが自動車・自動車部品製造業（47%）、最も小さいのが繊維業（17※%）だった。
※「業種未回答」は除いた。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「3億円超10億円以下」（8%）だった。

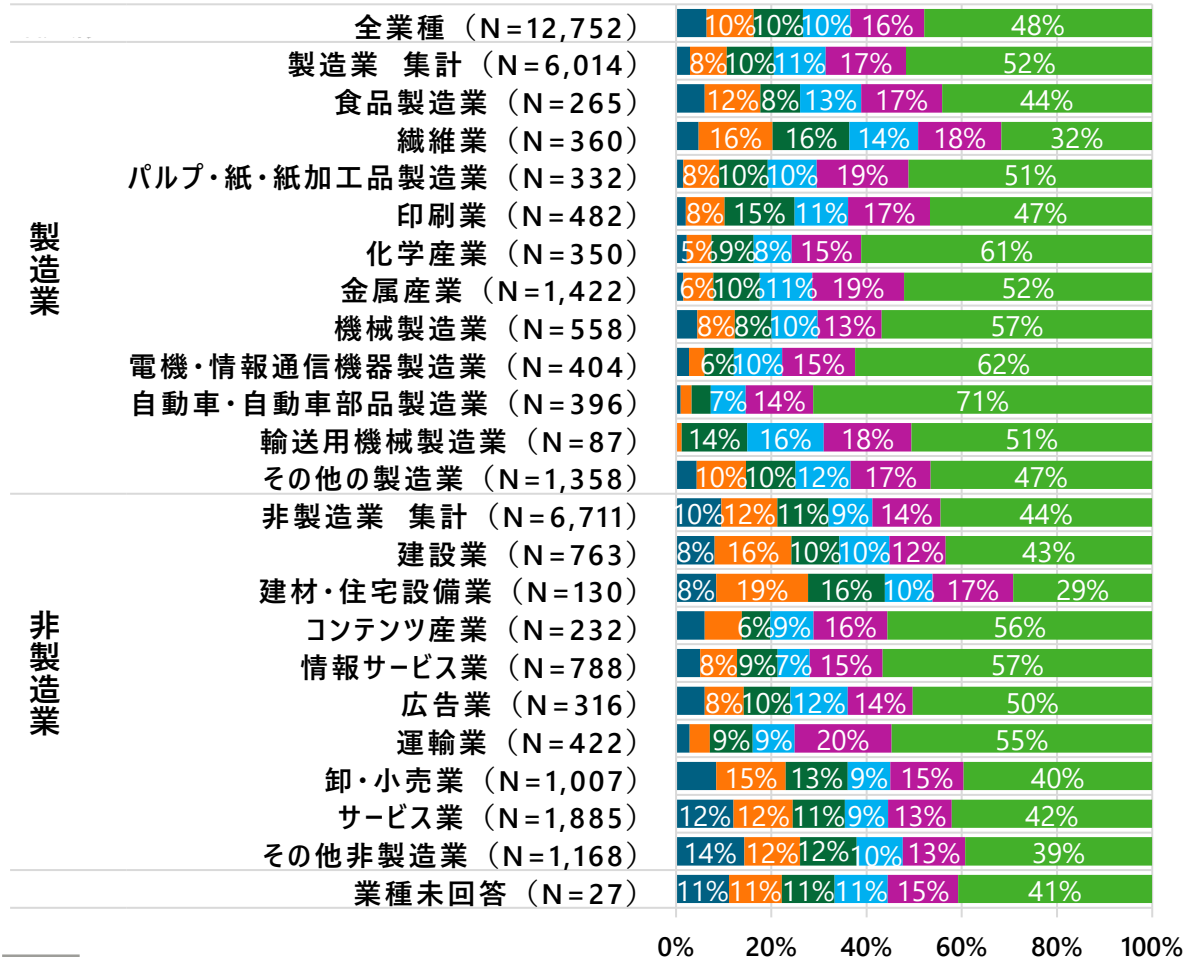
凡例

■ 1,000万円以下 ■ 1,000万円超5,000万円以下 ■ 5,000万円超1億円以下 ■ 1億円超3億円以下 ■ 3億円超10億円以下 ■ 10億円超

4 - 1. 発注側企業情報

設問3

年間の取引金額が最も大きい発注側企業の従業員数をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「300人超」(48%)だった。
- 業種別で、「300人超」の割合が最も大きいのは自動車・自動車部品製造業(71%)、最も小さいのは建材・住宅設備業(29%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「5人以下」(6%)だった。

凡例

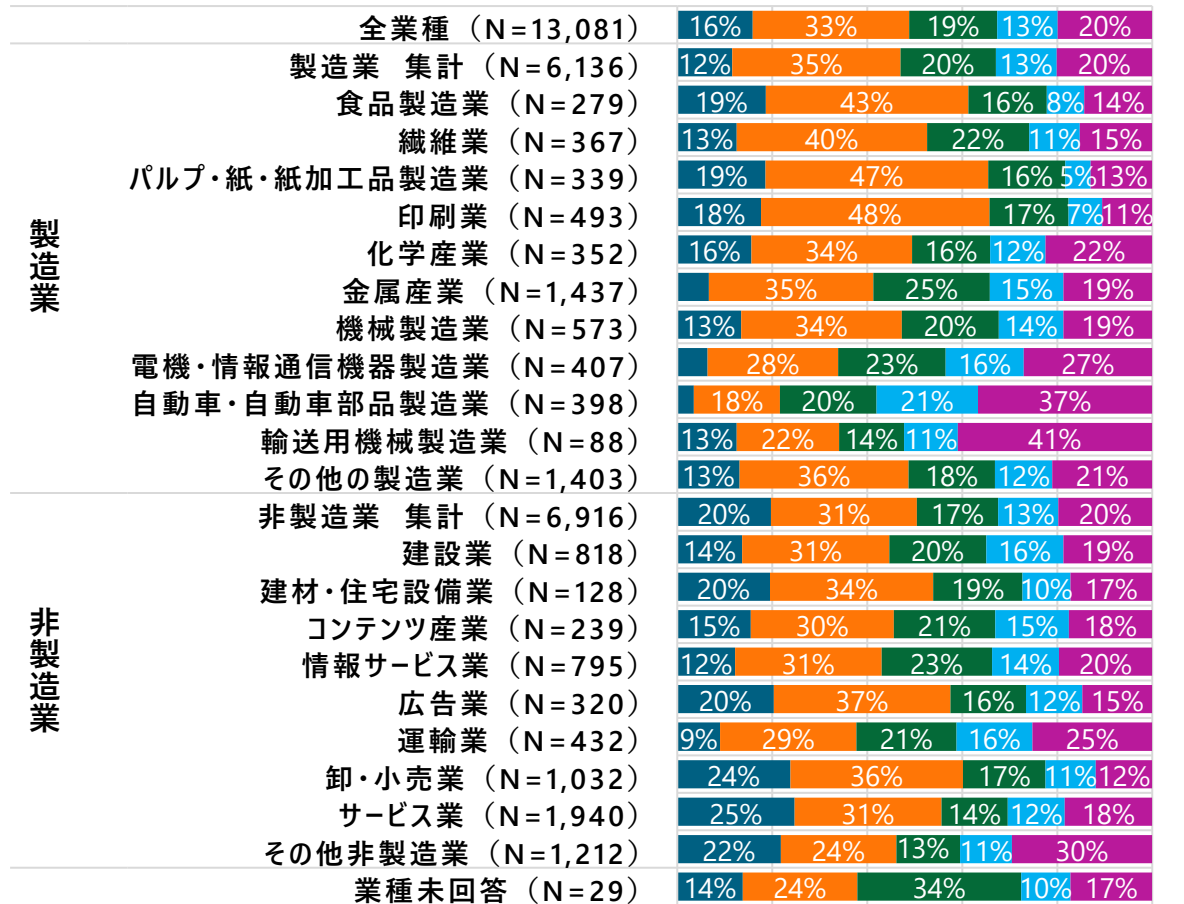
■ 5人以下 ■ 5人超20人以下 ■ 20人超50人以下 ■ 50人超100人以下 ■ 100人超300人以下 ■ 300人超

4－1. 発注側企業情報

設問4

年間の取引金額が最も大きい発注側企業への依存度（取引シェア）※を回答ください。

※依存度（取引シェア）＝最も多く取引している発注側企業への販売額÷総売上高



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「10%超～30%」（33%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが印刷業（48%）、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業（18%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「50%超～70%」（13%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが自動車・自動車部品製造業（21%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（5%）だった。

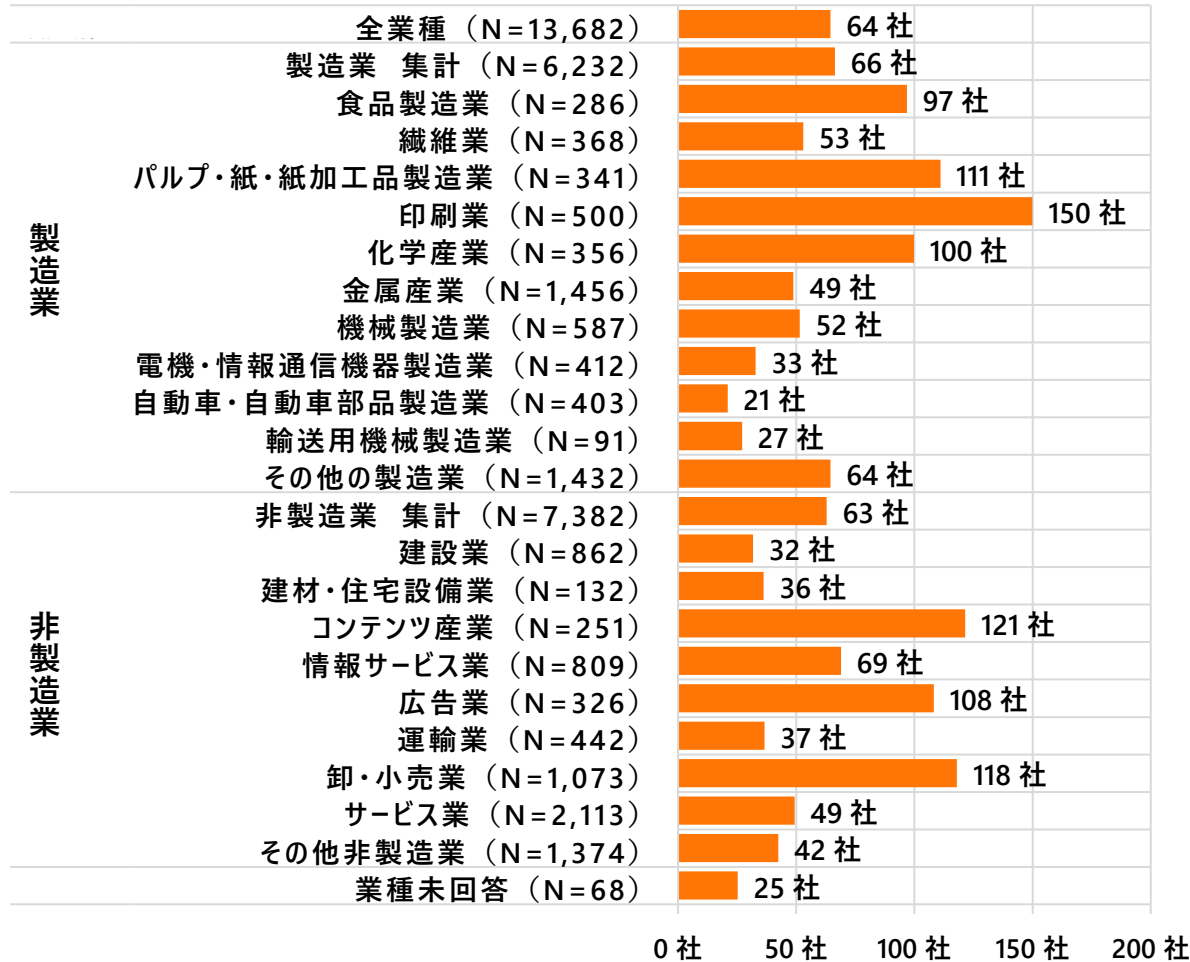
凡例

■ 10%以下 ■ 10%超～30% ■ 30%超～50% ■ 50%超～70% ■ 70%超～

4 - 1. 発注側企業情報

設問5

貴社が常時取引している発注側企業の数をお答えください。



摘要

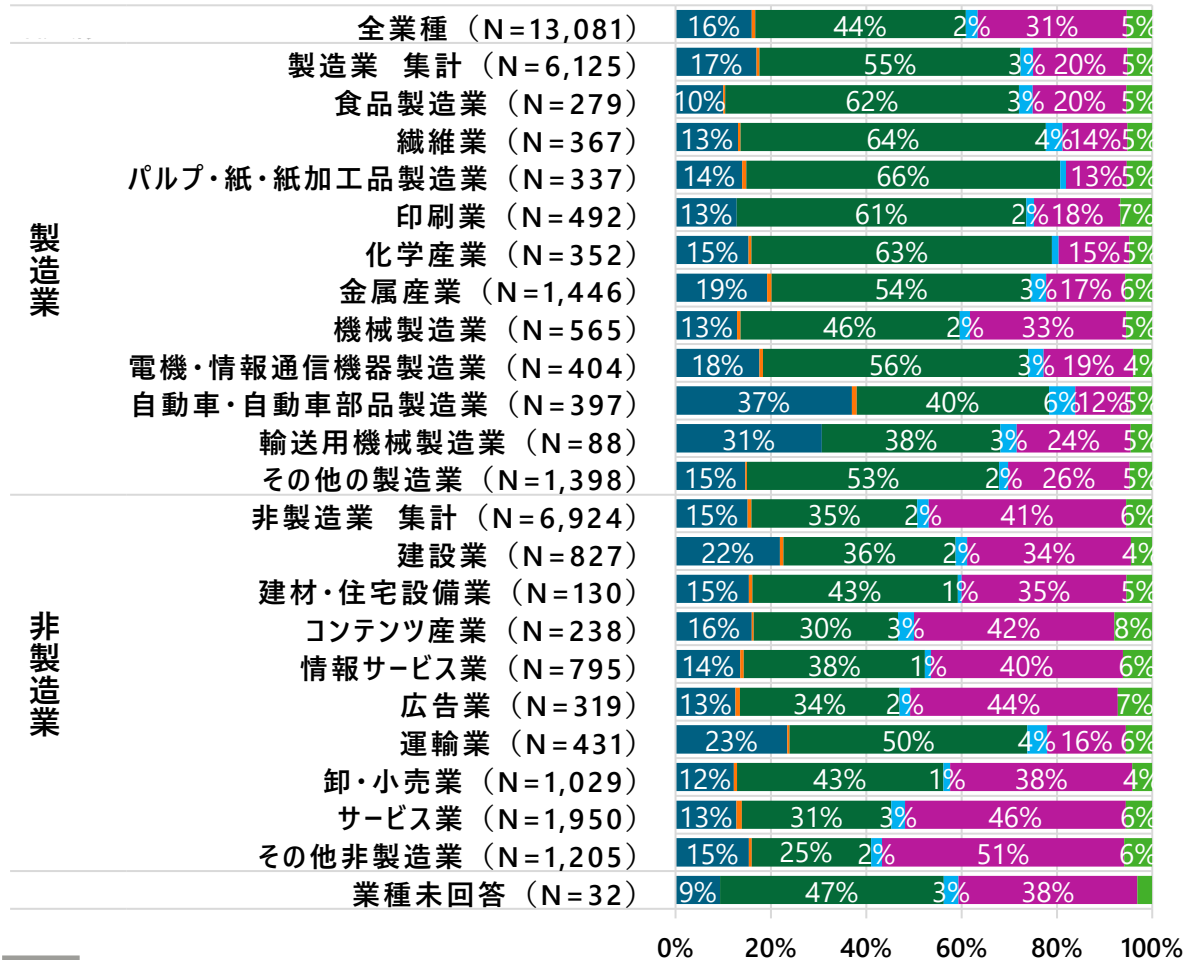
- 全業種において、常時取引している発注側企業数は64社だった。
- 業種別で、最も多いのが印刷業（150社）、最も少ないのが自動車・自動車部品製造業（21社）だった。

凡例 ■ 常時取引している発注側企業の数

4 - 2. 価格決定方法

設問6-1

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、発注側企業は協議に応じてくれましたか。コスト全般の変動についてお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」(44%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがパルプ・紙・紙加工品製造業(66%)、最も小さいのがその他非製造業(25%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった」(1%)だった。
各業種においても同様の傾向だった。

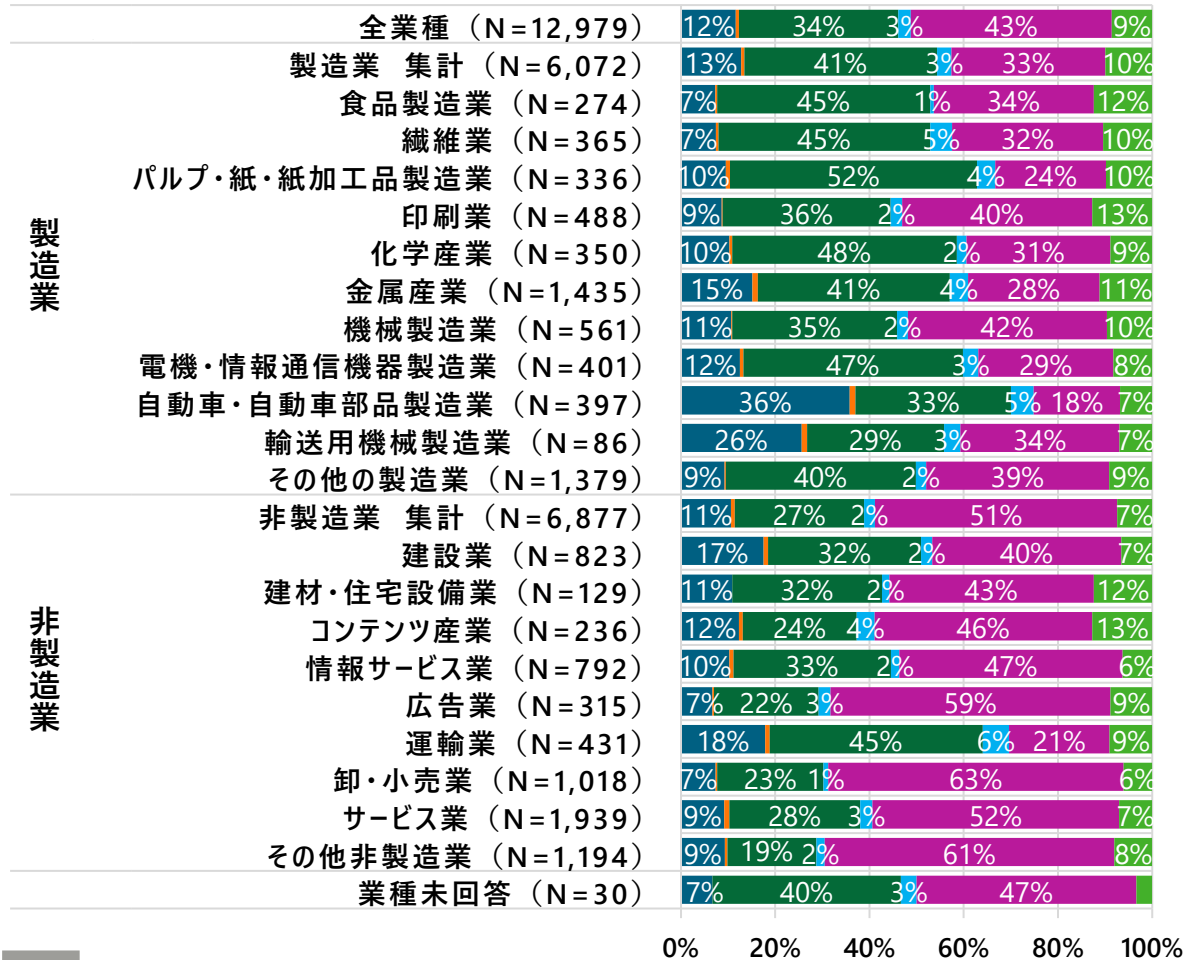
凡例

- 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

4 - 2. 価格決定方法

設問6-2

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、発注側企業は協議に応じてくれましたか。労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処による労務費の上昇）についてお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「協議を行う必要がなかった」（43%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが卸・小売業（63%）、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業（18%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった」（1%）だった。
各業種においても同様の傾向だった。

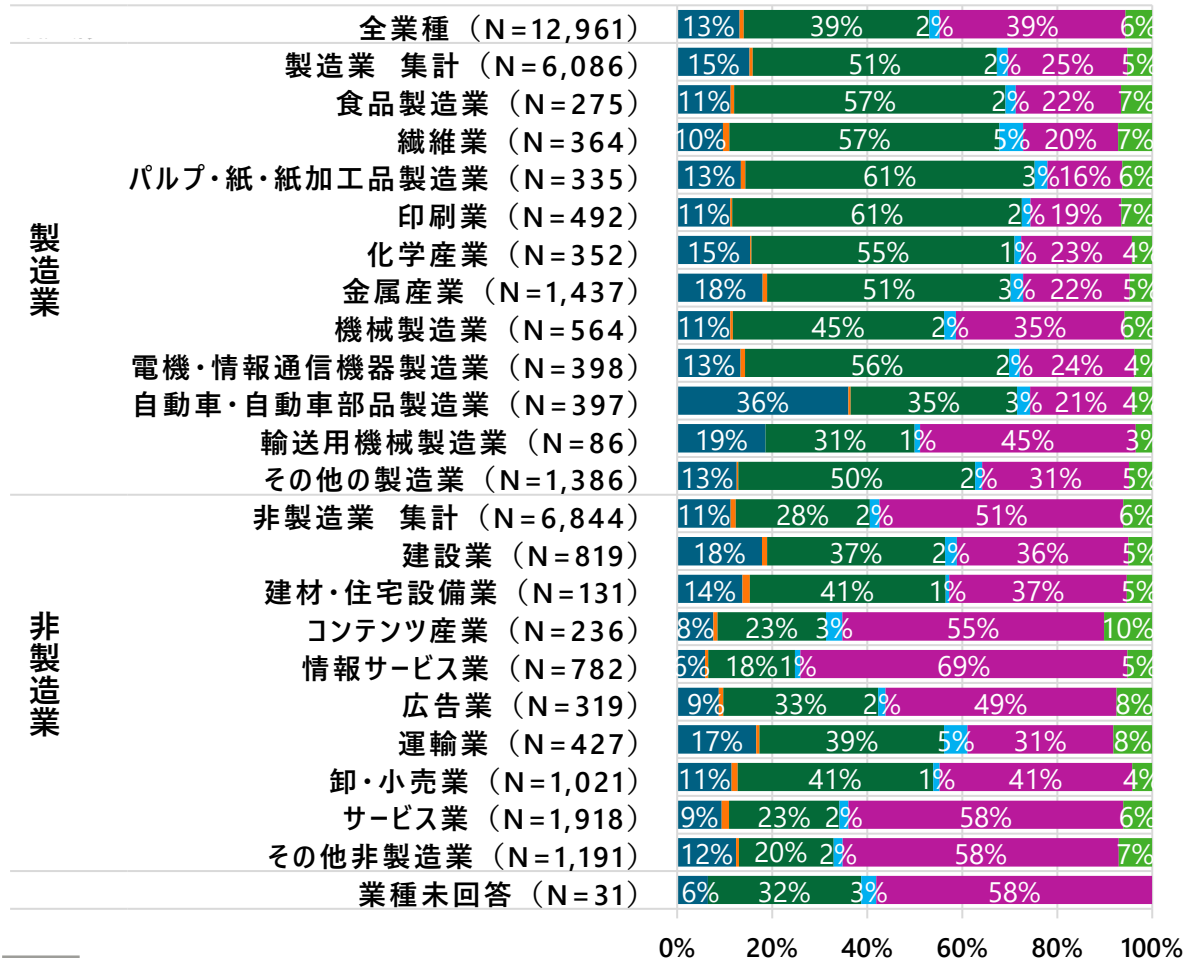
凡例

- 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

4 - 2. 価格決定方法

設問6-3

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、発注側企業は協議に応じてくれましたか。原材料費についてお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」、「協議を行う必要がなかった」(39%)だった。
業種別では、「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」に関して最も割合が大きいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、印刷業(61%)、最も小さいのが情報サービス業(18%)だった。
- また、「協議を行う必要がなかった」に関して最も割合が大きいのが情報サービス業(69%)、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業(16%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった」(1%)だった。
各業種においても同様の傾向だった。

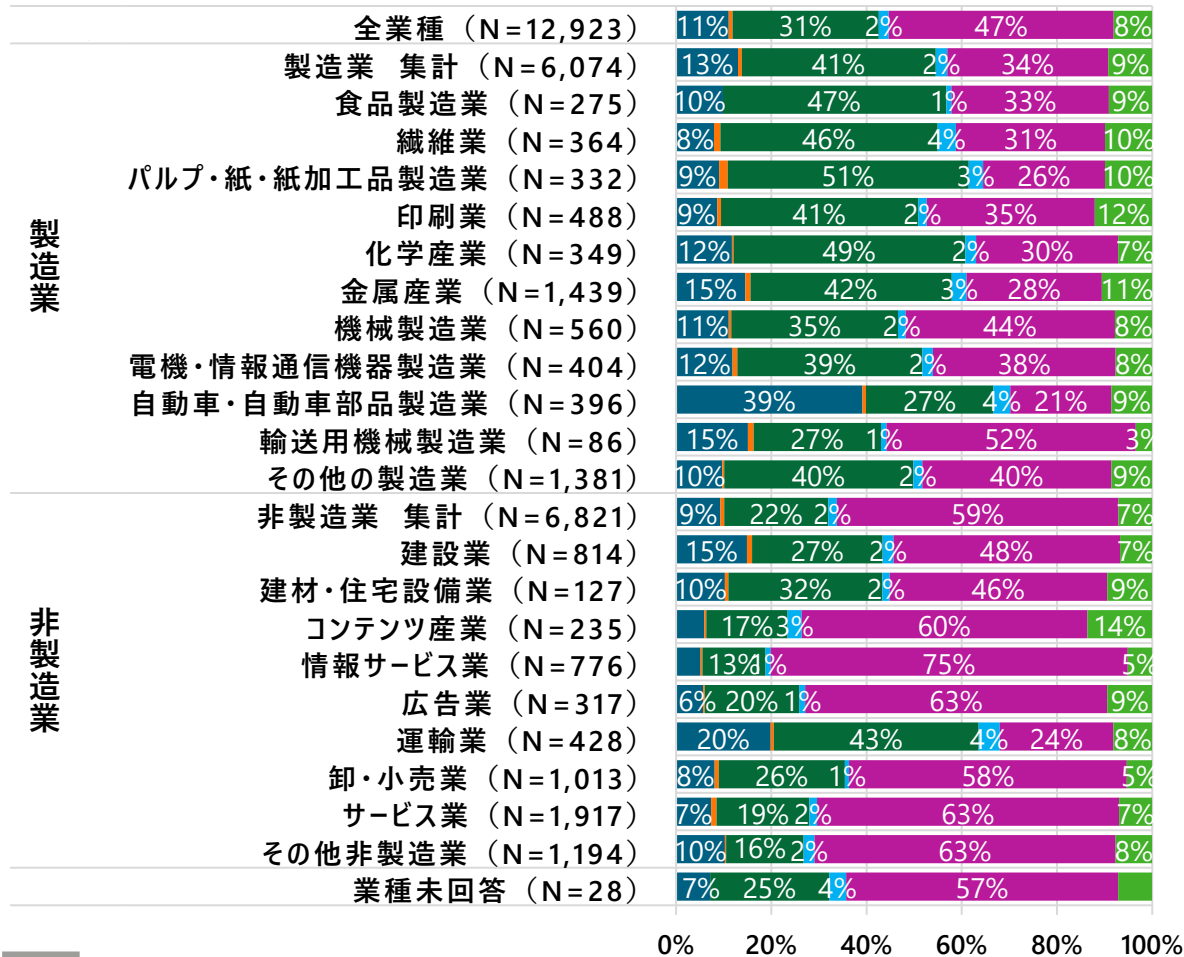
凡例

- 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

4 - 2. 価格決定方法

設問6-4

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、発注側企業は協議に応じてくれましたか。エネルギー価格についてお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「協議を行う必要がなかった」(47%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが情報サービス業(75%)、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業(21%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった」(1%)だった。
各業種においても同様の傾向だった。

凡例

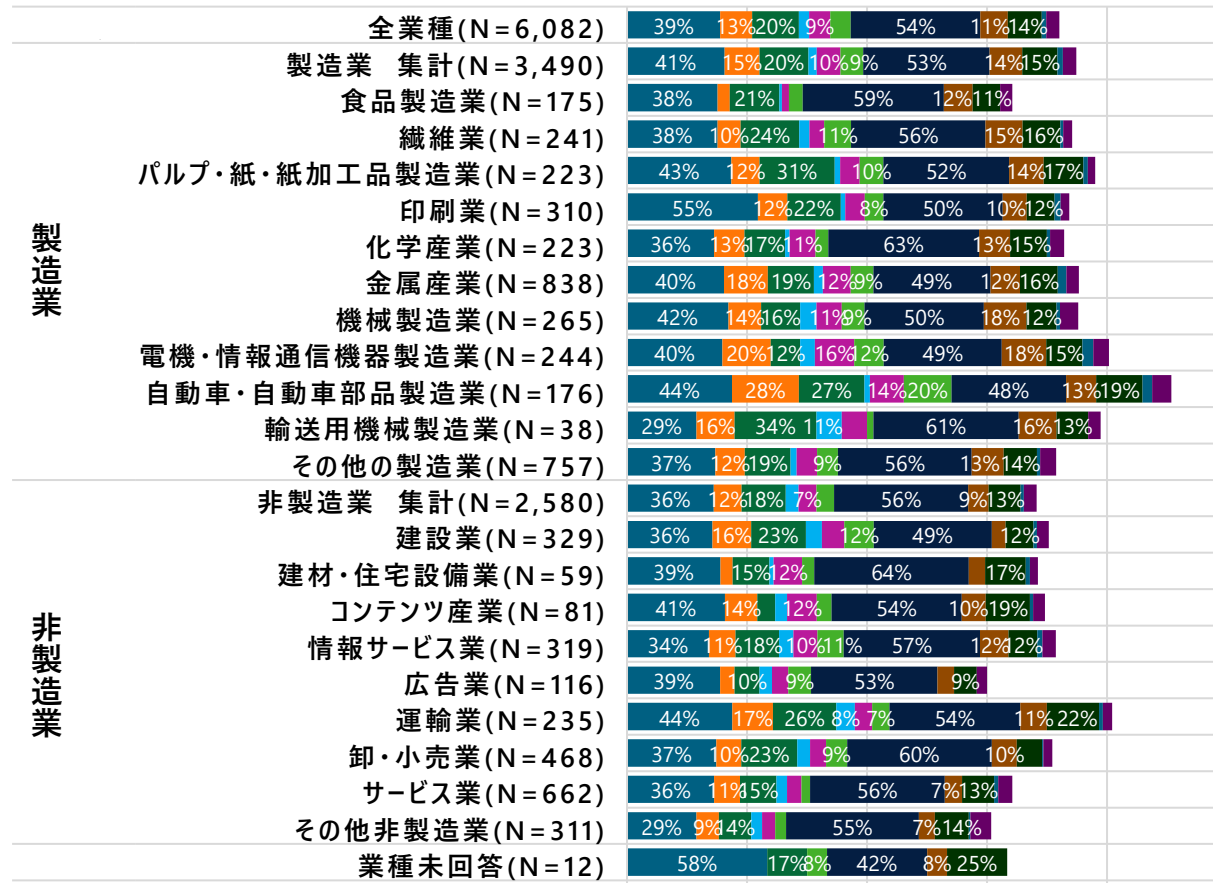
- 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

4-2. 価格決定方法

設問7

設問6で「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」とひとつでも回答した方にお伺いします。

発注側企業が協議に応じてくれた理由は何だと思いますか。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「これまで定期的に協議に応じていたため」(54%)だった。
- 業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建材・住宅設備業(64%)、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業(48%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「貴社からの価格交渉促進月間等の政府の動きを活用した申入れに効果があったため」(2%)だった。
- 各業種においても同様の傾向だった。

凡例

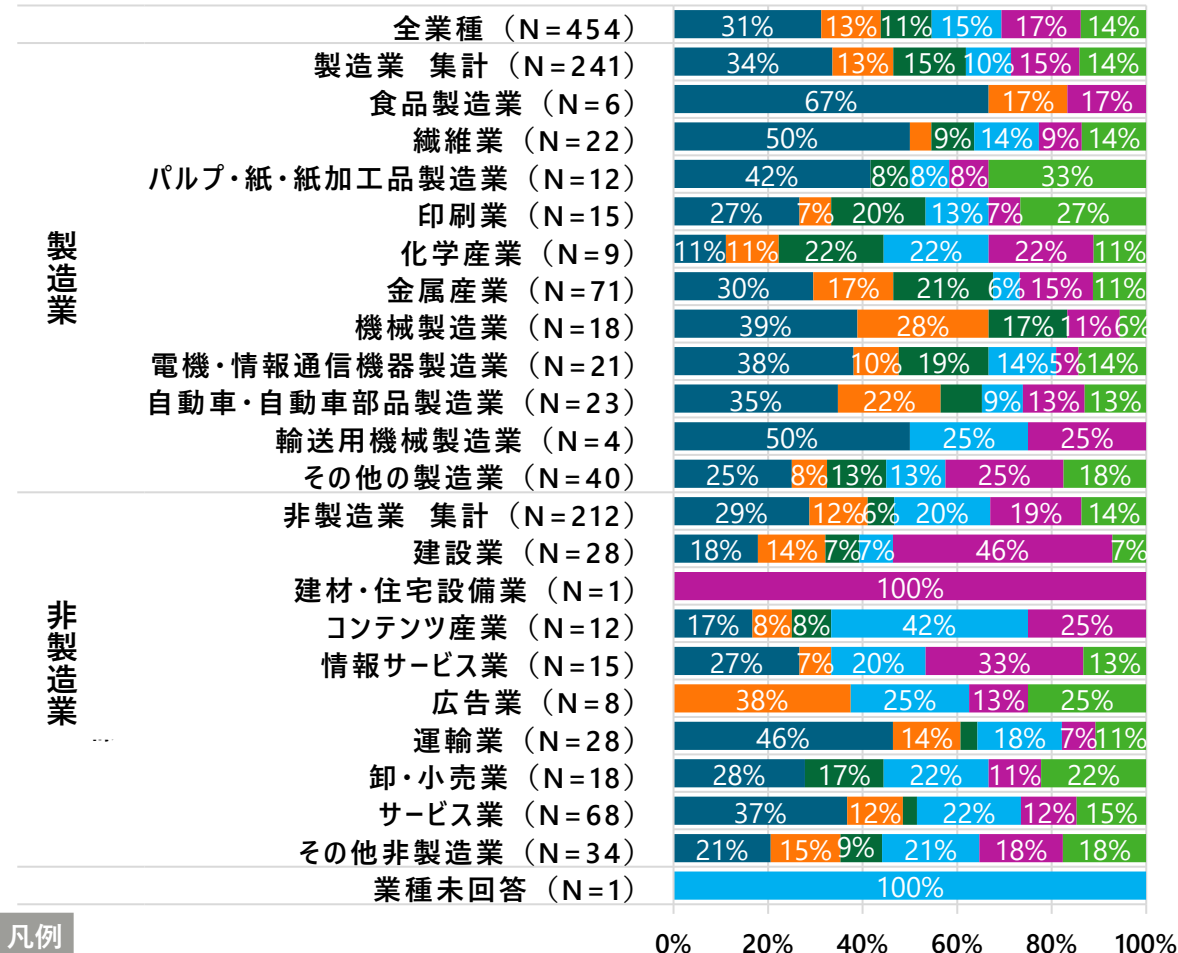
- ニュース等の報道等から受注側企業との協議に取り組む必要を感じたため
- 同業他社が受注側企業と協議を実施しているため
- 発注側企業の経営層から対応するよう指示があったため
- これまでも定期的に協議に応じていたため
- 貴社から強い要望(何度も要望があったため)
- その他
- 行政・業界団体等からの要請があったため
- 発注側企業の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたため
- 発注側企業の上位の取引先も協議に応じてくれたため
- 中長期的な競争力強化・サプライチェーンの強化を意識しているため
- 貴社からの価格交渉促進月間等の政府の動きを活用した申入れに効果があったため

4 - 2. 価格決定方法

設問8

設問6で「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」とひとつでも回答した方にお伺いします。

発注側企業が価格交渉に関する協議に応じていない状況（概況）についてお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「自社からの申し出に応じる旨の返答があったが、協議の実施や回答が先延ばしとなっており、実質的に協議に応じてくれない」（31%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが食品製造業（67%）、最も小さいのが化学産業（11%）だった。

- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「自社からの申し出に対し、合理的な範囲を超えた詳細な情報の提示が要請され、情報の提示をしないと協議に応じてくれない」（11%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが化学産業（22%）、最も小さいのが食品製造業、輸送用機械製造業、建材・住宅設備業、情報サービス業、広告業（0%）だった。

*「業種未回答」は除いた。

凡例

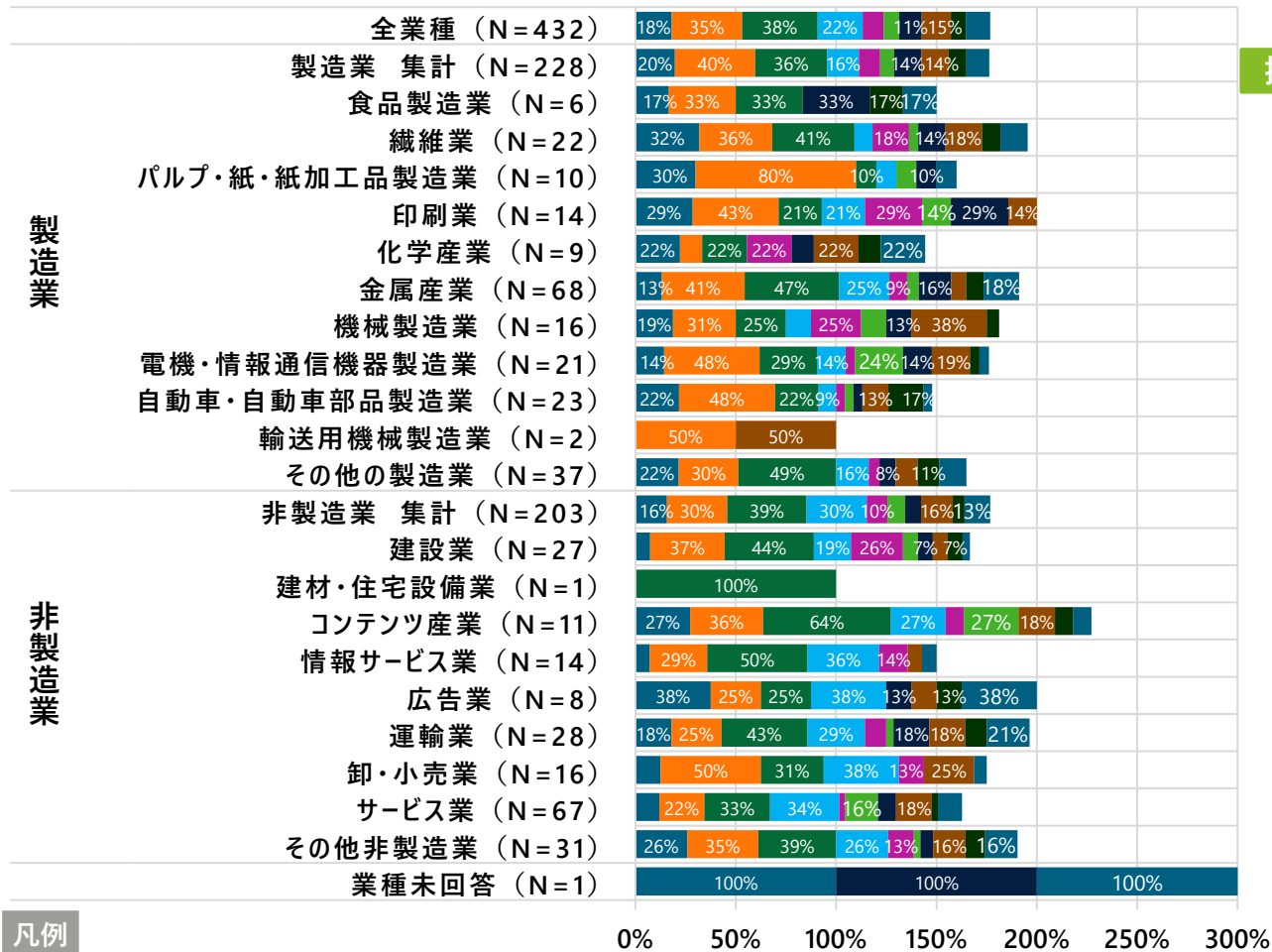
- 自社からの申し出に応じる旨の返答があったが、協議の実施や回答が先延ばしとなっており、実質的に協議に応じてくれない
- 自社からの申し出に対し、合理的な範囲を超えた詳細な情報の提示が要請され、情報の提示をしないと協議に応じてくれない
- 自社からの申し出に対応はしてくれたが、十分な説明や根拠資料がないまま、一方的に代金が決定し、協議が不十分と感じている
- 自社からの申し出に対し、協議の実施への返答がない
- 自社からの申し出に対し、明示的に断りの連絡があった
- その他

4 - 2. 価格決定方法

設問9

設問6で「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」とひとつでも回答した方にお伺いします。

発注側企業が設問8で回答した対応をとった理由は何だと思えますか。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため」(38%)だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建材・住宅設備業(100%)、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業(10%)だった。

- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「定期的な協議は行っていないため(サイクルが長い)」(7%)だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが食品製造業、自動車・自動車部品製造業(17%)、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、印刷業、輸送用機械製造業、建材・住宅設備業、情報サービス業、卸・小売業(0%)だった。

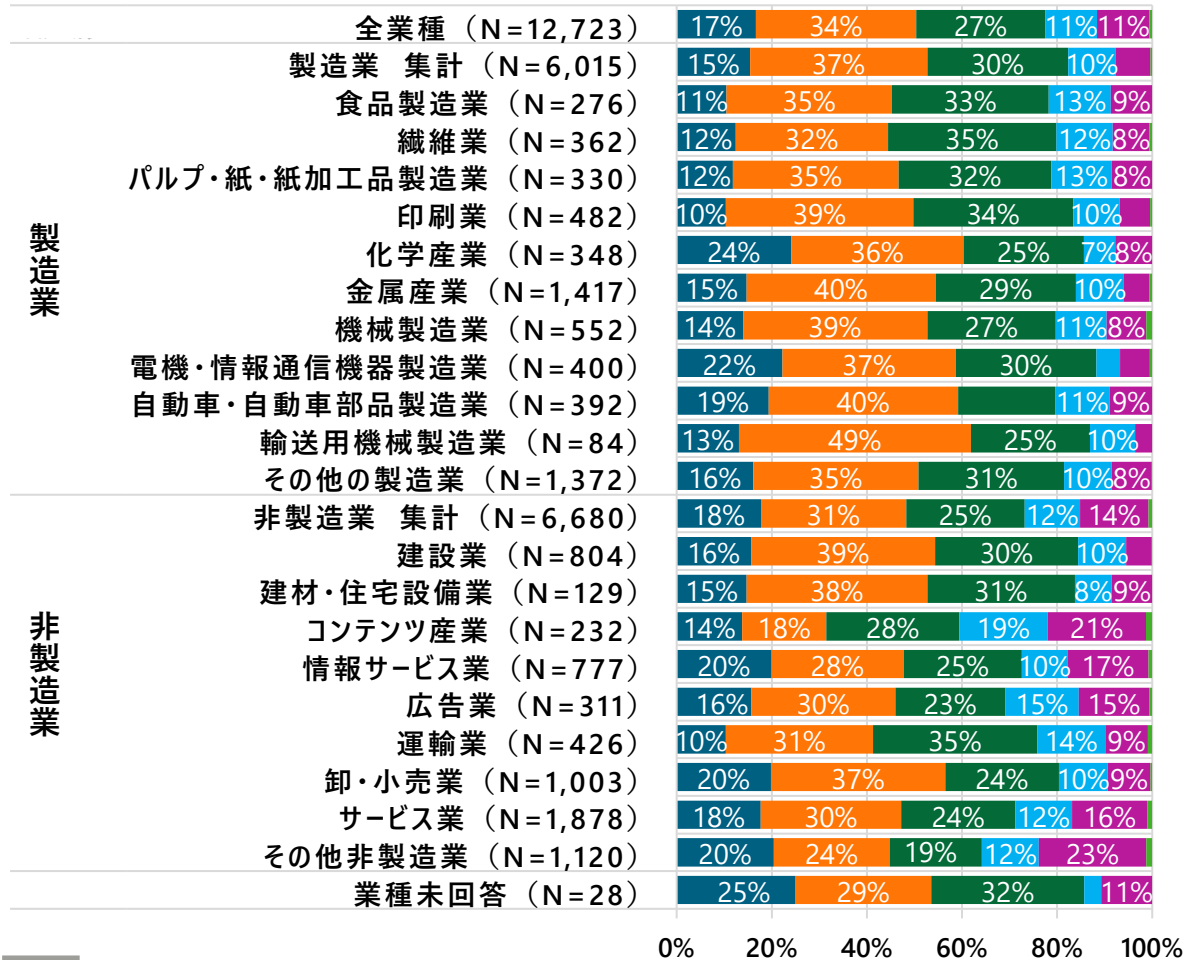
凡例

- 発注側企業の業績が悪化しているため
- 発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため
- 発注側企業との間では協議を要しない仕組みが導入されているため(相見積もり対応・フォーミュラ等)
- 今後、取引中止や仕入先変更を検討されているため
- 定期的な協議は行っていないため(サイクルが長い)
- 発注側企業の取引先も価格転嫁に応じてくれないため(最終製品の価格転嫁が進まないため)
- 発注側企業が交渉の必要性を感じていないため
- 発注側企業の社内体制上、交渉へ対応する人的な余力がなかったため
- 発注側企業の経営層から対応するよう指示がないため
- その他

4－2．価格決定方法

設問10-1

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、コスト全般の反映状況をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「概ね反映された（99～81%）」（34%）だった。業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが輸送用機械製造業（49%）、最も小さいのがコンテンツ産業（18%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「減額された（マイナス）」（1%）だった。各業種においても同様の傾向だった。

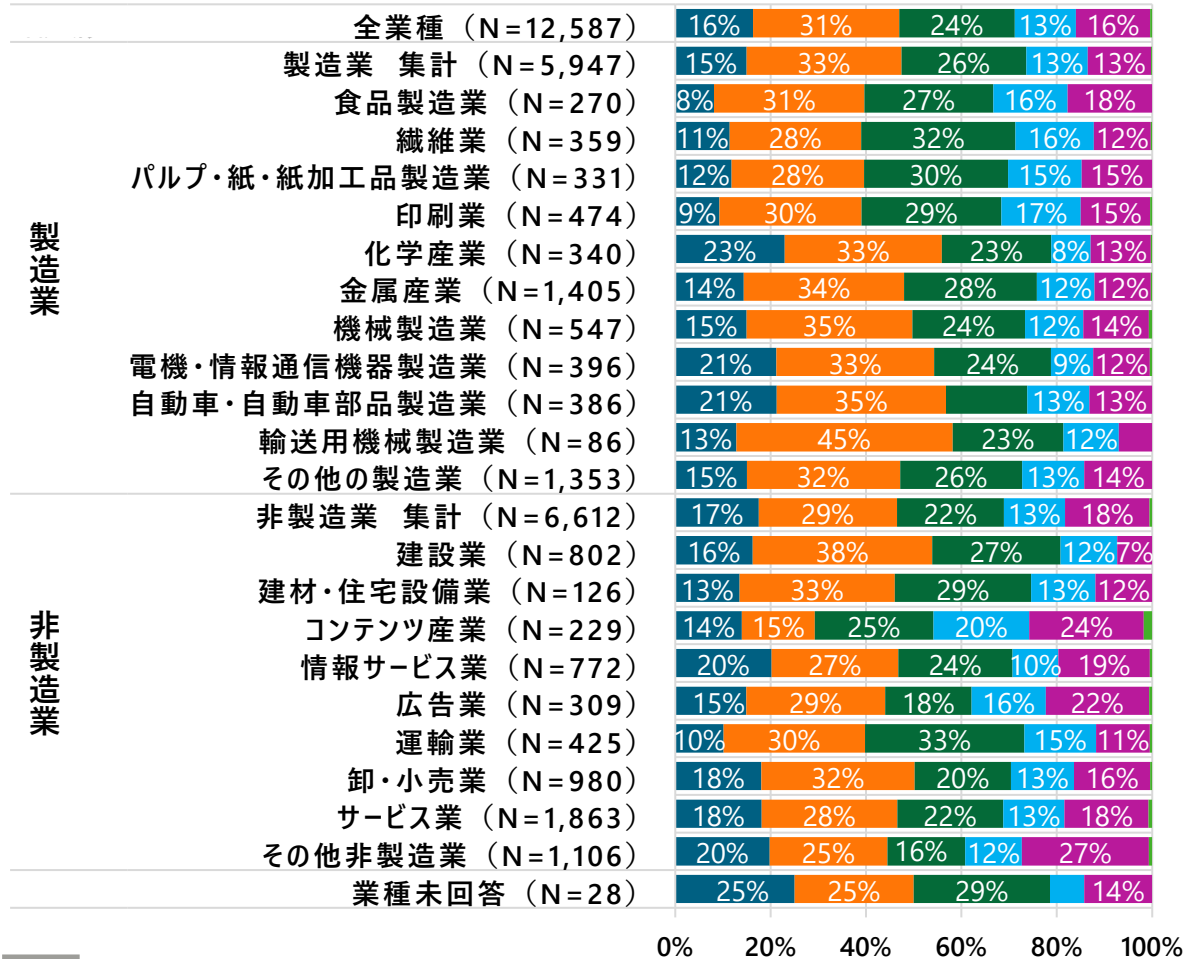
凡例

■ 全て反映された（100%） ■ 概ね反映された（99～81%） ■ 一部反映された（80～41%） ■ あまり反映されなかった（40～1%） ■ 反映されなかった（0%） ■ 減額された（マイナス）

4－2．価格決定方法

設問10-2

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、労務費の反映状況をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「概ね反映された（99～81%）」（31%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが輸送用機械製造業（45%）、最も小さいのがコンテンツ産業（15%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「減額された（マイナス）」（1%）だった。
各業種においても同様の傾向だった。

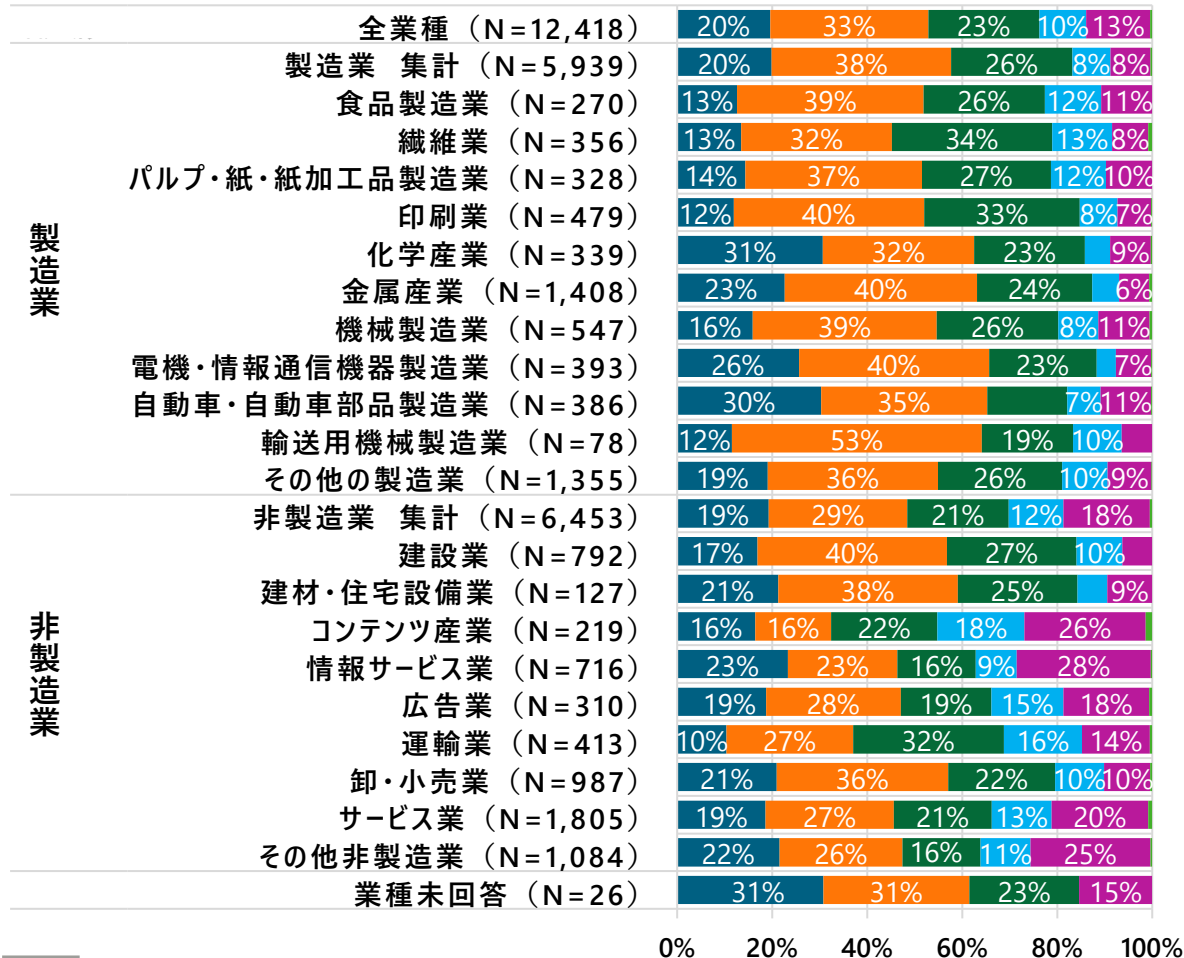
凡例

■ 全て反映された（100%） ■ 概ね反映された（99～81%） ■ 一部反映された（80～41%） ■ あまり反映されなかった（40～1%） ■ 反映されなかった（0%） ■ 減額された（マイナス）

4 - 2. 価格決定方法

設問10-3

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、原材料費の反映状況をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「概ね反映された（99～81%）」（33%）だった。業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが輸送用機械製造業（53%）、最も小さいのがコンテンツ産業（16%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「減額された（マイナス）」（1%）だった。各業種においても同様の傾向だった。

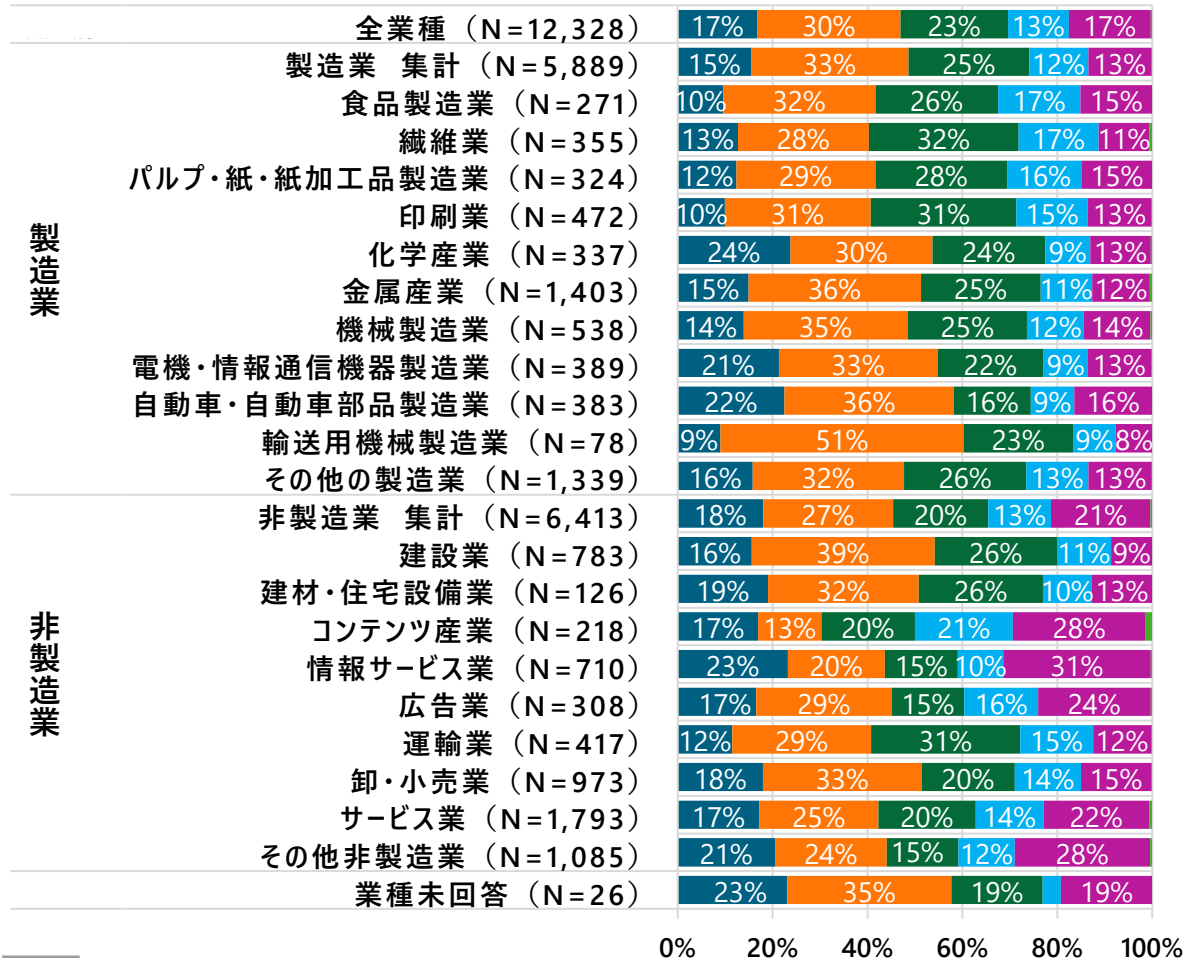
凡例

■ 全て反映された（100%） ■ 概ね反映された（99～81%） ■ 一部反映された（80～41%） ■ あまり反映されなかった（40～1%） ■ 反映されなかった（0%） ■ 減額された（マイナス）

4－2．価格決定方法

設問10-4

令和7年度に適用する単価の決定・改定にあたり、エネルギー価格の反映状況をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「概ね反映された（99～81%）」（30%）だった。業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが輸送用機械製造業（51%）、最も小さいのがコンテンツ産業（13%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「減額された（マイナス）」（1%）だった。各業種においても同様の傾向だった。

凡例

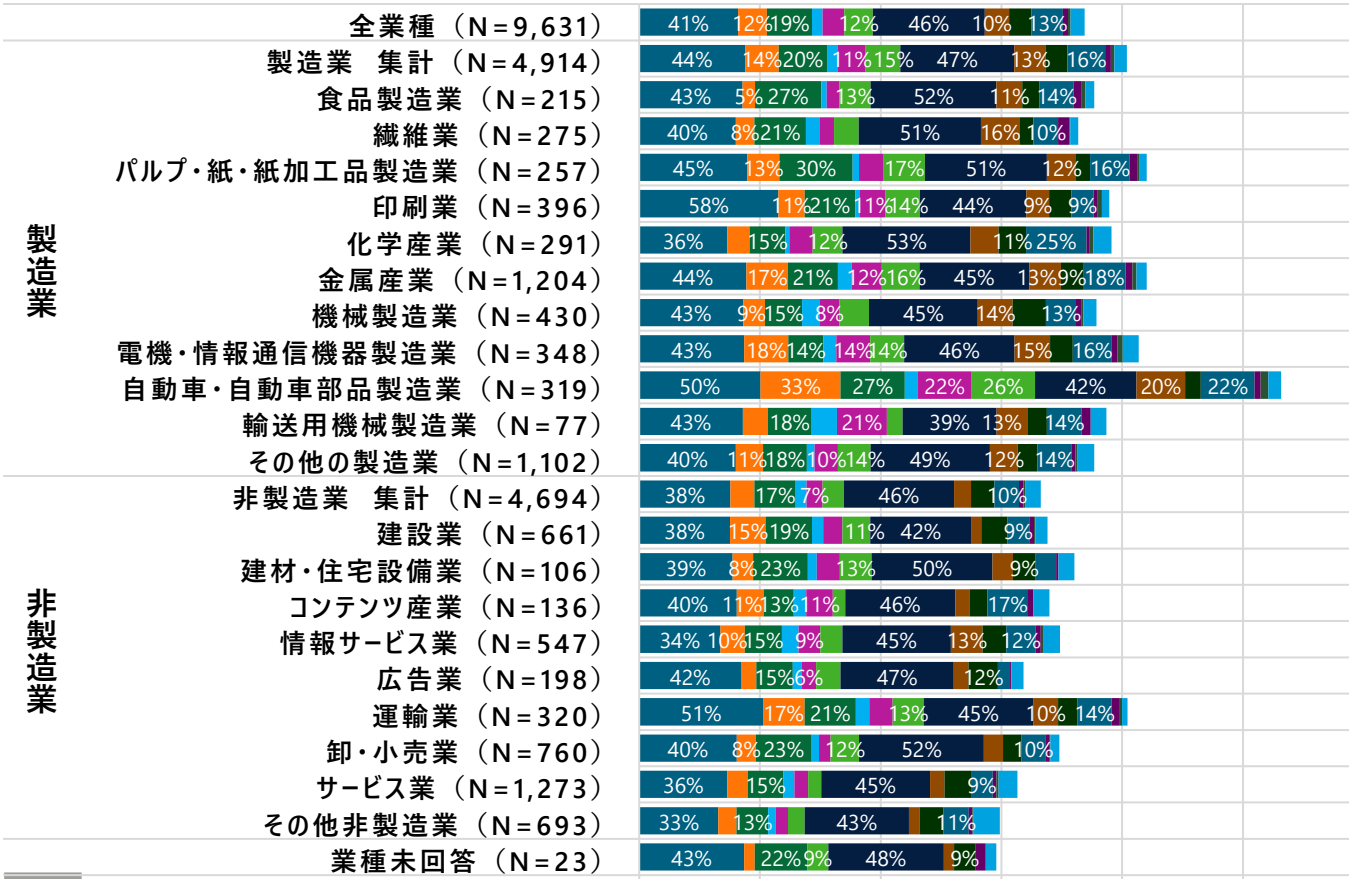
■ 全て反映された（100%） ■ 概ね反映された（99～81%） ■ 一部反映された（80～41%） ■ あまり反映されなかった（40～1%） ■ 反映されなかった（0%） ■ 減額された（マイナス）

4-2. 価格決定方法

設問11

設問10で「1: 全て反映された（100%）」・「2: 概ね反映された（99～81%）」または「3: 一部反映された（80～41%）」とひとつでも回答した方にお伺いします。

変動コストを令和7年度の単価に反映できた理由は何だと思いますか。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「これまでも価格転嫁に応じていたため」（46%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが化学産業（53%）、最も小さいのが輸送用機械製造業（39%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「価格交渉促進月間等の政府の動きを活用した申し入れを行ったため」（1%）だった。
各業種においても同様の傾向だった。

凡例

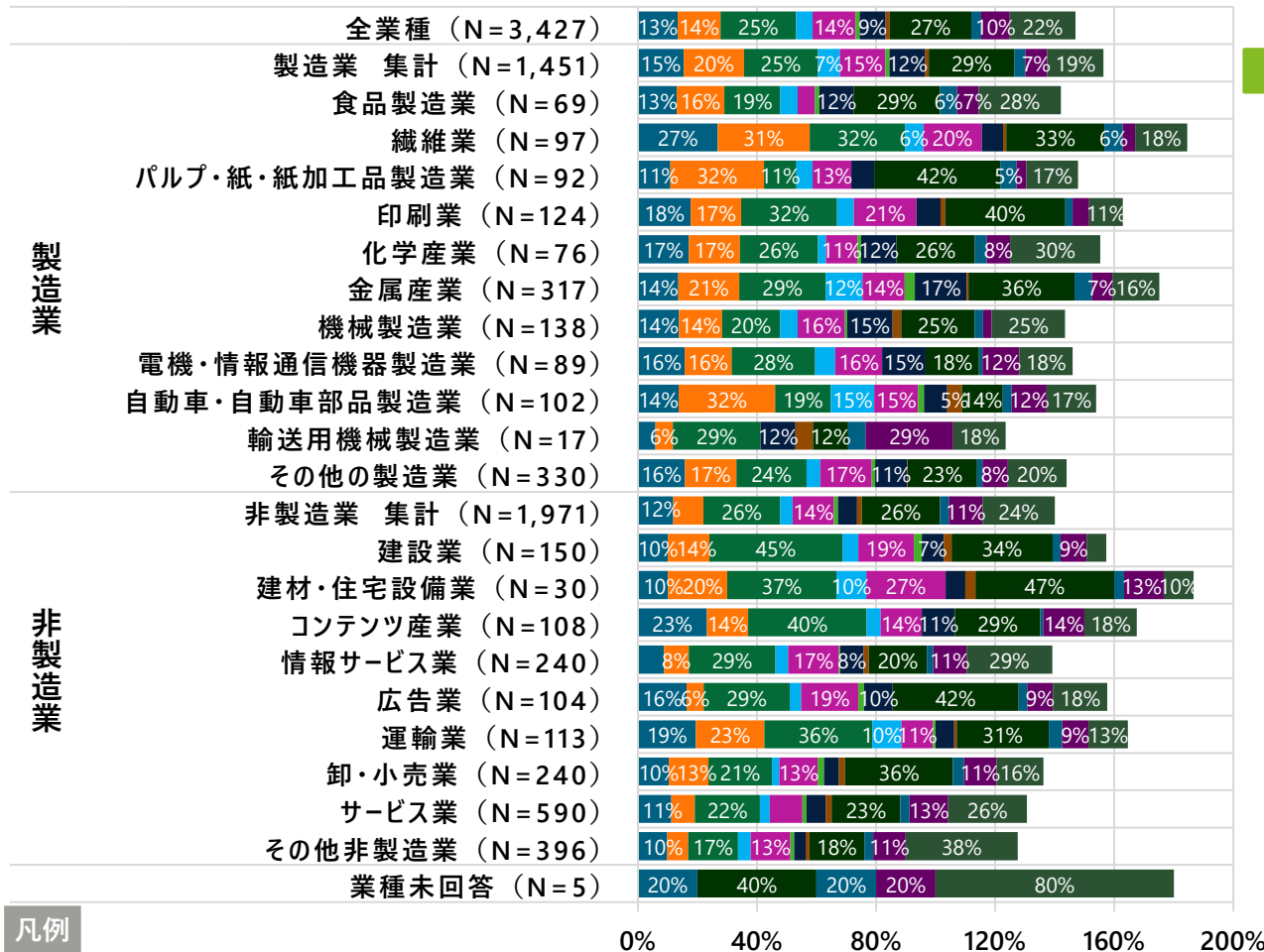
- 発注側企業がニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要性を感じたため
- 発注側企業の同業他社が価格転嫁に応じているため
- 発注側企業の経営層から対応するよう指示があったため
- これまでも価格転嫁に応じていたため
- 一定の基準で対応した結果であるため（相見積もり、フォーミュラ、標準単価等）
- 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため
- その他
- 発注側企業に行政・業界団体等からの要請があったため
- 発注側企業の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたため
- 発注側企業の取引先も価格転嫁に応じてくれたため（最終製品の価格転嫁が進んだため）
- 中長期的な競争力強化・サプライチェーンの強化を意識しているため
- 定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況・公表情報等）
- 価格交渉促進月間等の政府の動きを活用した申し入れを行ったため

4-2. 価格決定方法

設問12

設問10で「4: あまり反映されなかった（40～1%）」・「5: 反映されなかった（0%）」または「6: 減額された（マイナス）」とひとつでも回答した方にお伺いします。

変動コストを令和7年度の単価に反映できなかった理由は何だと思いますか【複数回答可】。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「貴社と同業の他社が多いため」（27%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建材・住宅設備業（47%）、最も小さいのが輸送用機械製造業（12%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「原材料・エネルギー等のコストが減少しているため」、「一時金で対応されているため」（1%）だった。
各業種においても同様の傾向だった。

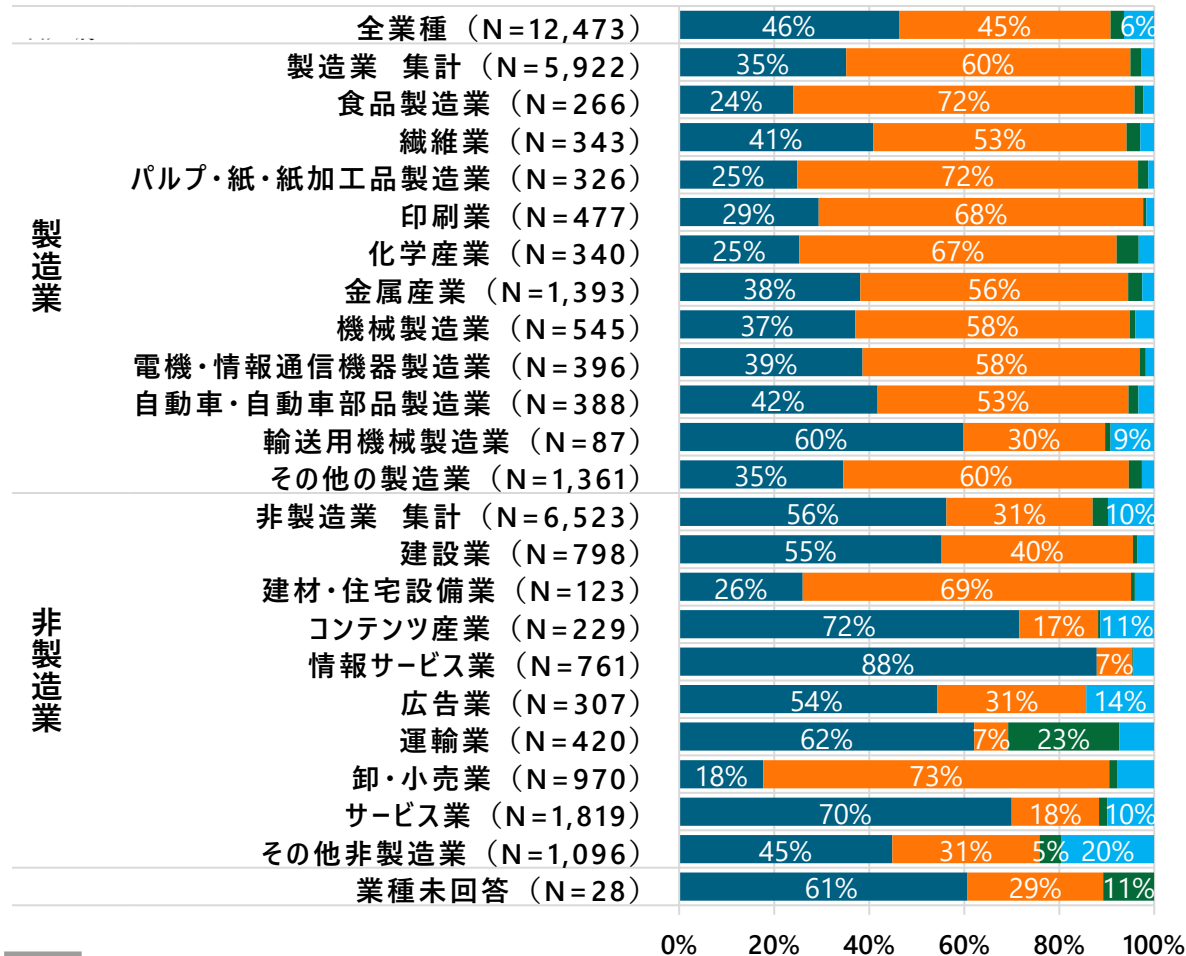
凡例

- 発注側企業の業績が悪化しているため
- 発注側企業が想定している予算内での対応が難しいため
- 一定の基準で対応した結果であるため（相見積もり、フォーミュラ、標準単価等）
- 貴社が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況・公表情報等）
- 貴社と同業の他社が多いため
- これまでも価格転嫁に応じていなかったため
- 発注側企業の取引先も価格転嫁に応じてくれないため（最終製品の価格転嫁が進まないため）
- 貴社からの値上げが必要な理由に納得できなかったため
- 原材料・エネルギー等のコストが減少しているため
- 一時金で対応されているため
- 今後、取引中止や仕入先変更を検討しているため
- その他

4 - 2. 価格決定方法

設問13

発注側企業に納める主な製品・サービスの原価・コストを以下の4つの費目に分けた場合（①労務費、②原材料価格、③エネルギー価格、④その他の費用）、どの費目がコスト全体のうち最も多くの割合を占めていますか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「労務費」だった（46%）。業種別で、「労務費」を選択した割合が最も大きいのが情報サービス業（88%）、最も小さいのが卸・小売業（18%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「エネルギー価格」だった（3%）。各業種において基本的には同様の傾向であったが、運輸業では「エネルギー価格」を選択した割合が比較的高く23%だった。

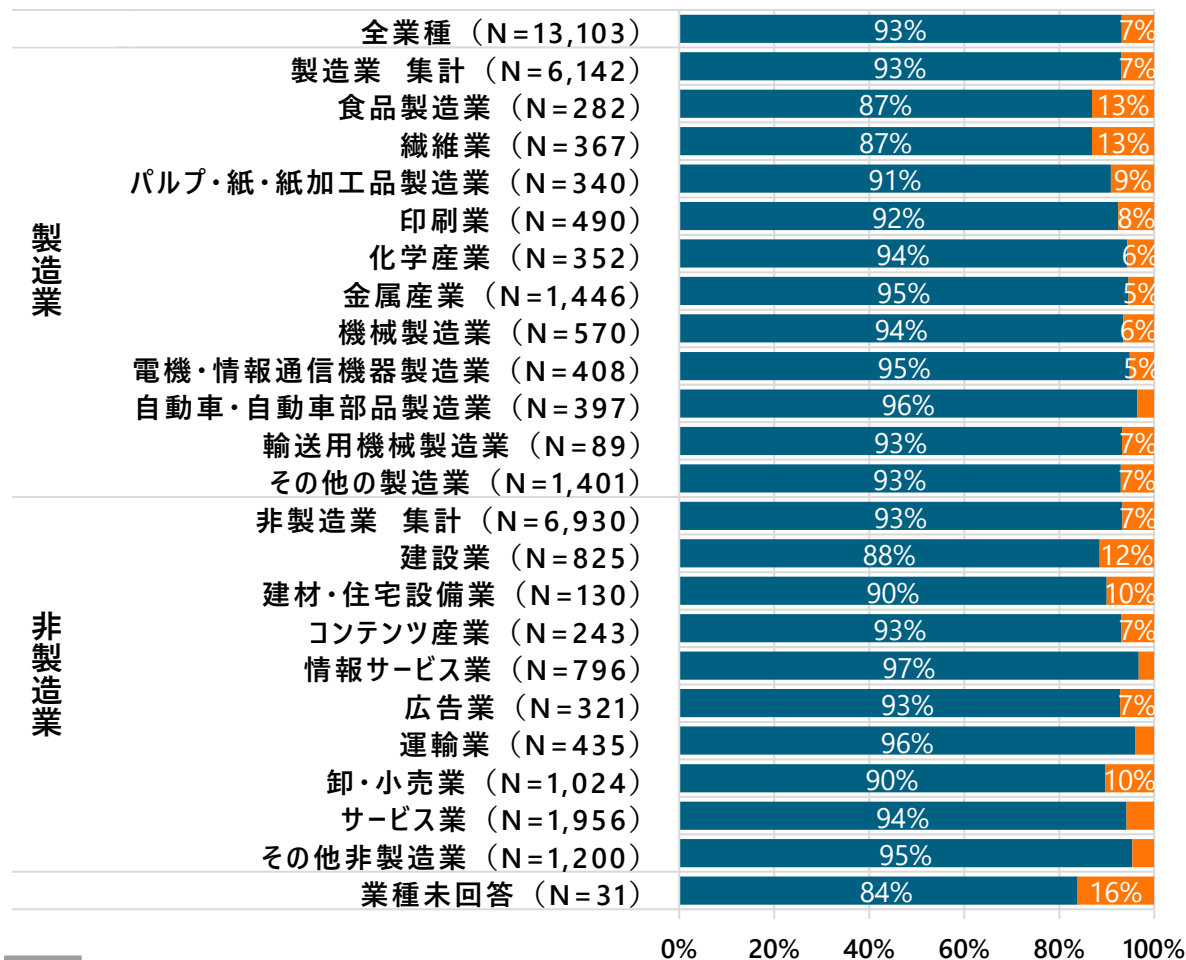
凡例

■ 労務費 ■ 原材料価格 ■ エネルギー価格 ■ その他の費用

4－3．減額（歩引きやリベート等）

設問14

直近1年間で、発注側企業から、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引かれた若しくは支払代金の割り戻しをされた（以下、「減額された」という）ことはありますか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「減額されたことはない」だった（93%）。各業種においても同様の傾向だった。

凡例

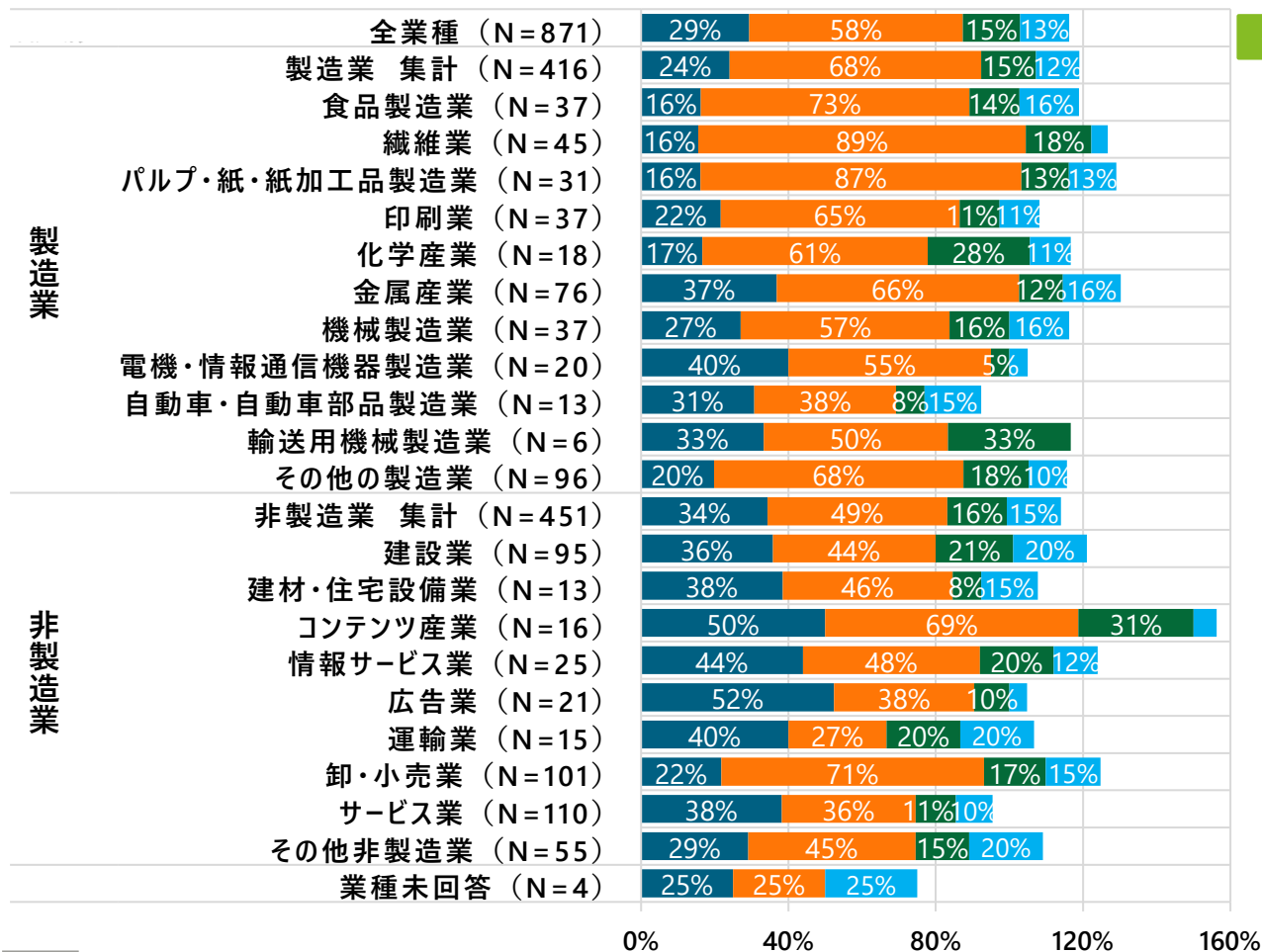
■ 減額されたことはない ■ 減額されたことがある

4-3. 減額（歩引きやリベート等）

設問15

設問14で「減額されたことがある」と回答した方にお伺いします。

歩引きやリベート等の減額を受け入れた理由についてあてはまるものをお答えください。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「発注側企業の慣行として従前から行われているため」（58%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが繊維業（89%）、最も小さいのが運輸業（27%）だった。

- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「歩引きやリベートを受けることで、自社の販売促進に繋がるなど一定程度のメリットを感じたため」（13%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建設業、運輸業、その他非製造業（20%）、最も小さいのが輸送用機械製造業（0%）だった。

凡例

- 転注等の発注側企業との関係悪化を考慮して協議できなかったため
- 業界全体で同様の状況が見られ、特に問題視していないため

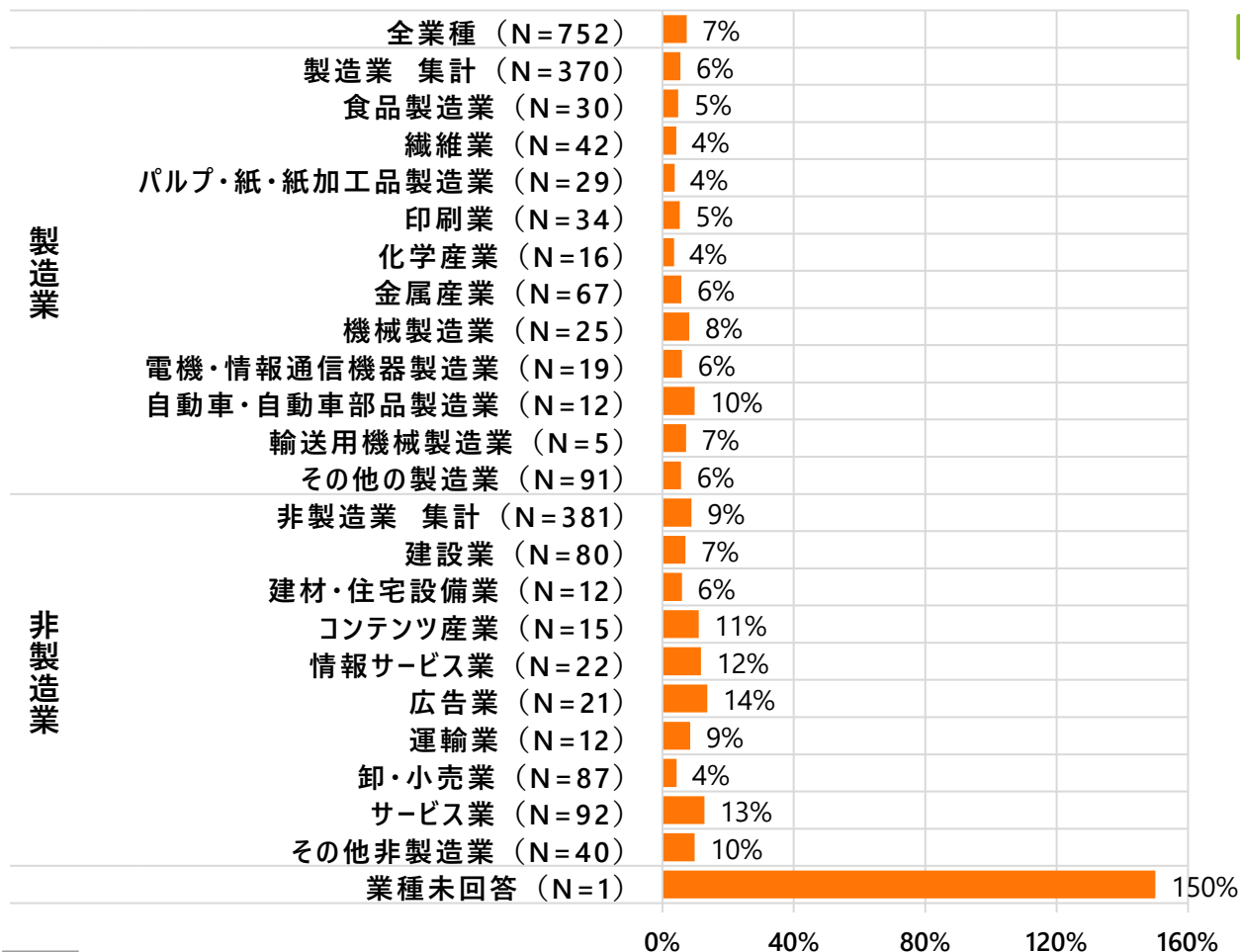
- 発注側企業の慣行として従前から行われているため
- 歩引きやリベートを受けることで、自社の販売促進に繋がるなど一定程度のメリットを感じたため

4－3．減額（歩引きやリベート等）

設問16-1

設問14で「減額されたことがある」と回答した方にお伺いします。

取引1件あたりの平均的な減額割合についてお答えください。



摘要

- 全業種での減額割合は7%だった。
- 業種別で、取引1件あたりの平均的な減額割合が最も大きいのが広告業（14%）、最も小さいのが繊維業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学産業、卸・小売業（4%）だった。

凡例

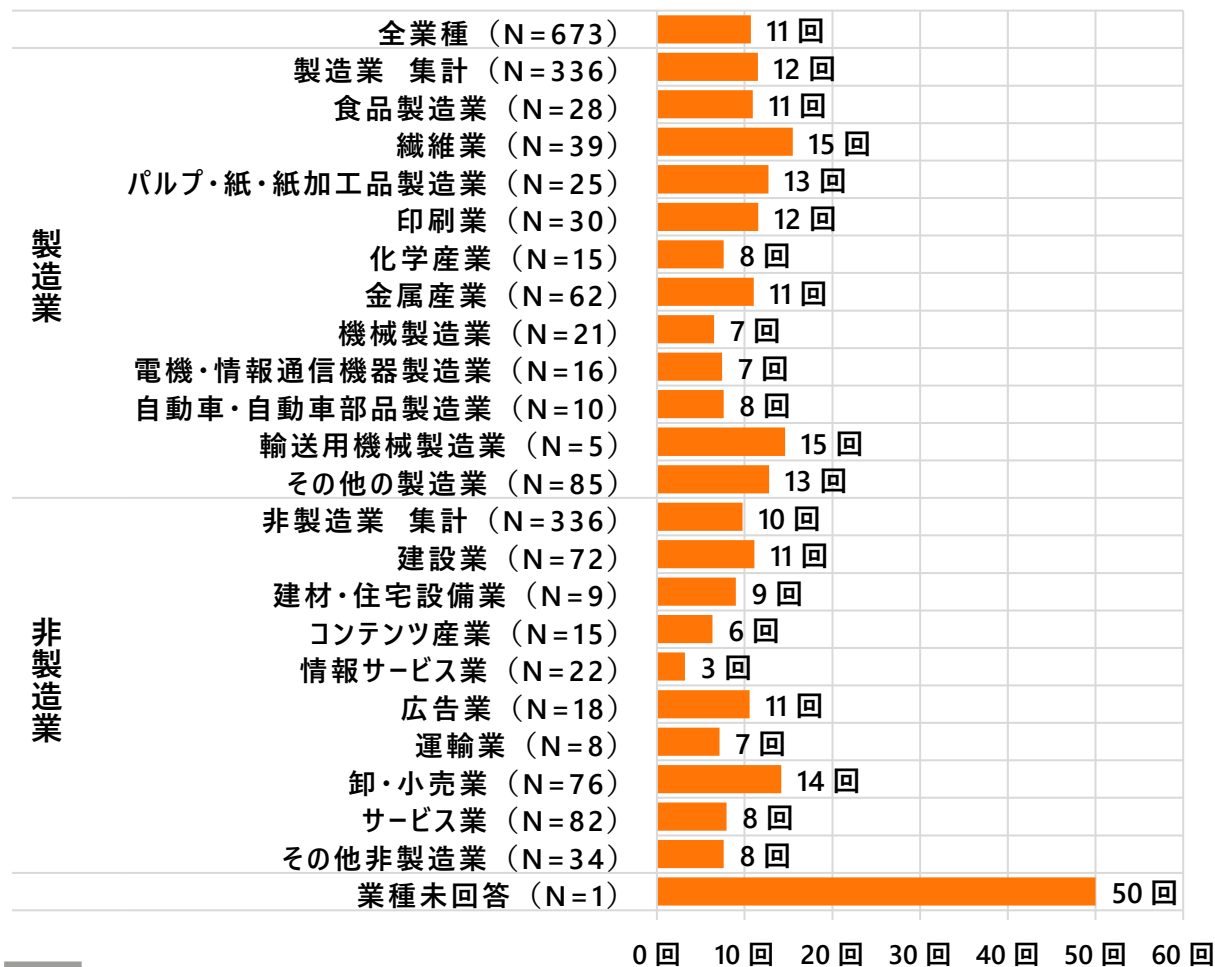
■ 平均的な減額割合 (%)

4－3．減額（歩引きやリベート等）

設問16-2

設問14で「減額されたことがある」と回答した方にお伺いします。

年間の減額要請の頻度についてお答えください。



摘要

■ 全業種での年間の減額要請の平均頻度は11回だった。

業種別での年間の減額要請の頻度は、最も多いのが繊維業、輸送用機械製造業（15回）、最も少ないのが情報サービス業（3回）だった。

凡例

■ 年間の減額要請の頻度

4－3．減額（歩引きやリベート等）

設問16-3

設問14で「減額されたことがある」と回答した方にお伺いします。

年間の減額金額（総計）についてお答えください。



摘要

- 全業種での年間の平均減額金額（総計）は3,047千円だった。
- 業種別での年間の減額金額（総計）は、最も高いのが化学産業（13,741千円）、最も少ないのが印刷業（1,085千円）だった。

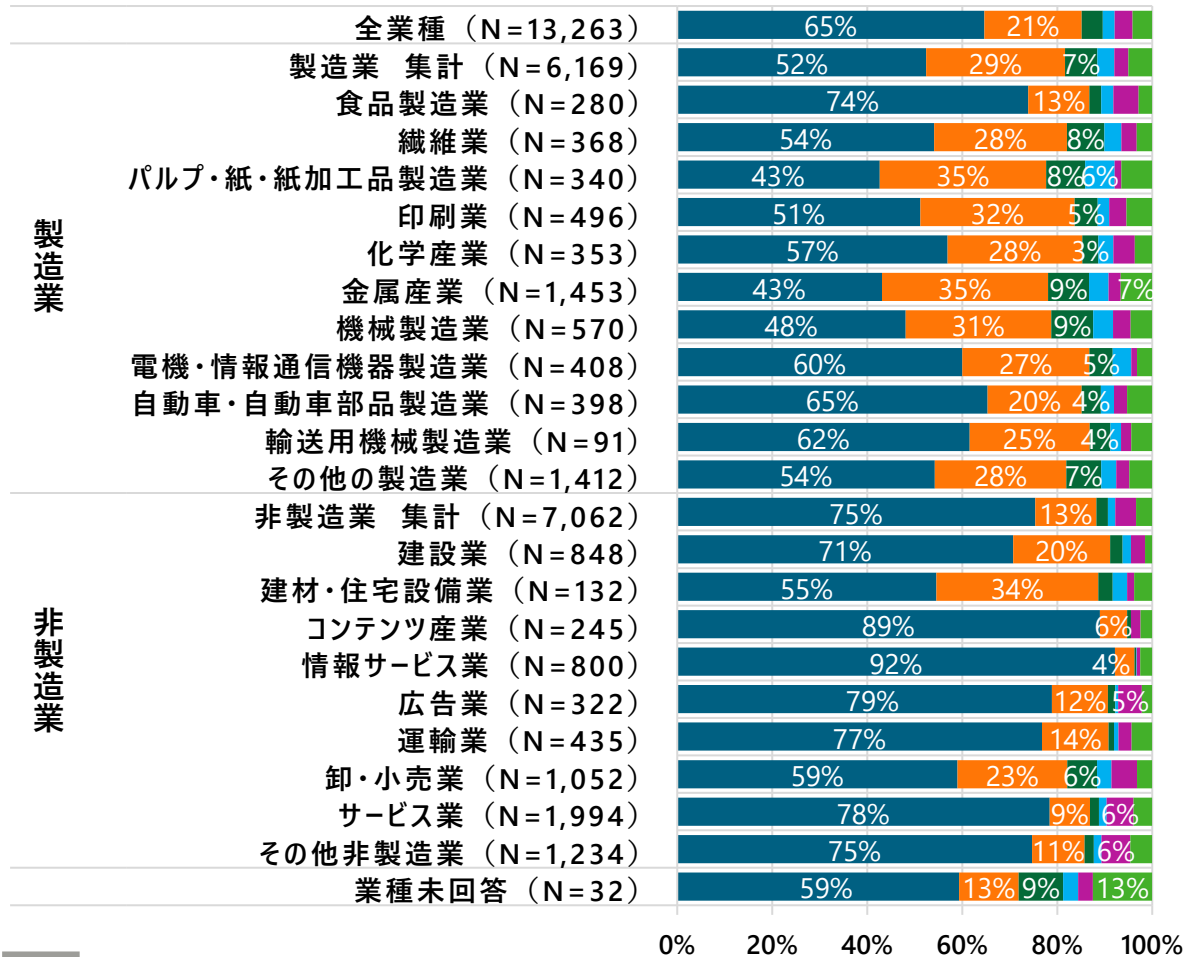
凡例

■ 年間の減額金額

4-4. 支払い条件

設問17

直近1年間で、取引代金の現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「全て現金払い（100%）」（65%）だった。
- 業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが情報サービス業（92%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、金属産業（43%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「現金は10~30%未満」（3%）だった。
- 各業種においても同様の傾向だった。

凡例

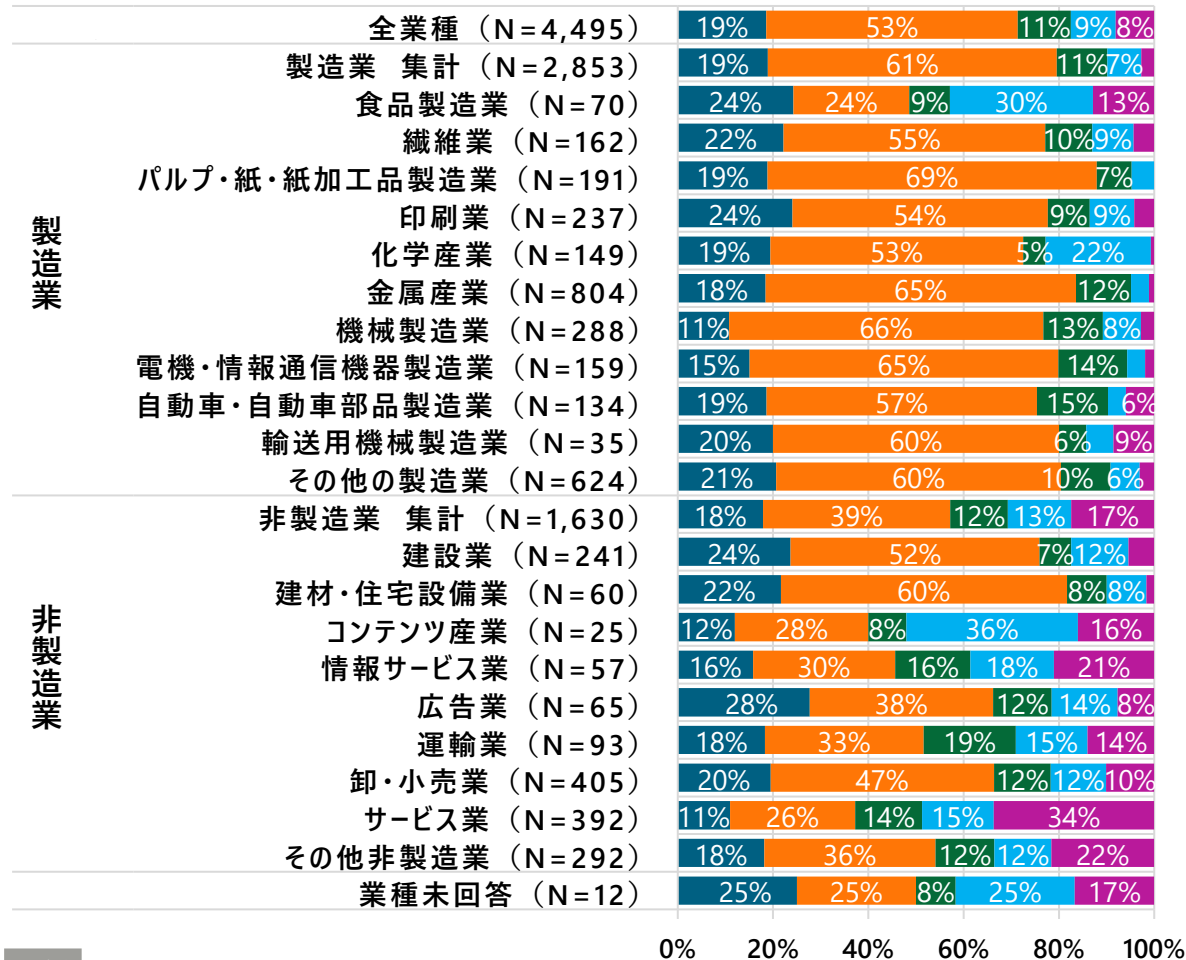
■ 全て現金払い（100%） ■ 現金は50%以上 ■ 現金は30~50%未満 ■ 現金は10~30%未満 ■ 現金は10%未満 ■ 全て手形等の支払い（現金0%）

4-4. 支払い条件

設問18

設問17で「1: 全て現金払い」「以外」と回答した方にお伺いします。

現金以外の支払い手段のうち最も多いものをお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「電子債権」(53%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがパルプ・紙・紙加工品製造業(69%)、最も小さいのが食品製造業(24%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「期日現金(製品等の受領日から60日を超える現金払い)」(9※%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがコンテンツ産業(36%)、最も小さいのが金属産業、電機・情報通信機器製造業、自動車・自動車部品製造業(4%)だった。

※「その他」は除いた。

凡例
 ■ 約束手形 ■ 電子債権 ■ 一括決済方式 (ファクタリング) ■ 期日現金 (製品等の受領日から60日を超える現金払い) ■ その他

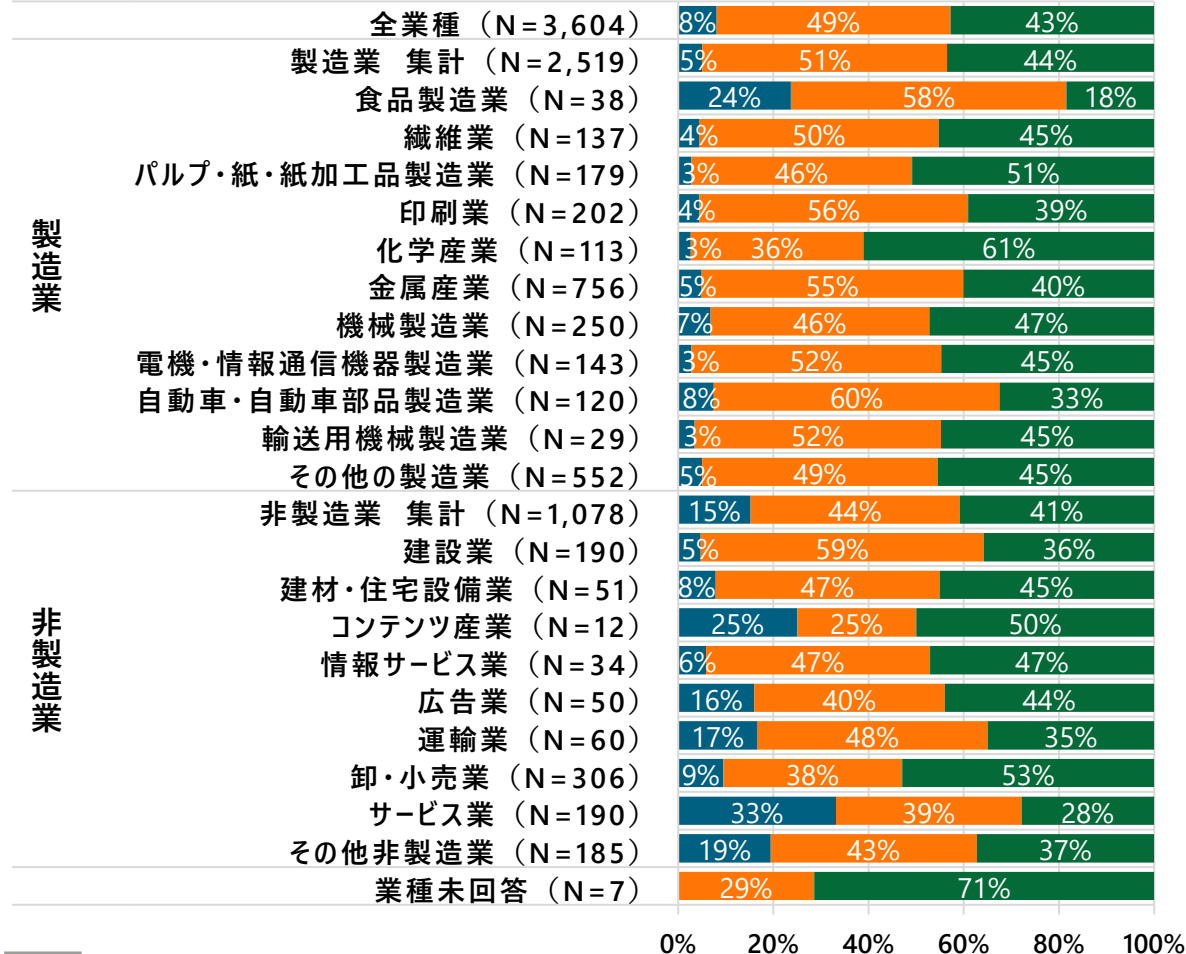
4－4．支払い条件

設問19

設問18で「1: 約束手形」・「2: 電子債権」または「3: 一括決済方式（ファクタリング）」と回答した方にお伺いします。

取引代金を手形等（約束手形・電子債権・一括決済方式（ファクタリング）のいずれか）で受け取っている場合※、手形等のサイトはどれくらいですか。

※受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「60日（2ヶ月）以内」（49%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが自動車・自動車部品製造業（60%）、最も小さいのがコンテンツ産業（25%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「30日（1ヶ月）以内」（8%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがサービス業（33%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、化学産業、電機・情報通信機器製造業、輸送用機械製造業（3%）だった。

凡例

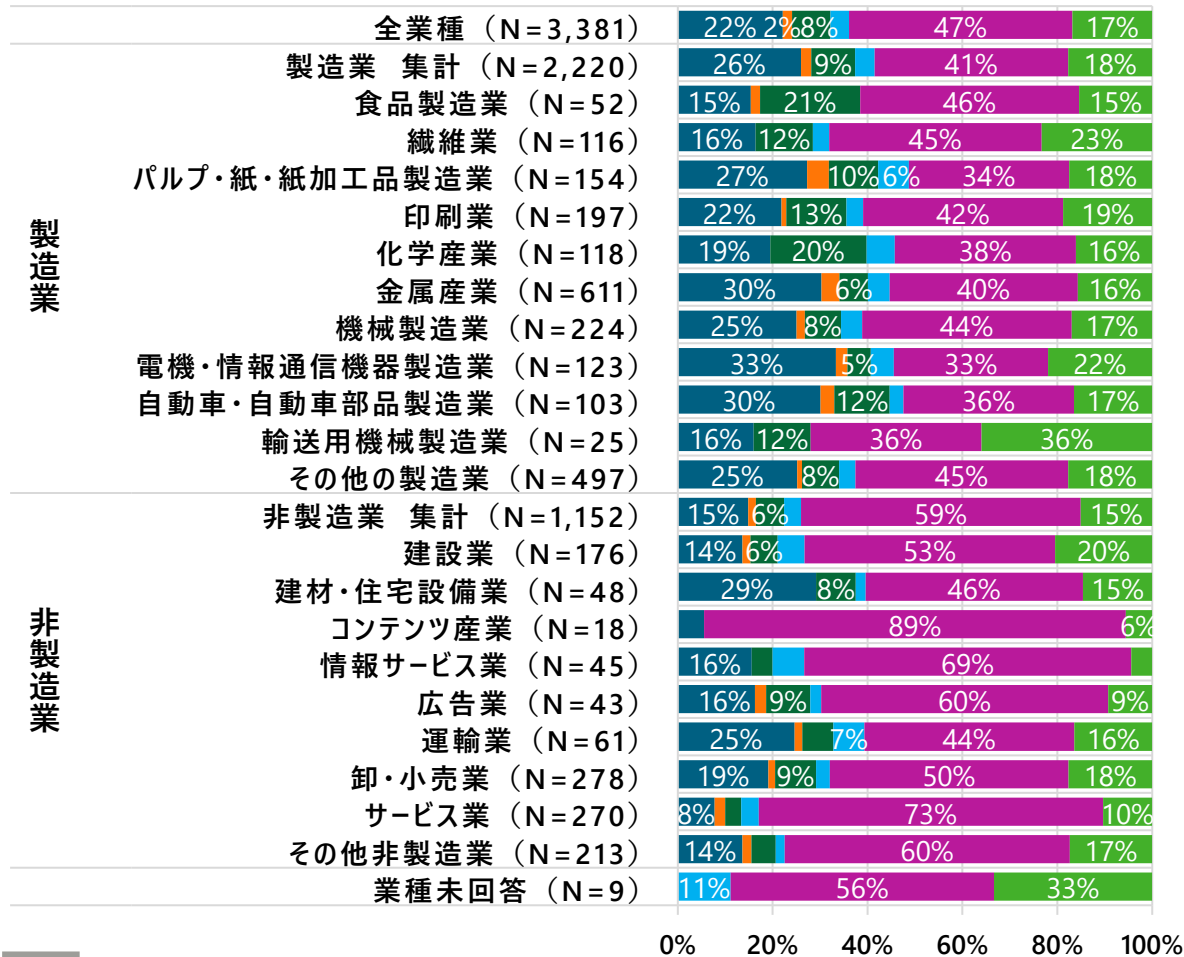
■ 30日(1ヶ月)以内 ■ 60日(2ヶ月)以内 ■ 60日(2ヶ月)超

4-4. 支払い条件

設問20

設問17で「1: 全て現金払い」「以外」と回答した方にお伺いします。

直近1年間で、取引代金の受け取り方法を手形等から現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）へ変更するための協議を行いましたか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「協議を行う必要がなかった」（47%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがコンテンツ産業（89%）、最も小さいのが電機・情報通信機器製造業（33%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった」（2%）だった。
各業種においても概ね同様の傾向だった。

凡例

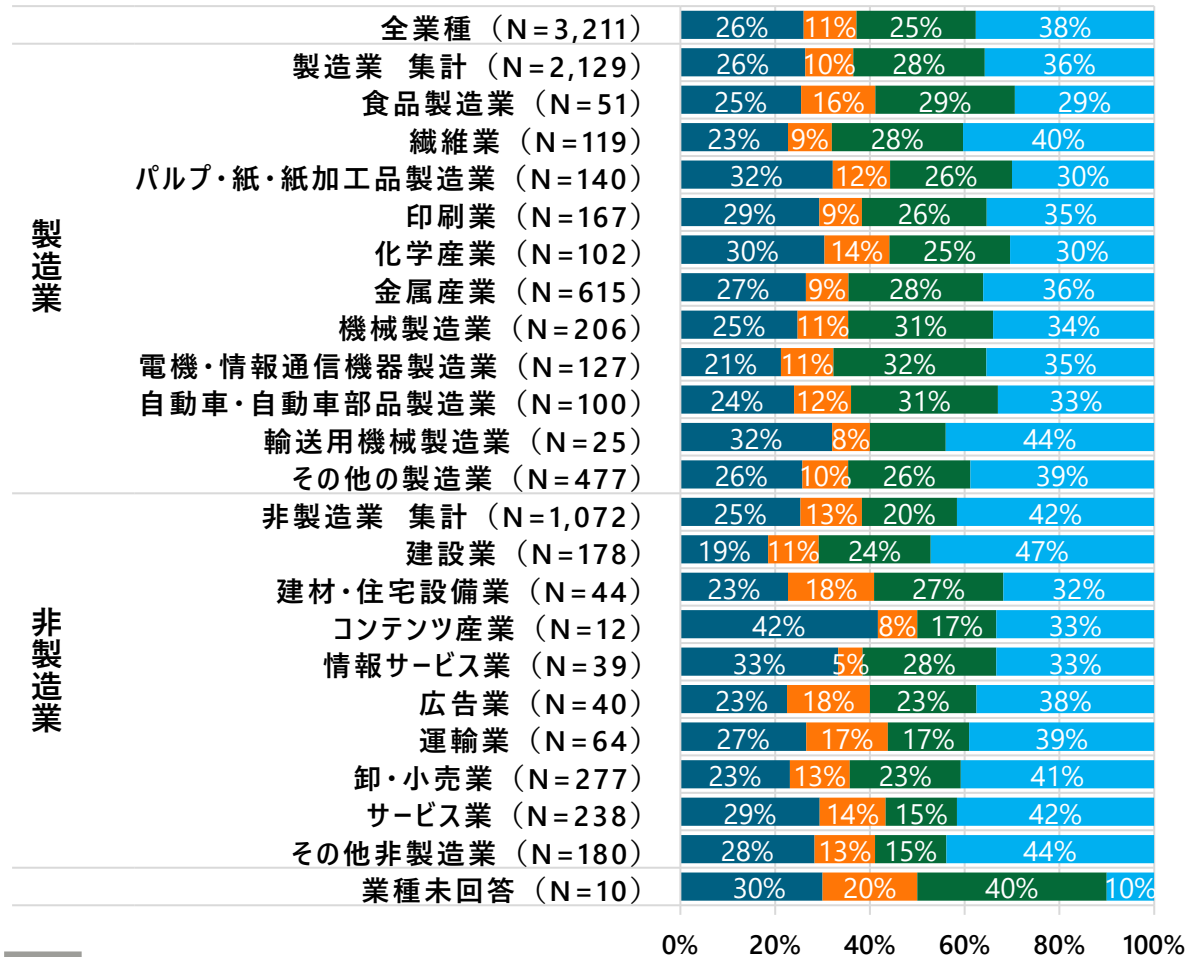
- 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 発注側企業から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

4-4. 支払い条件

設問21

設問17で「1: 全て現金払い」以外と回答した方にお伺いします。

電子記録債権やファクタリング等の手数料がかかる支払手段を使用している場合、割引料や振込手数料については誰が負担していますか



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「割引料も振込手数料も自社（受注側企業）」（38%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建設業（47%）、最も小さいのが食品製造業（29*%）だった。

- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「割引料は発注側企業、振込手数料は自社」（11%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建材・住宅設備業、広告業（18*%）、最も小さいのが情報サービス業（5%）だった。

* 業種未回答は除いた。

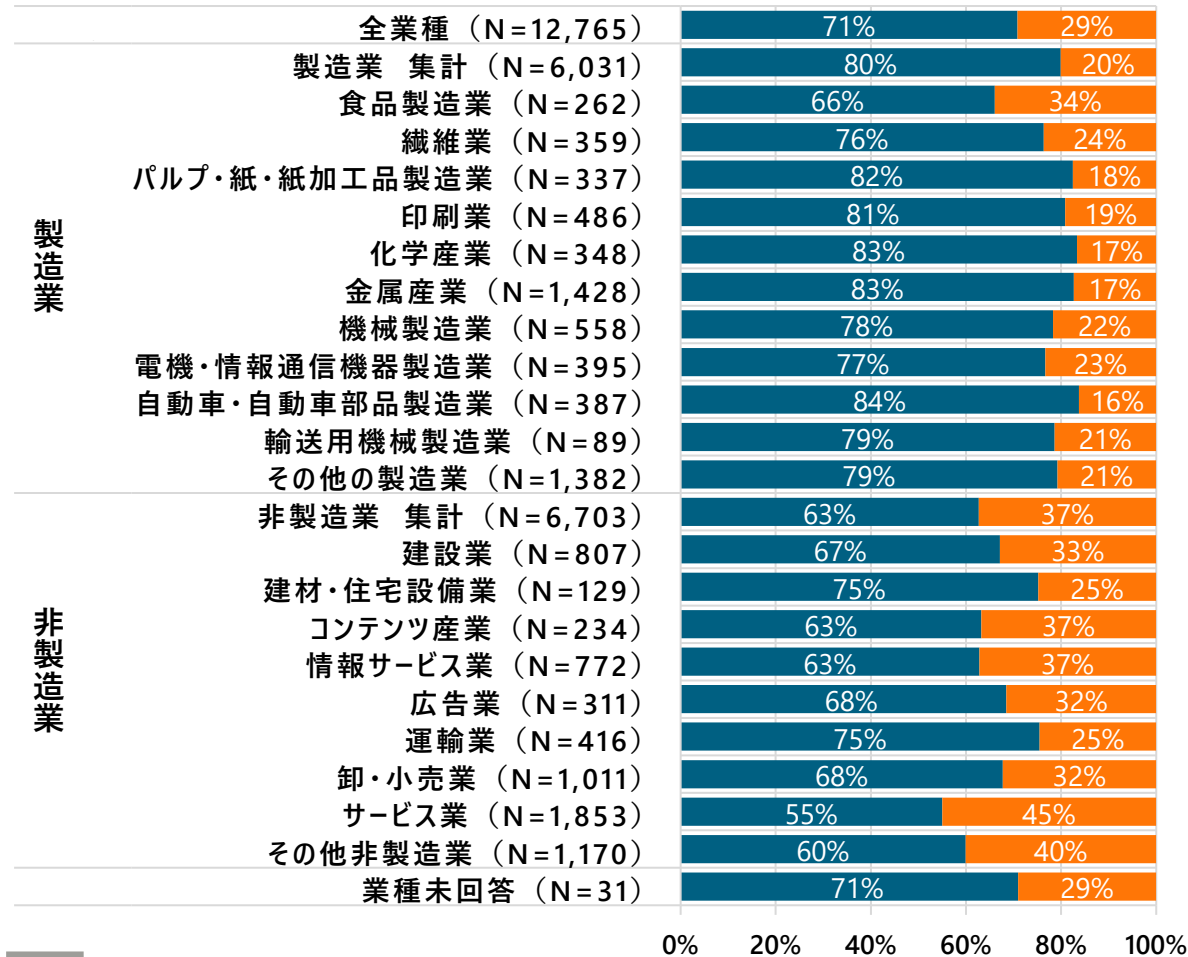
凡例

■ 割引料も振込手数料も発注側企業 ■ 割引料は発注側企業、振込手数料は自社 ■ 割引料は自社、振込手数料は発注側企業 ■ 割引料も振込手数料も自社

4－4．支払い条件

設問22

貴社は令和8年1月1日以降、改正下請法の対象取引では、支払手段として約束手形の利用が認められない事を御存知ですか
令和8年1月1日付けで施行される下請法の改正法において、対象取引において手形払を禁止し、また、その他の支払手段（電子債権やファクタリング等）についても、支払期日までに代金相当額を得ることが困難なものは禁止されます。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「知っている」（71%）だった。
- 業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが自動車・自動車部品製造業（84%）、最も小さいのがサービス業（55%）だった。

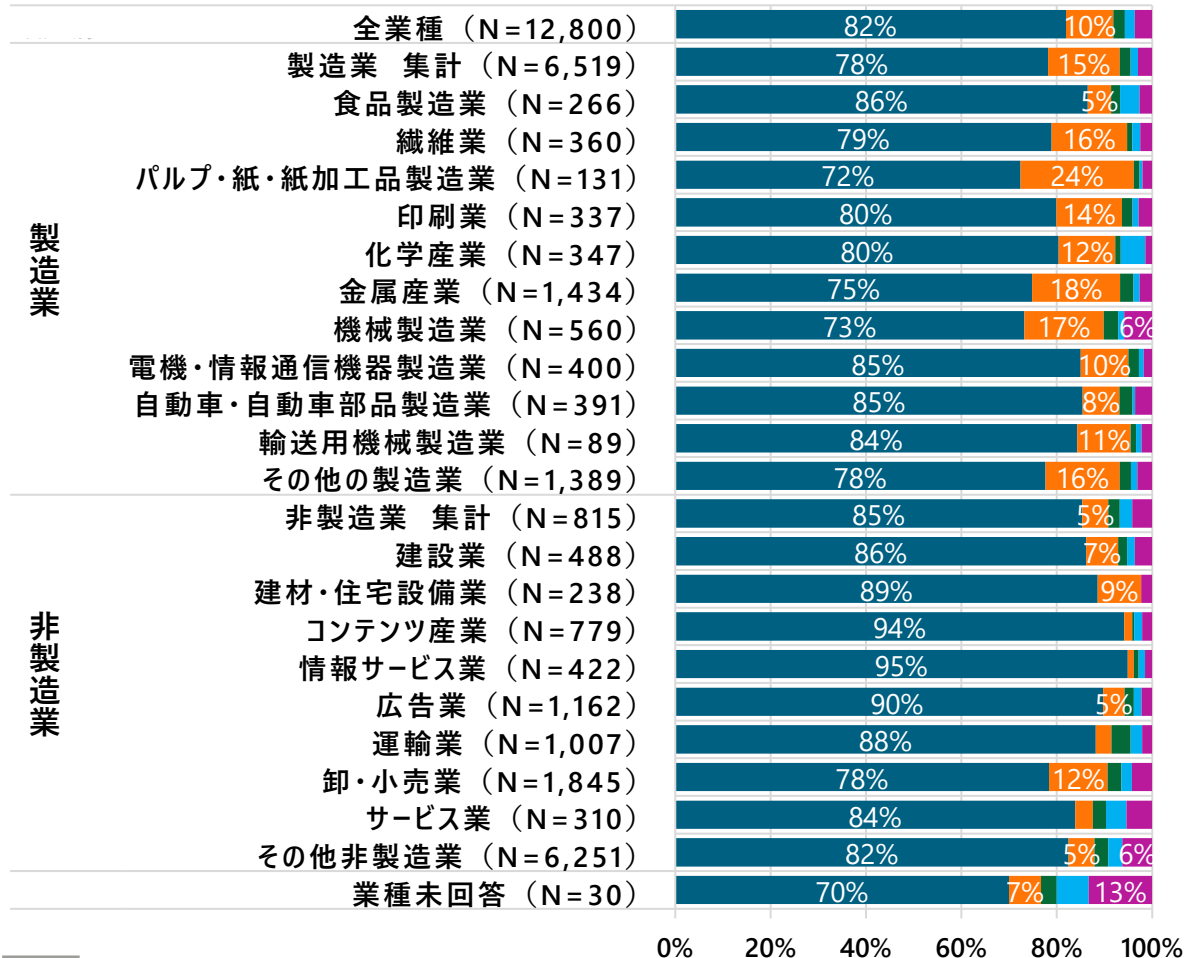
凡例

■ 知っている ■ 知らなかった

4－4．支払い条件

設問23

令和8年1月1日以降に受注する取引の代金の受け取りについて、最も多いと考えられる支払方法をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「現金（製品等の受領日から60日以内の現金払い）」（82%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが情報サービス業（95%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（72*%）だった。
* 業種未回答は除いた。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「一括決済方式（ファクタリング）」・「その他」（2%）だった。
業種別でも概ね同様の傾向だった。

凡例

■ 現金（製品等の受領日から60日以内の現金払） ■ 電子債権 ■ 一括決済方式（ファクタリング） ■ その他 ■ 分からない

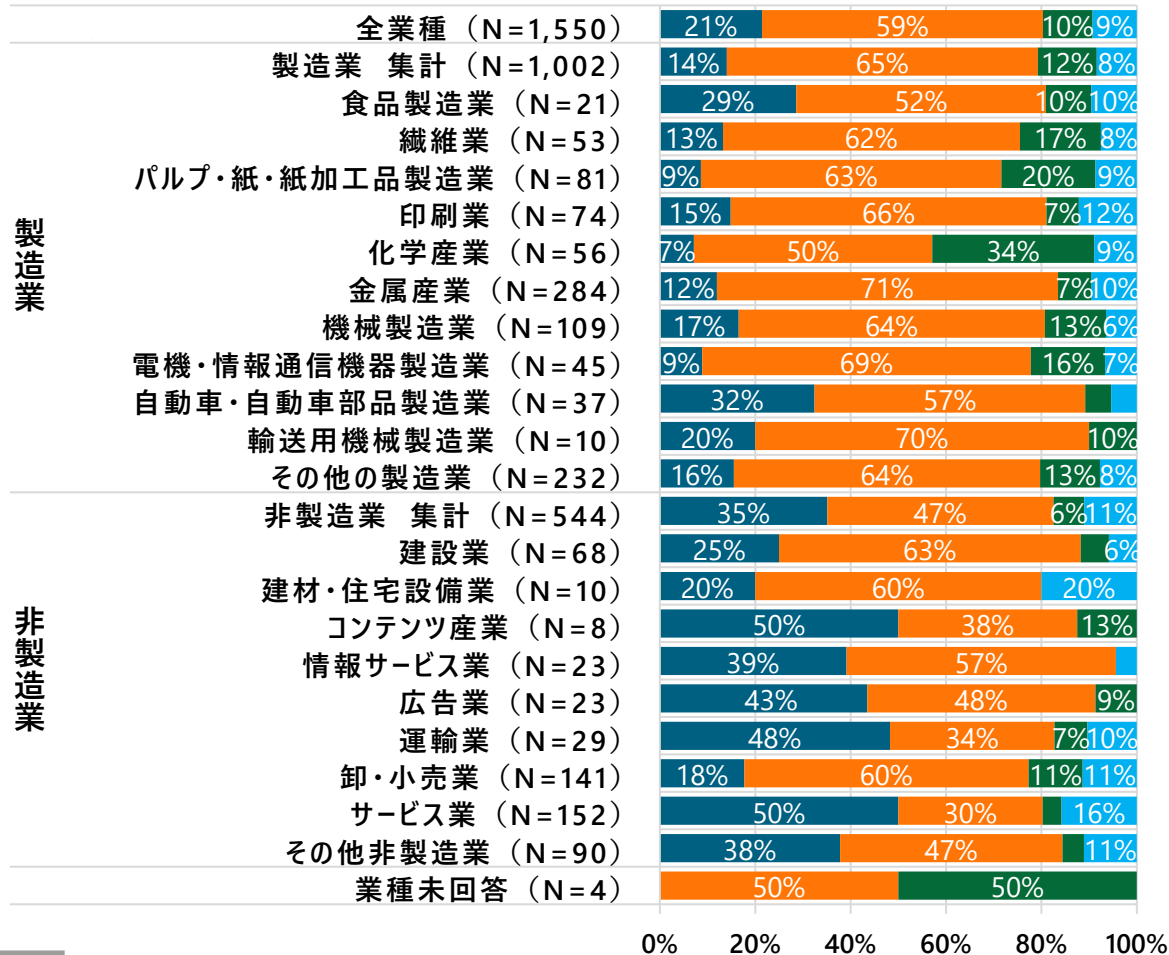
4－4．支払い条件

設問24

設問23で「1: 現金（製品等の受領日から60日以内の現金払）」以外と回答した方にお伺いします。

取引代金を電子債権や一括決済方式（ファクタリング）で受け取る場合※、支払いサイトはどれくらいと考えられますか。

※受注金額により支払条件が異なる場合、電子債権や一括決済方式（ファクタリング）の支払割合が多い取引を想定してお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「60日（2ヶ月）以内」（59%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが金属産業（71%）、最も小さいのがサービス業（30%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「60日（2ヶ月）超」（10※1%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが化学産業（34※2%）、最も小さいのが建材・住宅設備業、情報サービス業（0%）だった。

※1「その他」は除いた。

※2「業種未回答」は除いた。

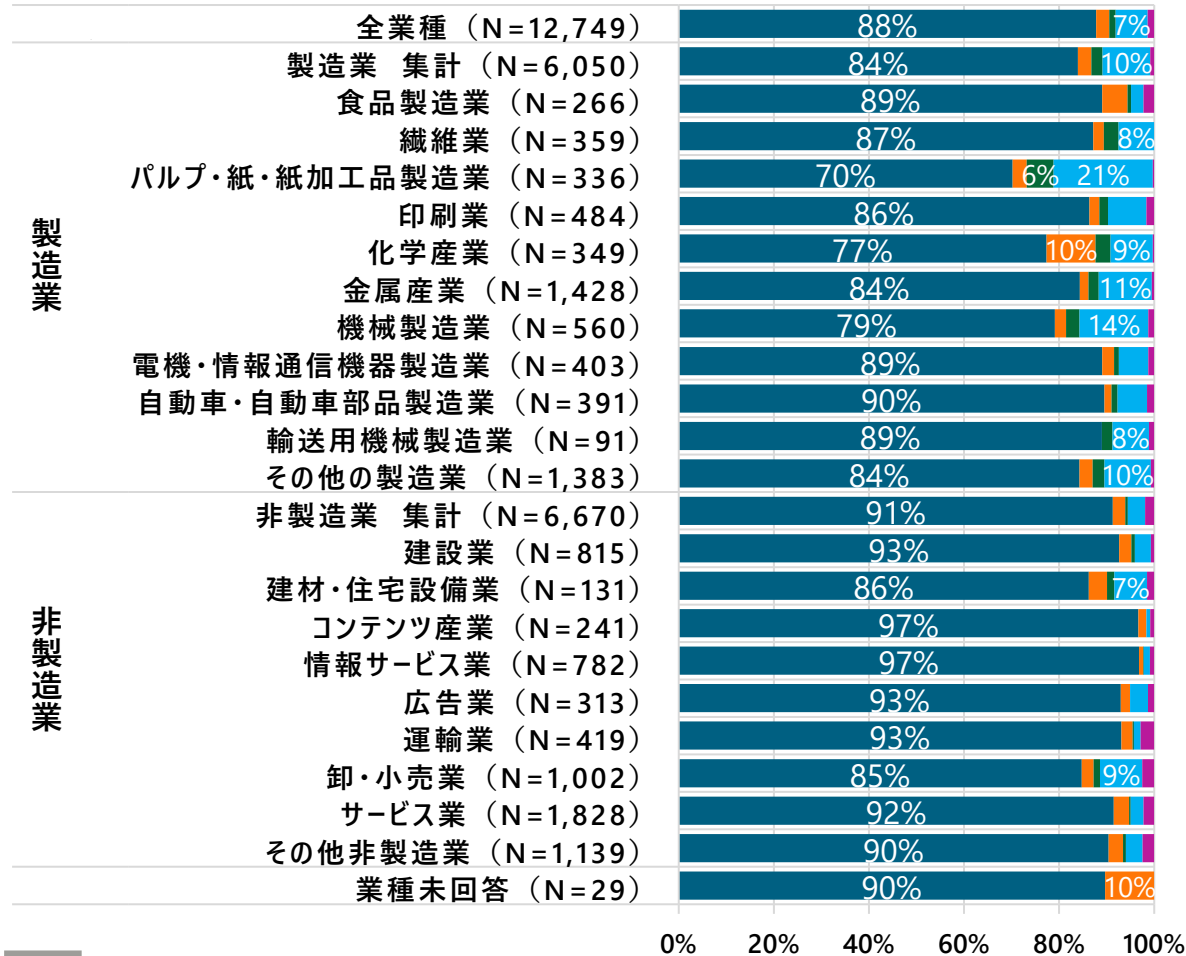
凡例

■ 30日(1ヶ月)以内 ■ 60日(2ヶ月)以内 ■ その他(60日(2ヶ月)超) ■ その他

4-4. 支払い条件

設問25

貴社からの支払いで最も多い手段をお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「現金（製品等の受領日から60日以内の現金払）」（88%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがコンテンツ産業、情報サービス業（97%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（70%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「約束手形」、「一括決済方式（ファクタリング）」（1%）だった。
当該両選択肢を選択した割合に関し、業種別でも概ね同様の傾向だった。

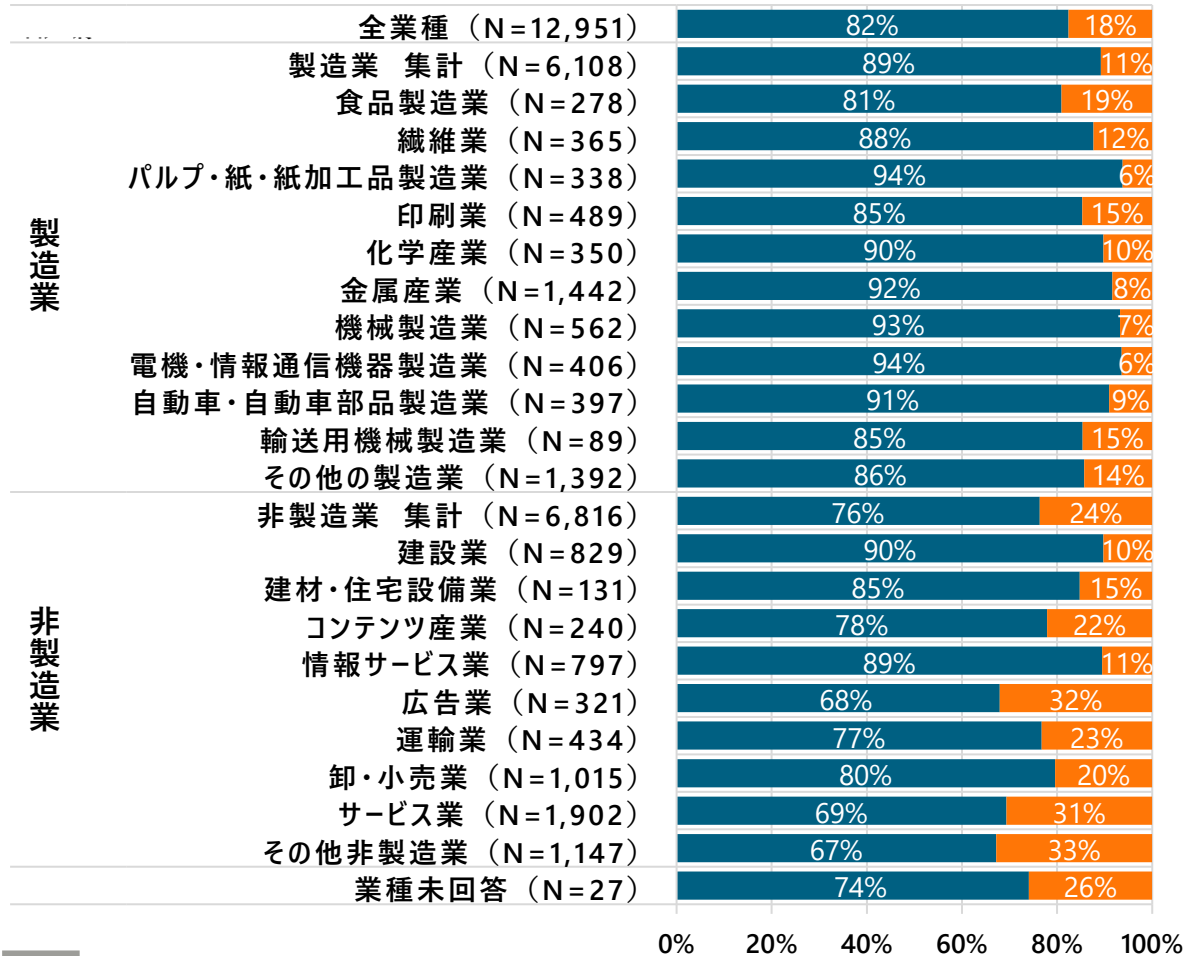
凡例

■ 現金（製品等の受領日から60日以内の現金払） ■ 期日現金（製品等の受領日から60日を超える現金払い） ■ 約束手形 ■ 電子債権 ■ 一括決済方式（ファクタリング）

4－5．発注書面の交付

設問26

直近1年間で、発注側企業から、発注書面は交付されましたか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「交付された」（82%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、電機・情報通信機器製造業（94%）、最も小さいのがその他非製造業（67%）だった。

凡例

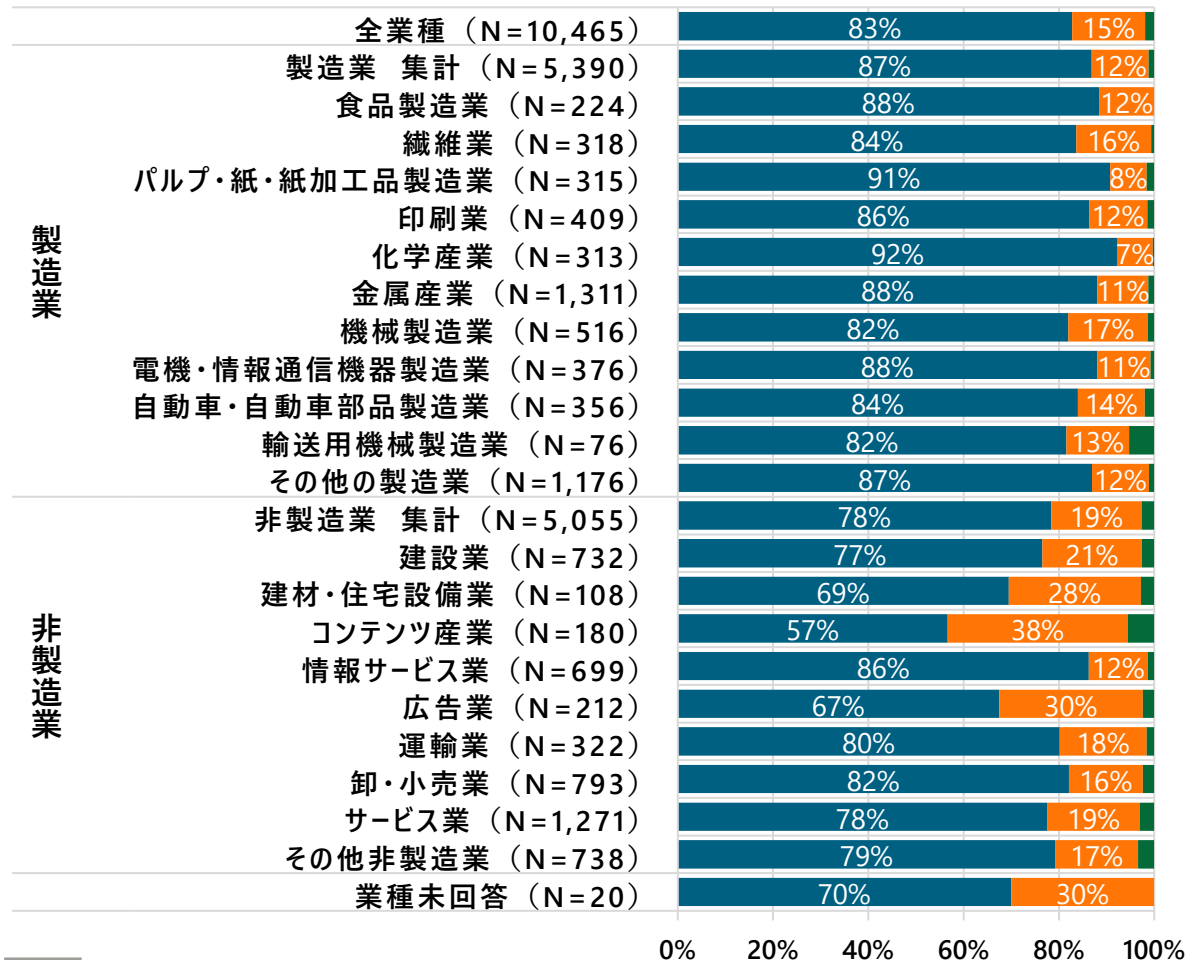
■ 交付された ■ 交付されなかった

4－5. 発注書面の交付

設問27

設問26で「交付された」と回答した方にお伺いします。

発注書面が交付されたタイミングについて、あてはまるものを選択してください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「発注後、直ちに交付された」（83%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが化学産業（92%）、最も小さいのがコンテンツ産業（57%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「納品後、又は支払代金の受領時の段階で交付された」（2%）だった。
業種別でも概ね同様の傾向だった。

凡例

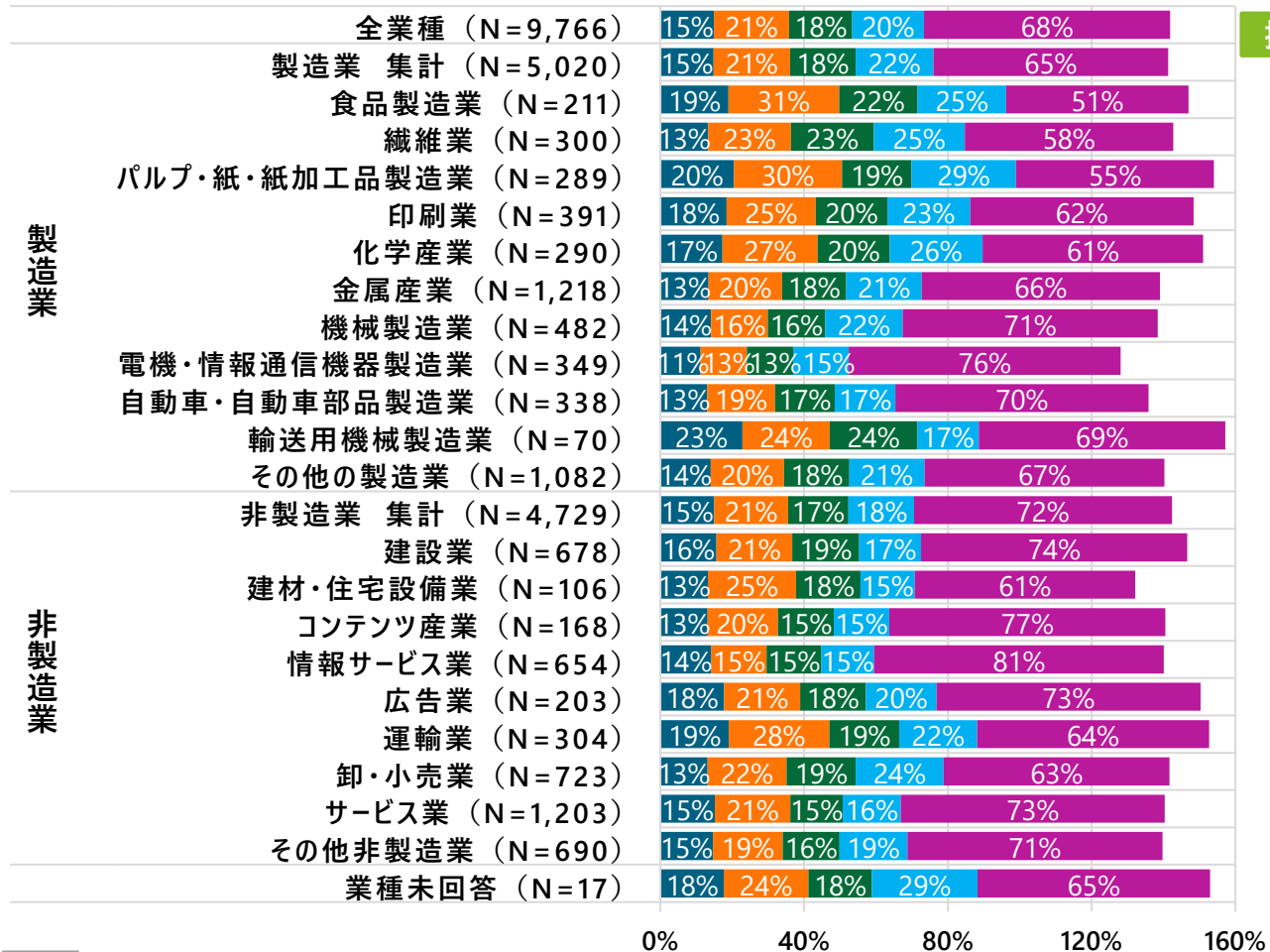
■ 発注後、直ちに交付された ■ 発注後、一定期間経過後～納品までの間に交付された ■ 納品後、又は支払代金の受領時の段階で交付された

4－5．発注書面の交付

設問28

設問26で「交付された」と回答した方にお伺いします。

発注書面の交付内容について、記載がなかったものを選択してください。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「当てはまるものはない」(68%)だった。
- 全業種で次に選択された選択肢は「支払代金の額」(21%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが食品製造業(31%)、最も小さいのが電機・情報通信機器製造業(13%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「給付の内容」(15%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが輸送用機械製造業(23%)、最も小さいのが電機・情報通信機器製造業(11%)だった。

凡例

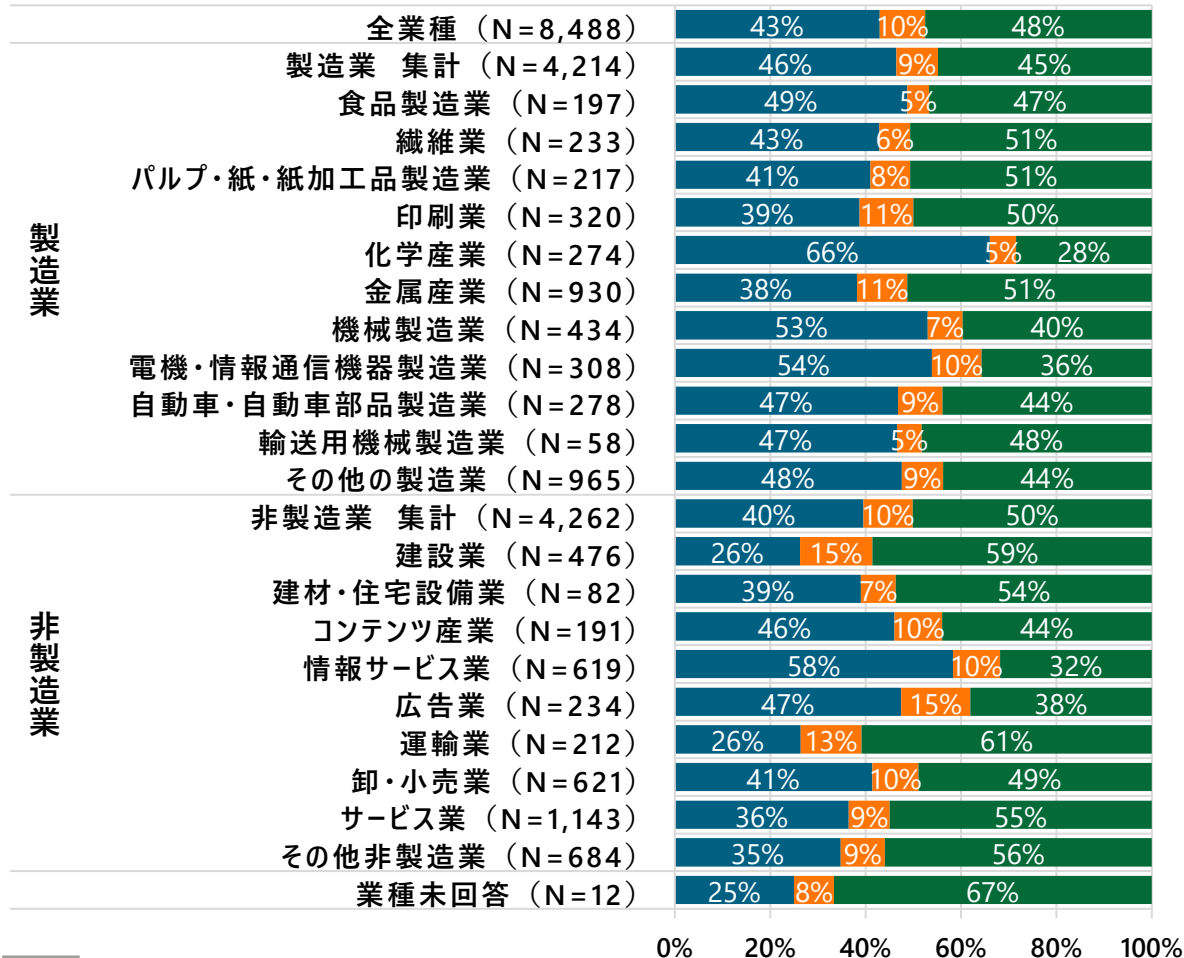
■ 給付の内容 ■ 支払代金の額 ■ 納期 ■ 支払期日 ■ 当てはまるものはない

4－6．知的財産等への対応

設問29

貴社の保有する知的財産等※を保護するための対応を行っていますか。

※知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等（ノウハウ、金型・設計図・図面等）



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「未実施」（48%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが運輸業（61*%）、最も小さいのが化学産業（28%）だった。

*「業種未回答」は除いた。

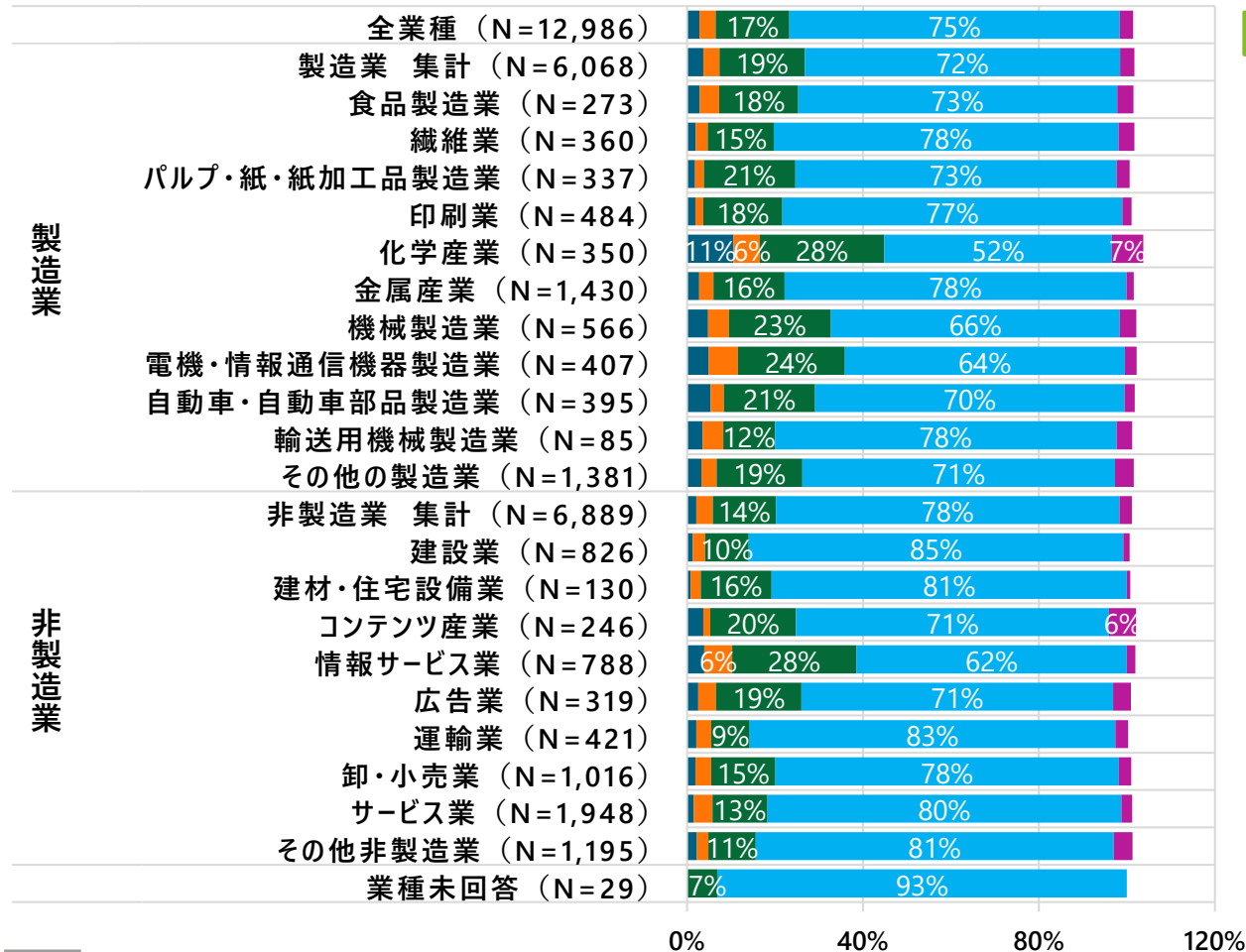
凡例

■ 実施中 ■ 実施予定 ■ 未実施

4－6．知的財産等への対応

設問30

貴社には知的財産等を管理するための体制はありますか。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「体制はない」(75%)だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建設業(85%)、最も小さいのが化学産業(52%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「専門部署を設置している」(3*)だった。
業種別で、「専門部署を設置している」を選択した割合が最も大きいのが化学産業(11%)、最も小さいのが建設業、建材・住宅設備業、サービス業(1%)だった。

*「その他」は除いた。

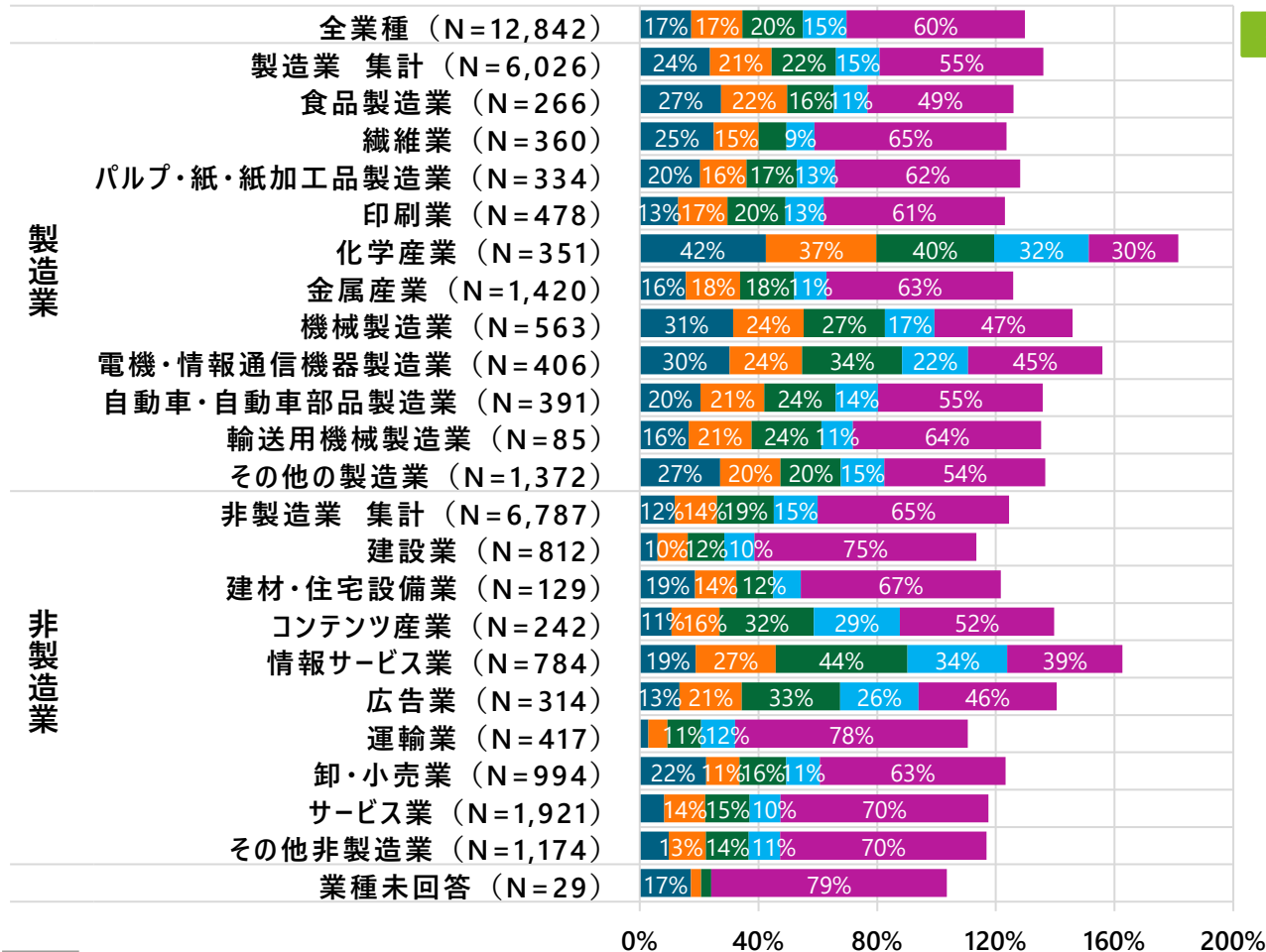
凡例

■ 専門部署を設置している ■ 専任の担当者を設置している ■ 兼任の担当者を設置している ■ 体制はない ■ その他

4－6．知的財産等への対応

設問31

貴社の知的財産等を保護するために、具体的にどのような対策をしていますか。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「特に対策はしていない」（60％）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが運輸業（78*％）、最も小さいのが化学産業（30％）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「公平な契約を結ぶための交渉」（15％）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが情報サービス業（34％）、最も小さいのが繊維業、建材・住宅設備業（9*％）だった。

*「業種未回答」は除いた。

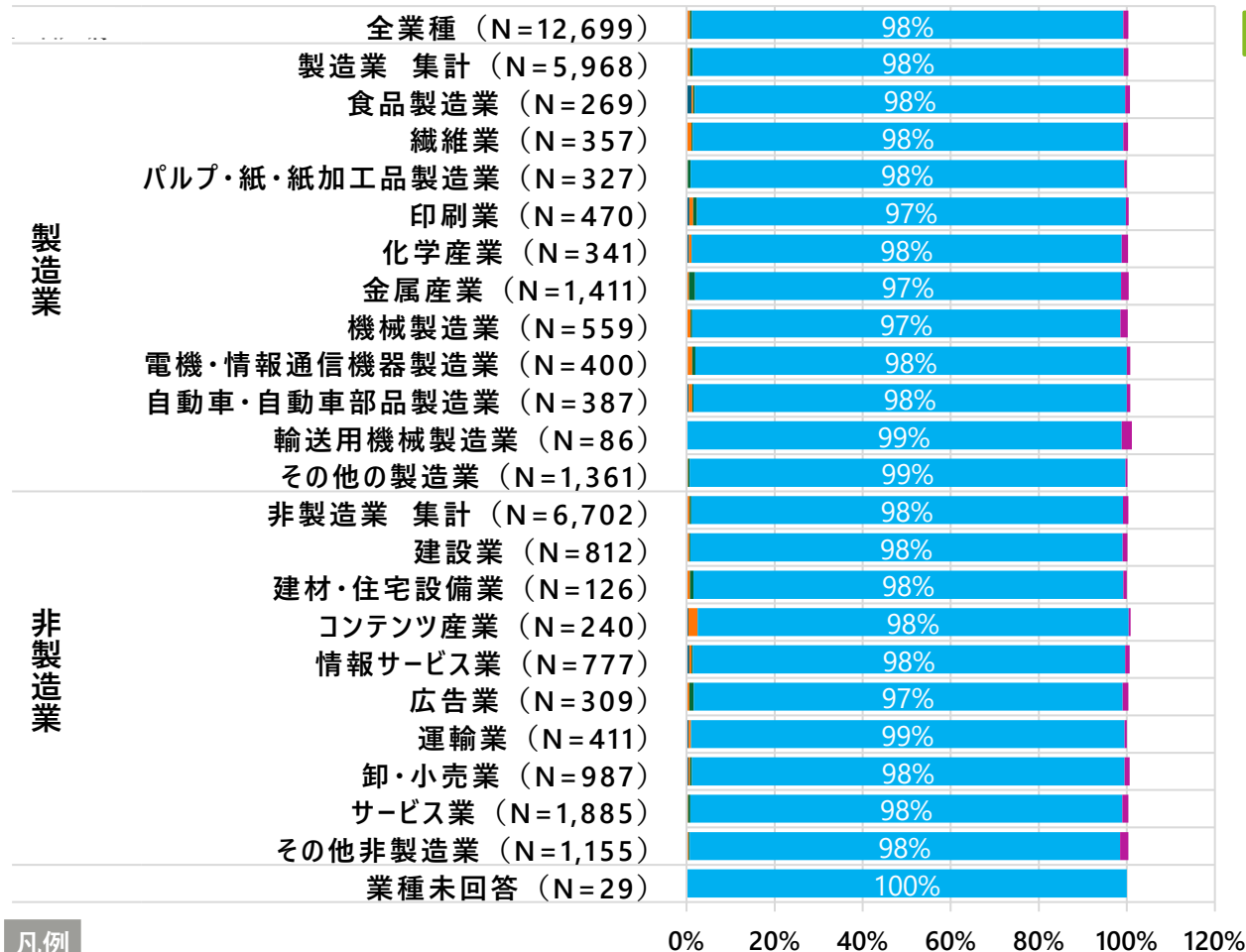
凡例

- 特許等の出願・登録
- ノウハウの営業秘密としての管理
- 取引先企業から手交された契約書案の内容確認
- 公平な契約を結ぶための交渉
- 特に対策はしていない

4－6．知的財産等への対応

設問32-1

直近1年間の知的財産等を含んだ取引に関し、各業種において取引先企業から秘密保持契約の締結・修正について受けたことのある行為の内容を選択してください。【複数回答可】



摘要

- 「特に無し」との回答が大半だった。
- 秘密保持契約の締結・修正に関し、「特に無し」を除く凡例記載の不利益を受けた企業数は一桁台と少なかった
- 自由記載欄には「秘密情報の取り扱いが分からない」等と回答した業種もあり、具体的には印刷業、金属産業、自動車・自動車部品製造業だった。

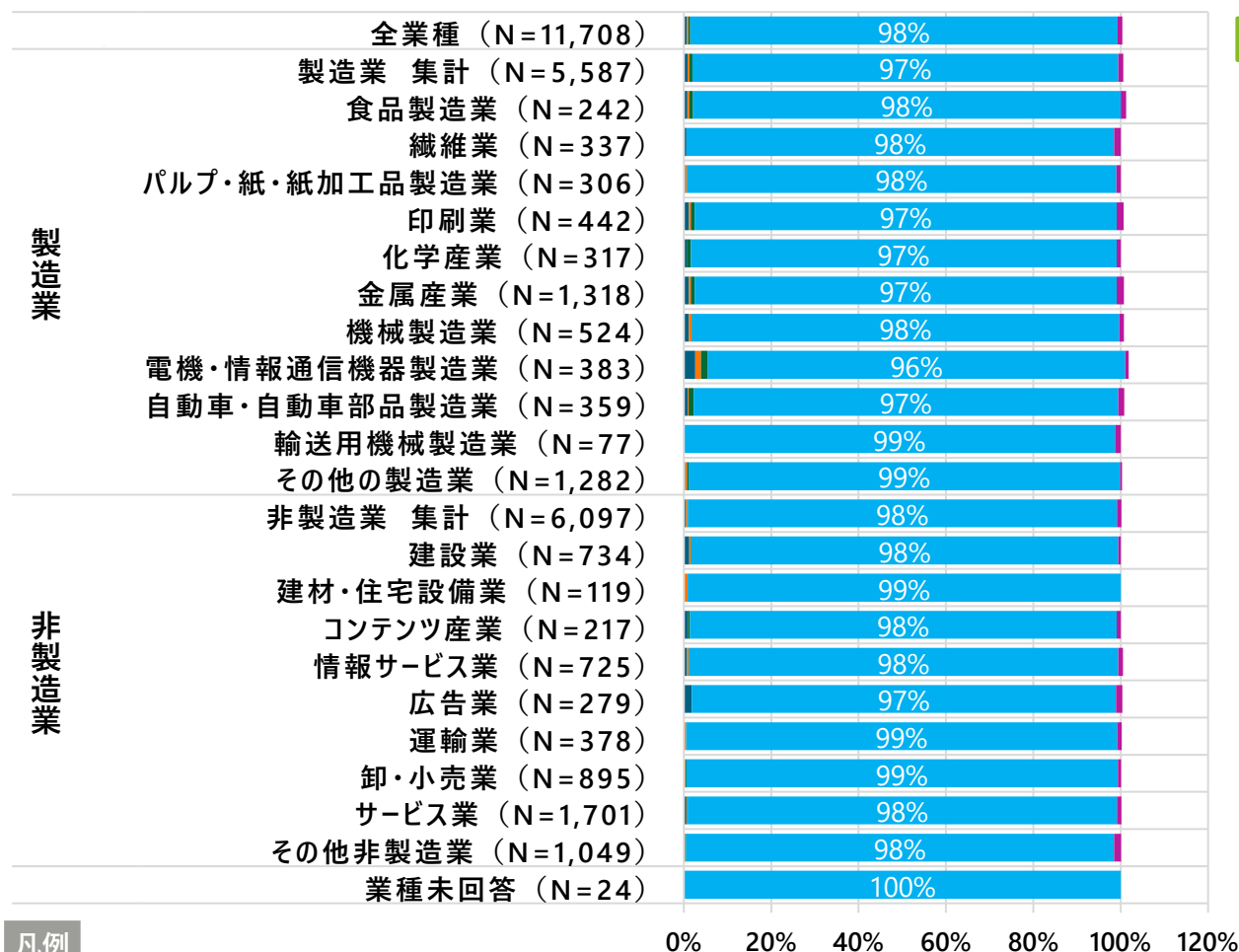
凡例

- 秘密保持契約の締結に応じてくれない
- 秘密保持契約を締結することなく、自社が秘密にしておきたい情報やノウハウが流出した
- その他
- 自社に不利な秘密保持契約の締結を強制される、又は、修正協議に応じてくれない
- 特に無し

4－6．知的財産等への対応

設問32-2

直近 1 年間の知的財産等を含んだ取引に関し、各業種において取引先企業からノウハウ・技術情報の開示・漏洩について受けたことのある行為の内容を選択してください。【複数回答可】



摘要

- 「特に無し」との回答が大半だった。
- ノウハウ・技術情報の開示・漏洩に関し、「特に無し」を除く凡例記載の不利益を受けた企業数は一桁台と少なかった。
- 一方で自由記載欄に「漏洩状況不明」と記載した業種もあり、具体的には印刷業、金属産業、機械製造業、サービス業だった。

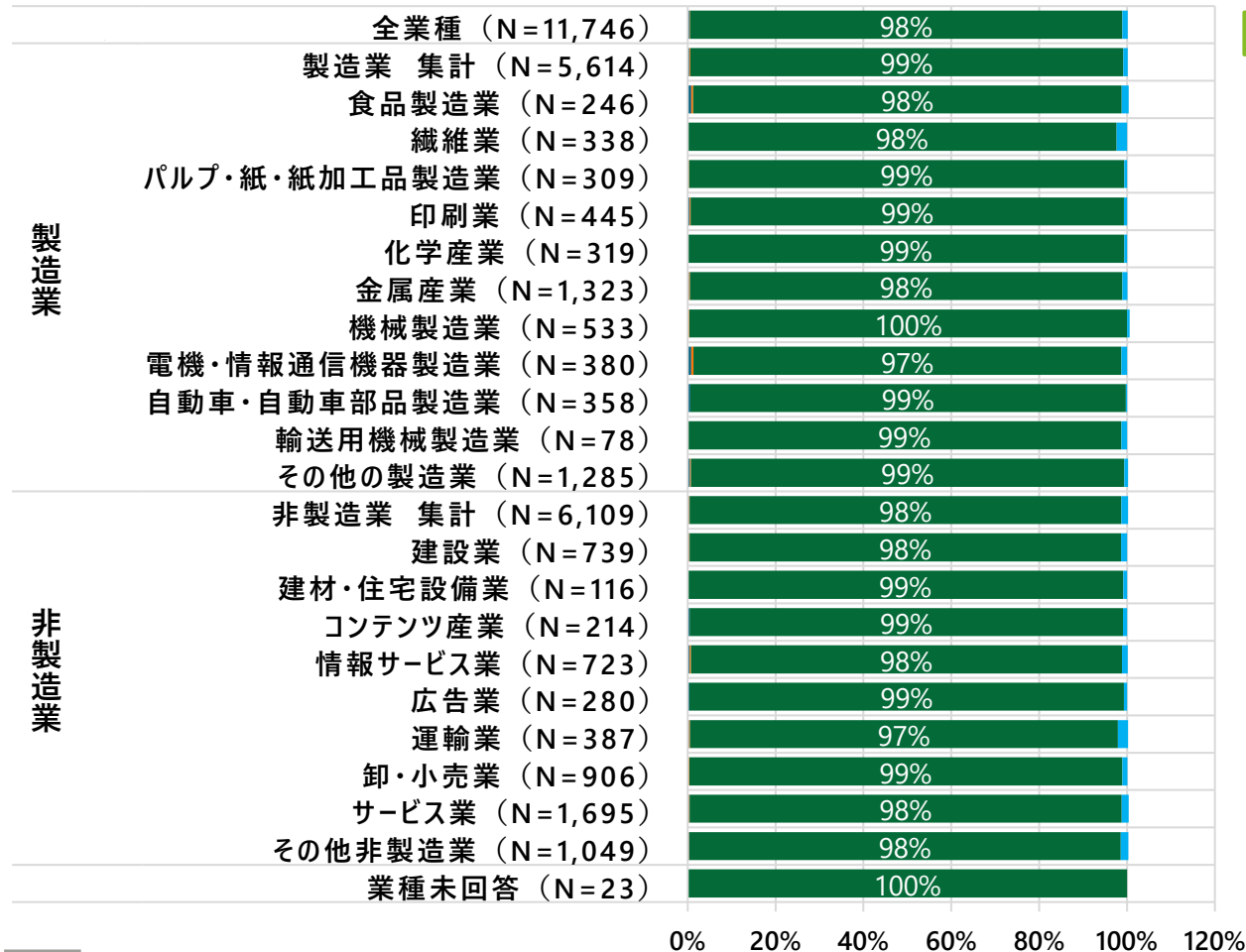
凡例

- 契約に含まれていない図面やデータ等のノウハウの提供を強要された
- 第三者に製造方法等の技術指導を無償で実施するよう強要された
- 工場監査・品質保証の際に必要な範囲を超えて秘密にしたい情報の開示を強要された
- 特に無し
- その他

4－6．知的財産等への対応

設問32-3

直近 1 年間の知的財産等を含んだ取引に関し、各業種において取引先企業から知的財産権等の権利帰属について受けたことのある行為の内容を選択してください。【複数回答可】



摘要

- 「特に無し」との回答が大半だった。
- 知的財産権等の権利帰属に関し、「特に無し」を除く凡例記載の不利益を受けた企業の数は一桁台と少なかった。

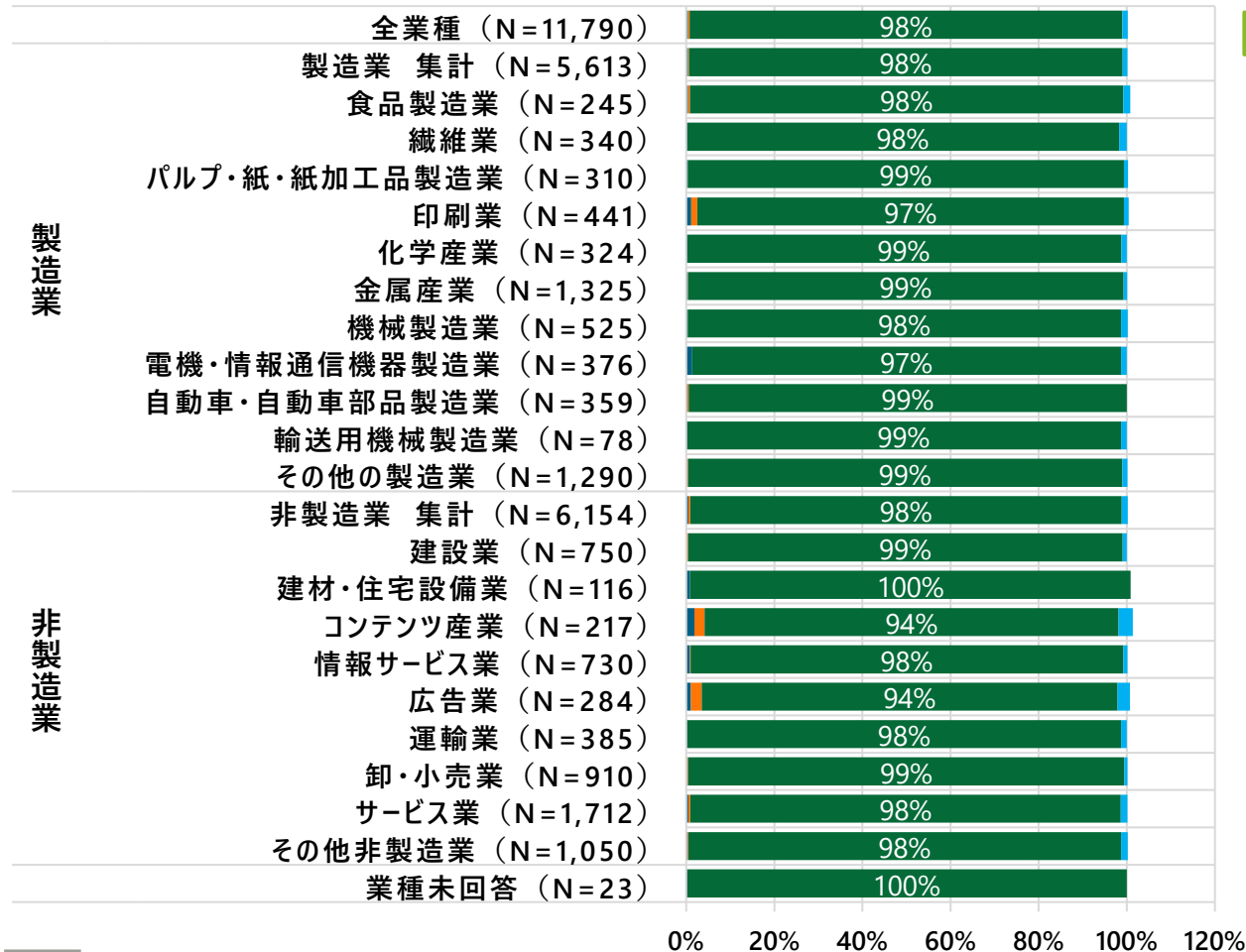
凡例

■ 共同研究開発によって得られた成果の帰属について、技術やアイデアの貢献度が考慮されなかった ■ 自社が単独で開発した発明を共同での出願に変更された ■ 特に無し ■ その他

4－6．知的財産等への対応

設問32-4

直近 1 年間の知的財産等を含んだ取引に関し、各業種において取引先企業から権利等の譲渡・対価について受けたことのある行為の内容を選択してください。【複数回答可】



摘要

- 「特に無し」との回答が大半だった。
- 権利等の譲渡・対価に関し、「特に無し」を除く凡例記載の不利益を受けた企業の数は一桁台と少なかった。

凡例

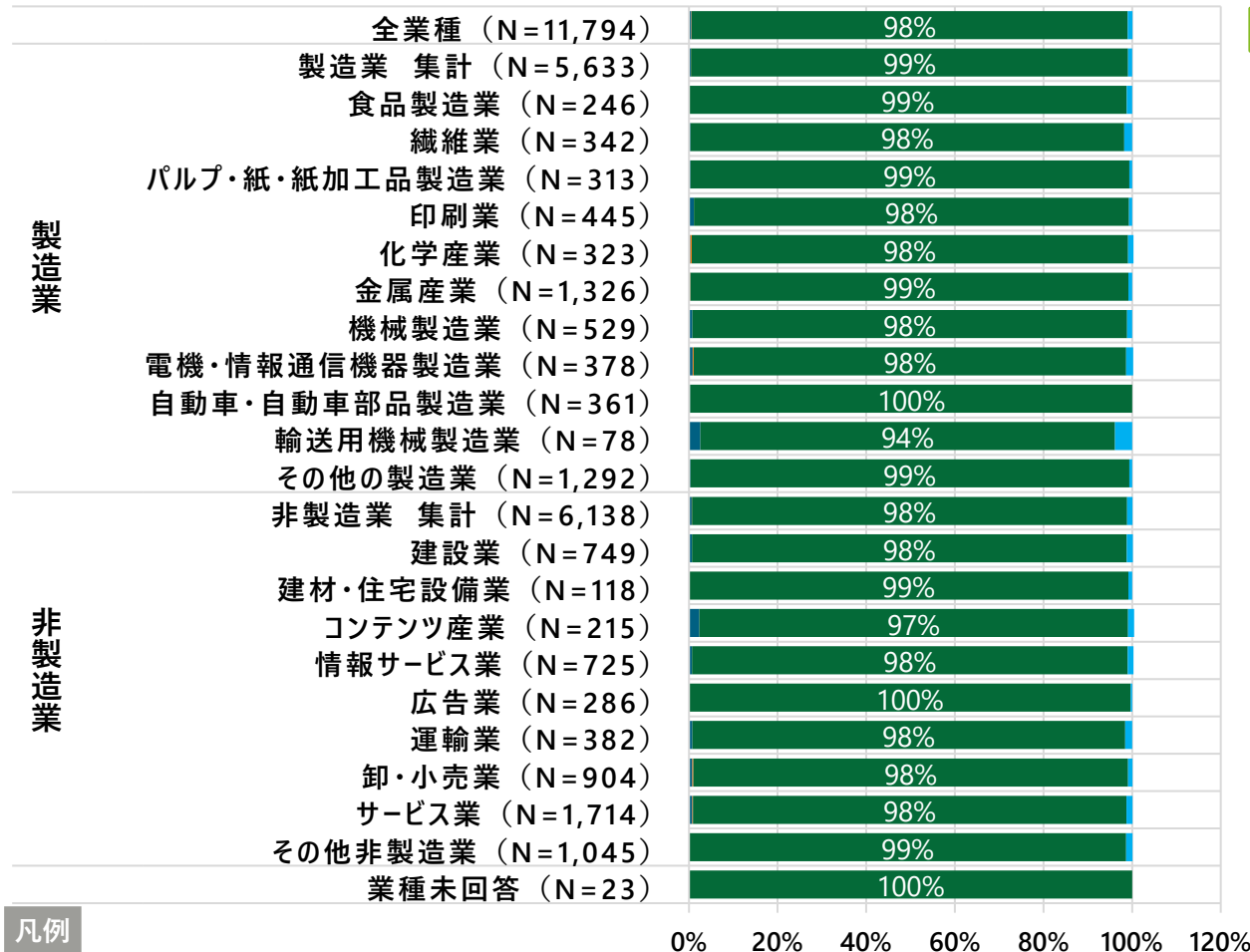
- 自社の技術情報やソースコード等のノウハウを無償又は著しく安価な金額で提供させられた
- 特に無し

- 取引の過程で生じた特許権や著作権等の知的財産権を無償又は著しく安い金額で譲渡されられた
- その他

4－6．知的財産等への対応

設問32-5

直近1年間の知的財産等を含んだ取引に関し、各業種において取引先企業から知財訴訟等のリスク転嫁について受けたことのある行為の内容を選択してください。【複数回答可】



摘要

- 「特に無し」との回答が大半だった。
- 権利等の譲渡・対価に関し、「特に無し」を除く凡例記載の不利益を受けた企業の数は一桁台と少なかった。

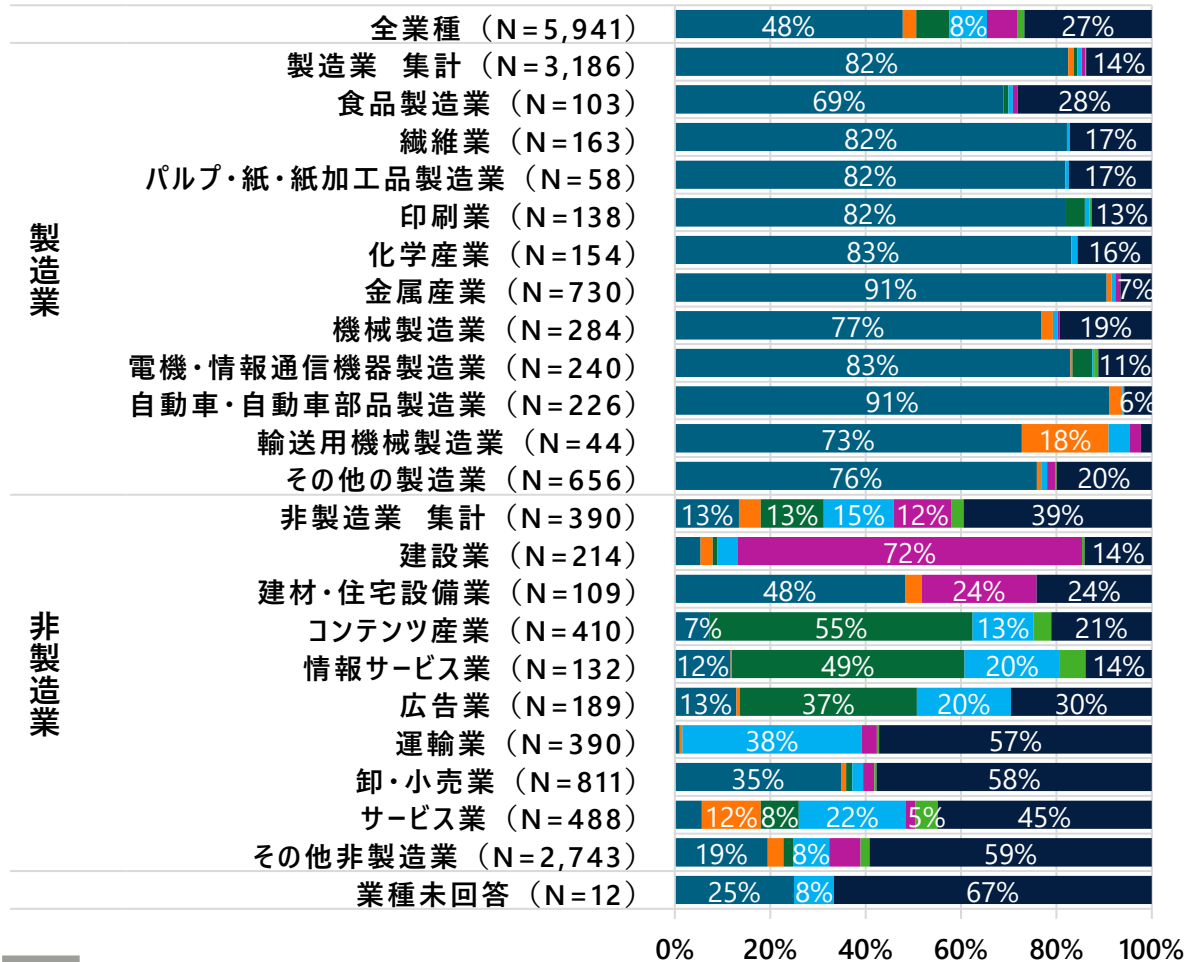
凡例

- 発注者の指示に基づく業務について、第三者の知的財産権を侵害していた場合の責任や負担を例外無く転嫁される契約内容になっている。
- 発注者の指示に基づく業務について、実際に第三者知的財産権の侵害責任を転嫁されて、賠償金を負担した。
- 特に無し
- その他

4－6．知的財産等への対応

設問33

設問32でお答えいただいた発注側企業との主な取引の内容についてご記載ください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「製造委託」（48%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「派遣委託」（1%）だった。

凡例

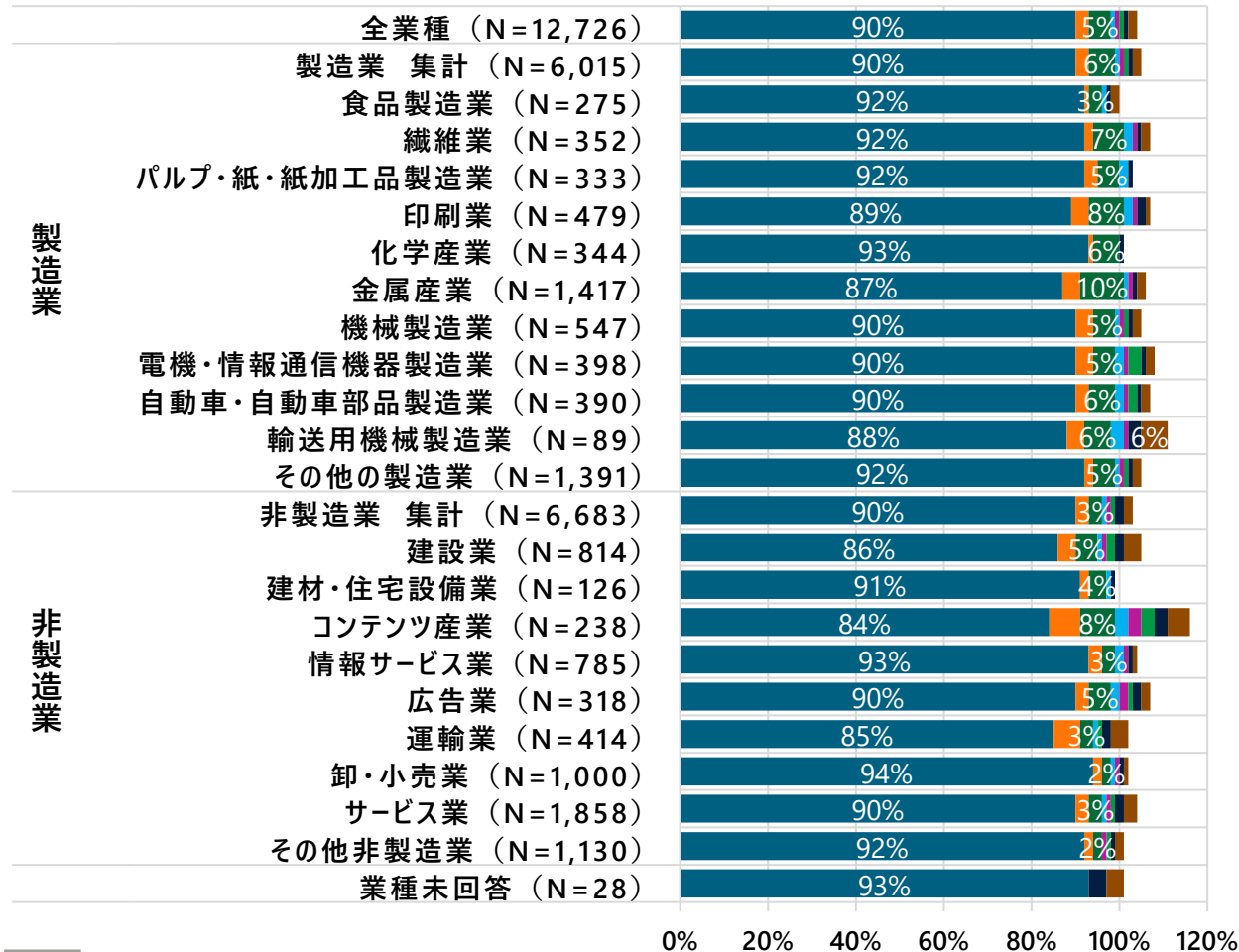
■ 製造委託 ■ 修理委託 ■ 情報成果物作成委託 ■ 役務提供委託 ■ 建設工事委託 ■ 派遣委託 ■ その他

4－7. 働き方改革への対応

設問34

直近1年間で、発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応※の結果、貴社が受けた影響についてあてはまるものを選んでください。【複数回答可】

※時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「特に影響はない」（90%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが卸・小売業（94%）、最も小さいのがコンテンツ産業（84%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「検収の遅れ」、「従業員派遣を要請」、「発注業務の拡大・営業時間の延長」（1%）だった。
各業種において、いずれの選択肢も概ね同様の傾向だった。

凡例

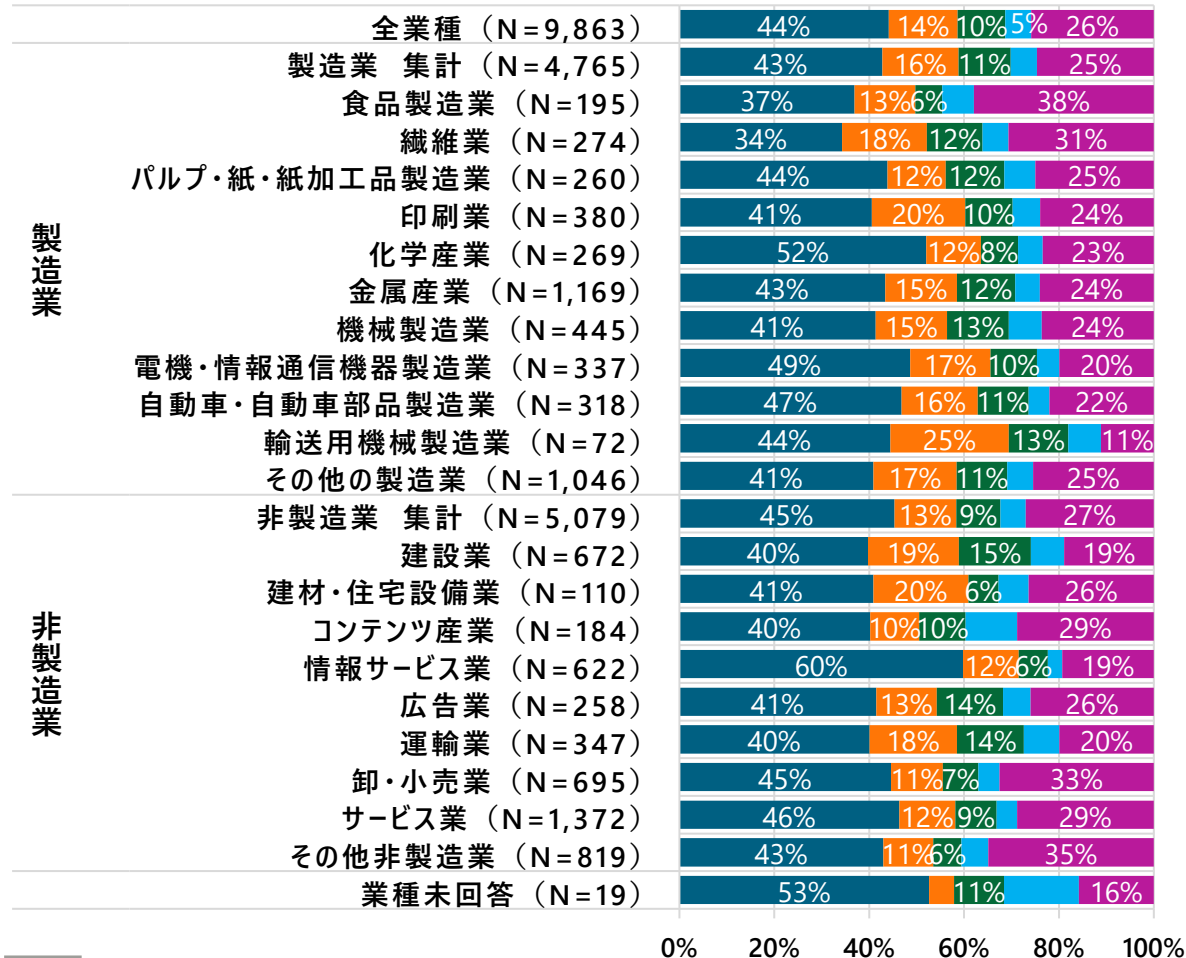
- 特に影響はない
- 急な仕様変更への対応の増加
- 短納期での発注の増加
- 検収の遅れ
- 支払決済処理のズレによる入金遅れ
- 従業員派遣を要請
- 発注業務の拡大・営業時間の延長
- 祝休日出勤の増加

4－7．働き方改革への対応

設問35

直近1年間で、発注側企業が当該社内に向け実施した働き方改革に関する対応※の結果、貴社が短納期発注や急な仕様変更などを受けた場合、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

※時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「全て発注側企業が負担してくれた（100%）」（44%）だった。
- 業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが情報サービス業（60%）、最も小さいのが繊維業（34%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「発注側企業はあまり負担しなかった（40～1%）」（5%）だった。
- 各業種においても概ね同様の傾向だった。

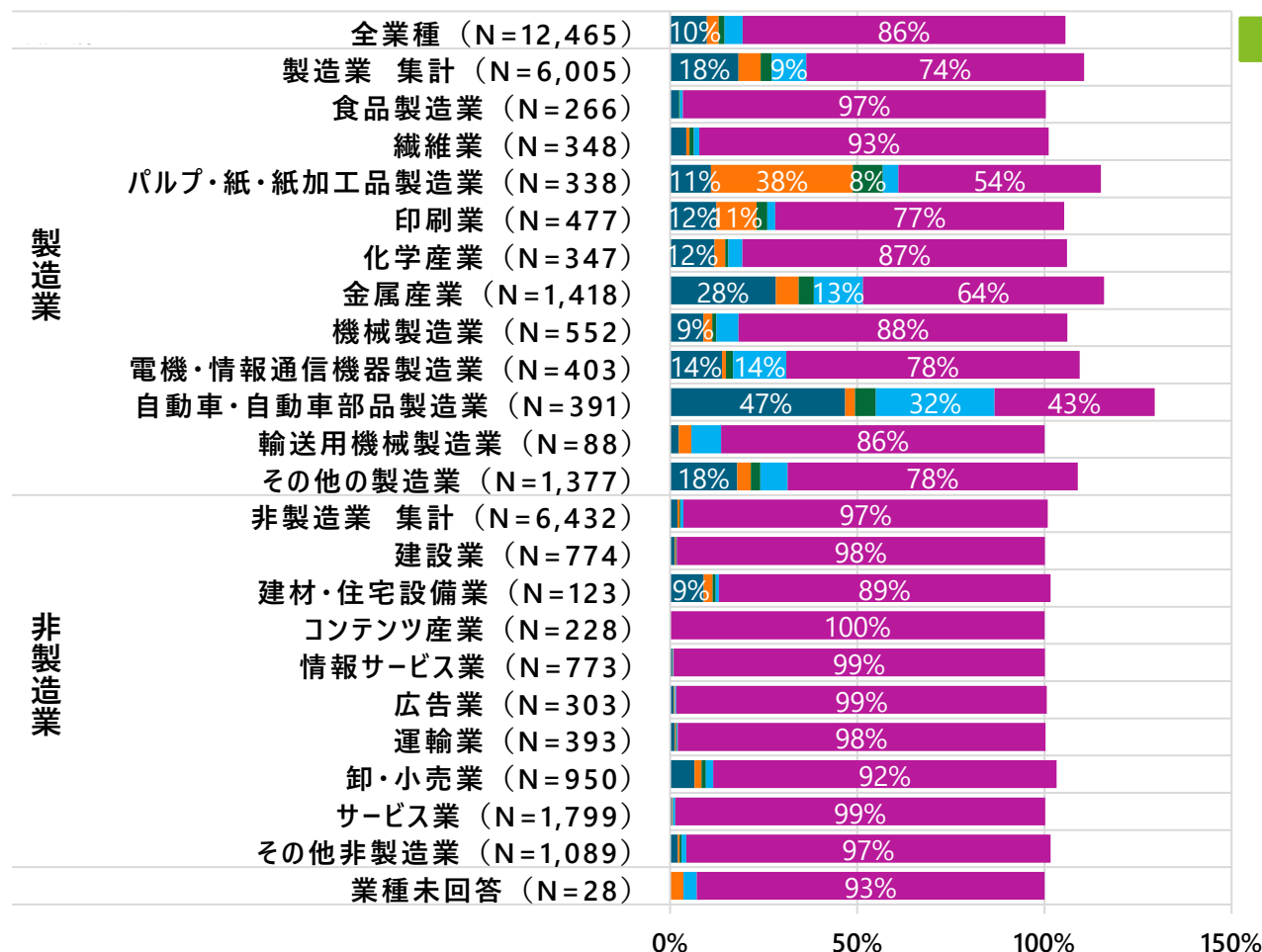
凡例

- 全て発注側企業が負担してくれた（100%）
- 多くを発注側企業が負担してくれた（99～81%）
- 一部を発注側企業が負担してくれた（80～41%）
- 発注側企業はあまり負担しなかった（40～1%）
- 発注側企業は負担しなかった（0%）

4－8．型取引の適正化

設問36

発注側企業との取引における型取引の状況（有無）についてお答えください。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「型取引はない」（86%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがコンテンツ産業（100%）、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業（43%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「樹脂型がある」（2%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（8%）、最も小さいのが食品製造業、建設業、コンテンツ産業、情報サービス業、広告業、運輸業、サービス業（0%）だった。

凡例

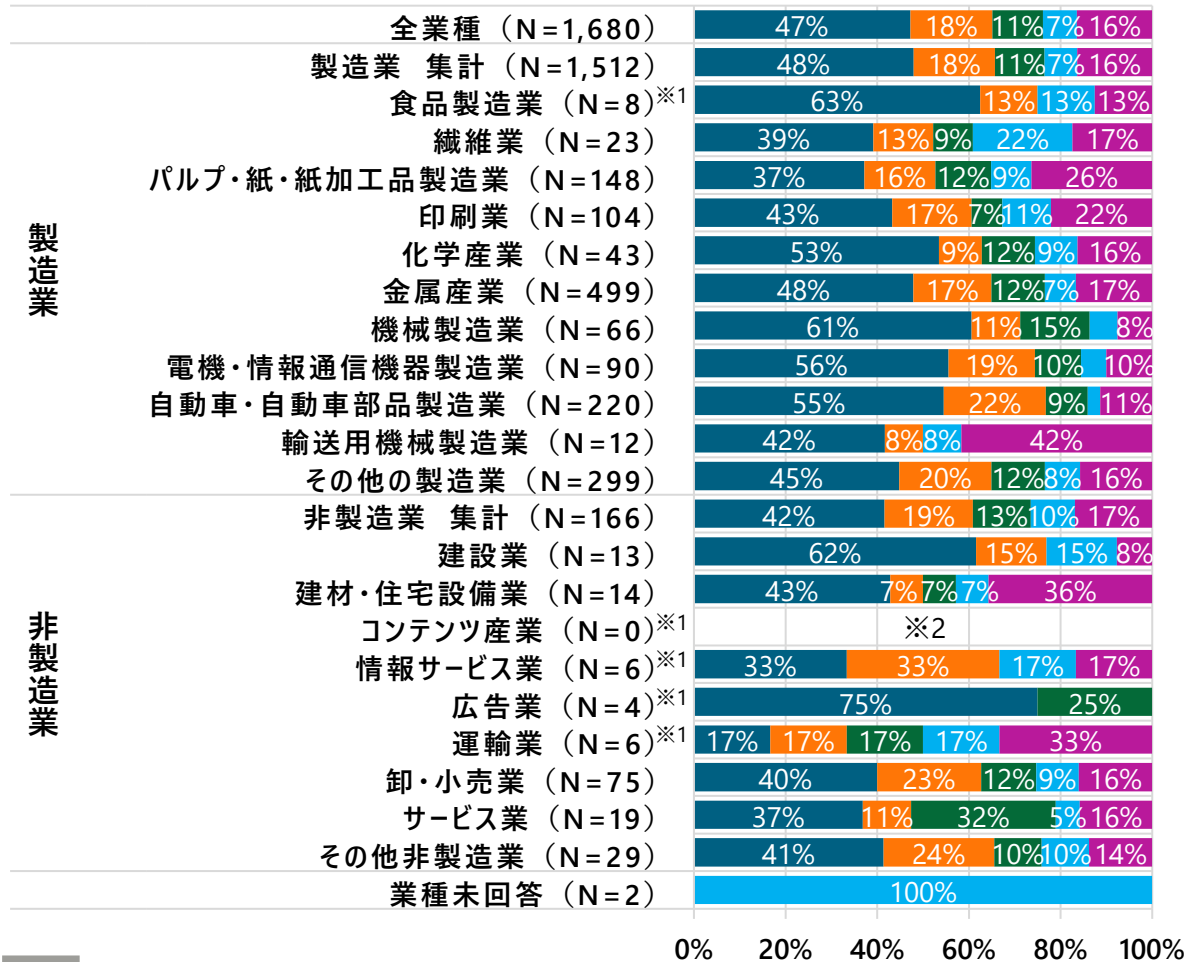
■ 金型がある ■ 木型がある ■ 樹脂型がある ■ 治具がある ■ 型取引はない

4－8．型取引の適正化

設問37-1

設問36で「5: 型取引はない」以外と回答した方にお伺いします。

直近1年間で、書面等による取引条件の明確化は実施できましたか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「全て実施された（100%）」（47%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが広告業（75%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（37※2%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「あまり実施されなかった（40～1%）」（7%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが繊維業（22%）、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業（3%）だった。

※1 以下業種は設問36にて「型取引はない」以外の回答数が10件未満と少なかったため「設問37-1～設問42-2」の摘要から除いた。以下同様とした。

【除外業種】

食品製造業、コンテンツ産業、情報サービス業、広告業、運輸業

※2 コンテンツ産業はN（サンプル）がないため割合を示す棒グラフは割愛した（以下同様）。

凡例

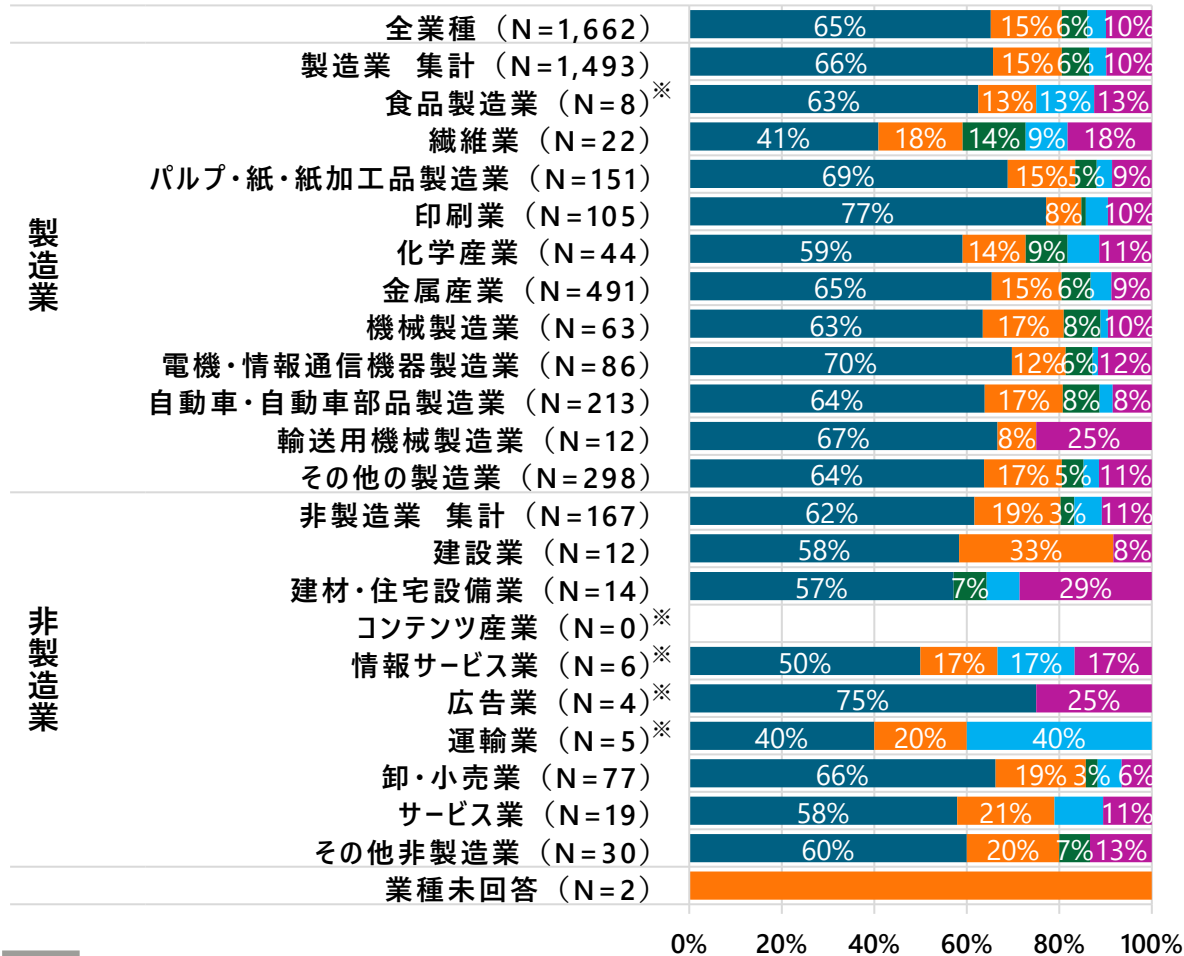
■ 全て実施された（100%） ■ 概ね実施された（99～81%） ■ 一部実施された（80～41%） ■ あまり実施されなかった（40～1%） ■ 実施されなかった（0%）

4－8．型取引の適正化

設問37-2

設問36で「5: 型取引はない」「以外」と回答した方にお伺いします。

直近1年間で、型代金又は型製作費の早期の支払いの取り組みは実施できましたか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「全て実施された（100%）」（65%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが印刷業（77%）、最も小さいのが繊維業（41%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「あまり実施されなかった（40～1%）」（4%）だった。
業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが繊維業（9%）、最も小さいのが輸送用機械製造業、建設業、その他非製造業（0%）だった。

凡例

■ 全て実施された（100%） ■ 概ね実施された（99～81%） ■ 一部実施された（80～41%） ■ あまり実施されなかった（40～1%） ■ 実施されなかった（0%）

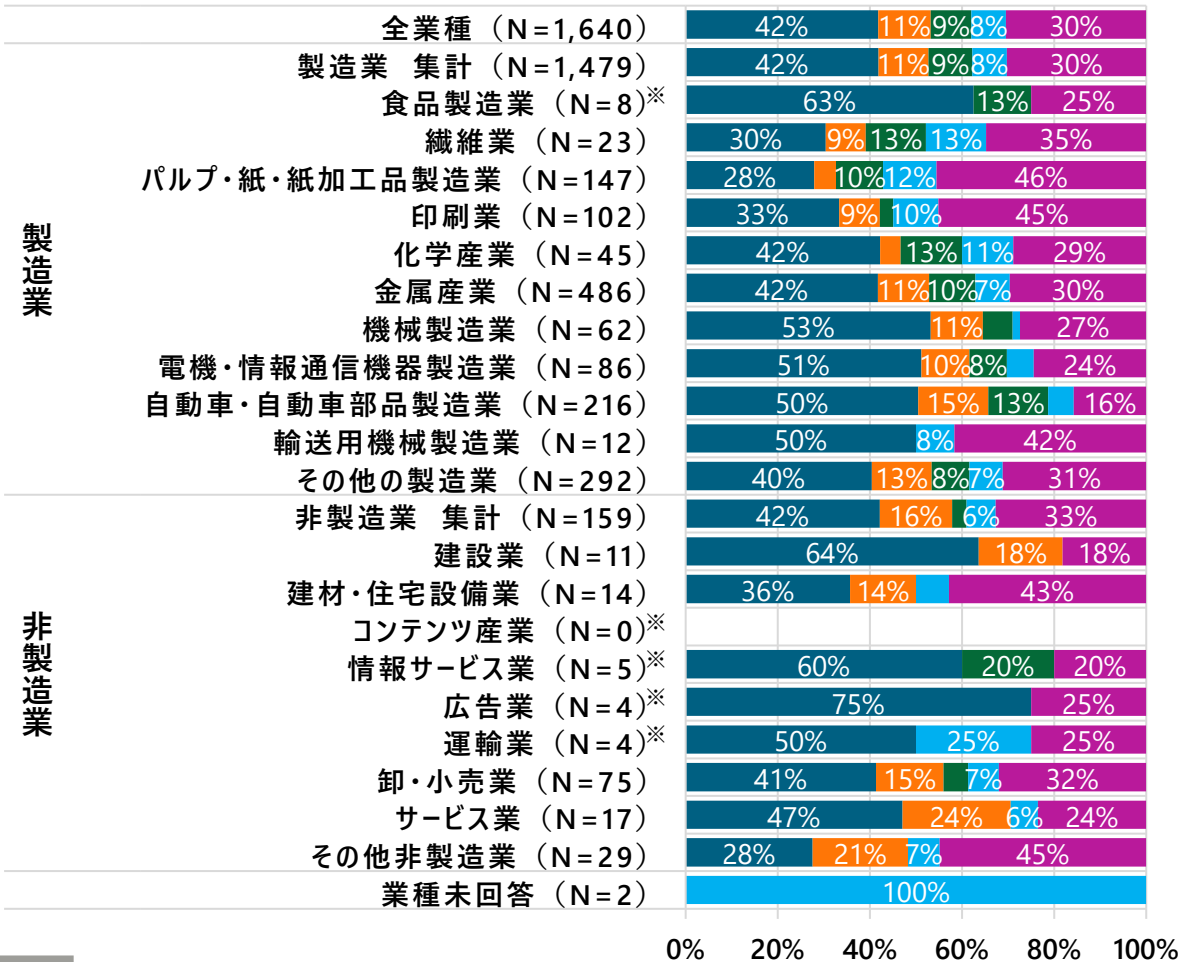
※サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した（P93 ※1参照）。

4－8．型取引の適正化

設問37-3

設問36で「5: 型取引はない」「以外」と回答した方にお伺いします。

直近1年間で、量産終了後の型の保管費用の支払いは実施できましたか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「全て実施された（100%）」（42%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建設業（64%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、その他非製造業（28%）だった。

- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「あまり実施されなかった（40～1%）」（8%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが繊維業（13%）、最も小さいのが建設業（0%）だった。

凡例

■ 全て実施された（100%） ■ 概ね実施された（99～81%） ■ 一部実施された（80～41%） ■ あまり実施されなかった（40～1%） ■ 実施されなかった（0%）

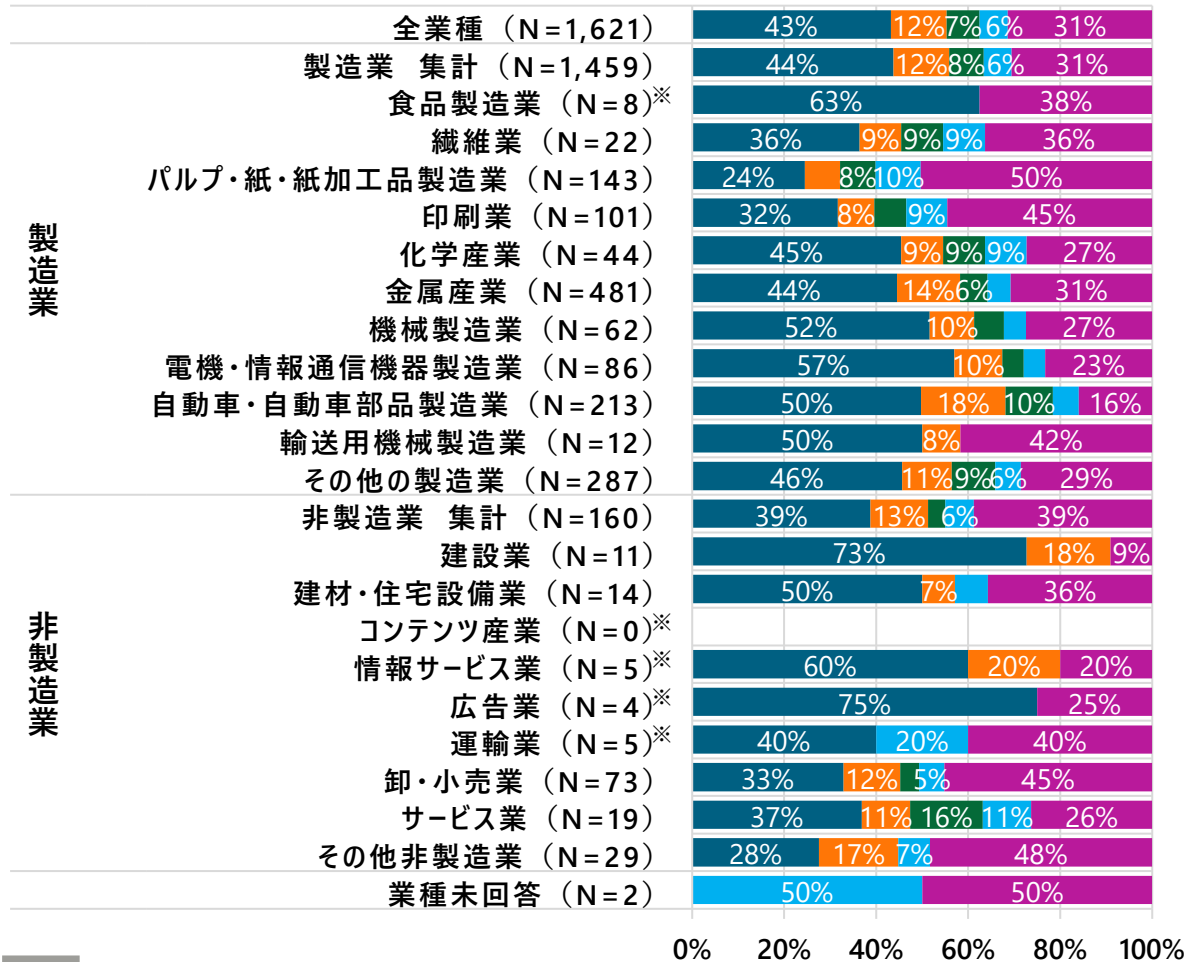
※サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した（P93 ※1参照）。

4－8．型取引の適正化

設問37-4

設問36で「5: 型取引はない」以外と回答した方にお伺いします。

直近1年間で、不要な型の廃棄費用の支払いは実施できましたか。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「全て実施された（100%）」（43%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが建設業（73%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（24%）だった。

- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「あまり実施されなかった（40～1%）」（6%）だった。

業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがサービス業（11%）、最も小さいのが輸送用機械製造業、建設業（0%）だった。

凡例

- 全て実施された（100%） ■ 概ね実施された（99～81%） ■ 一部実施された（80～41%） ■ あまり実施されなかった（40～1%） ■ 実施されなかった（0%）

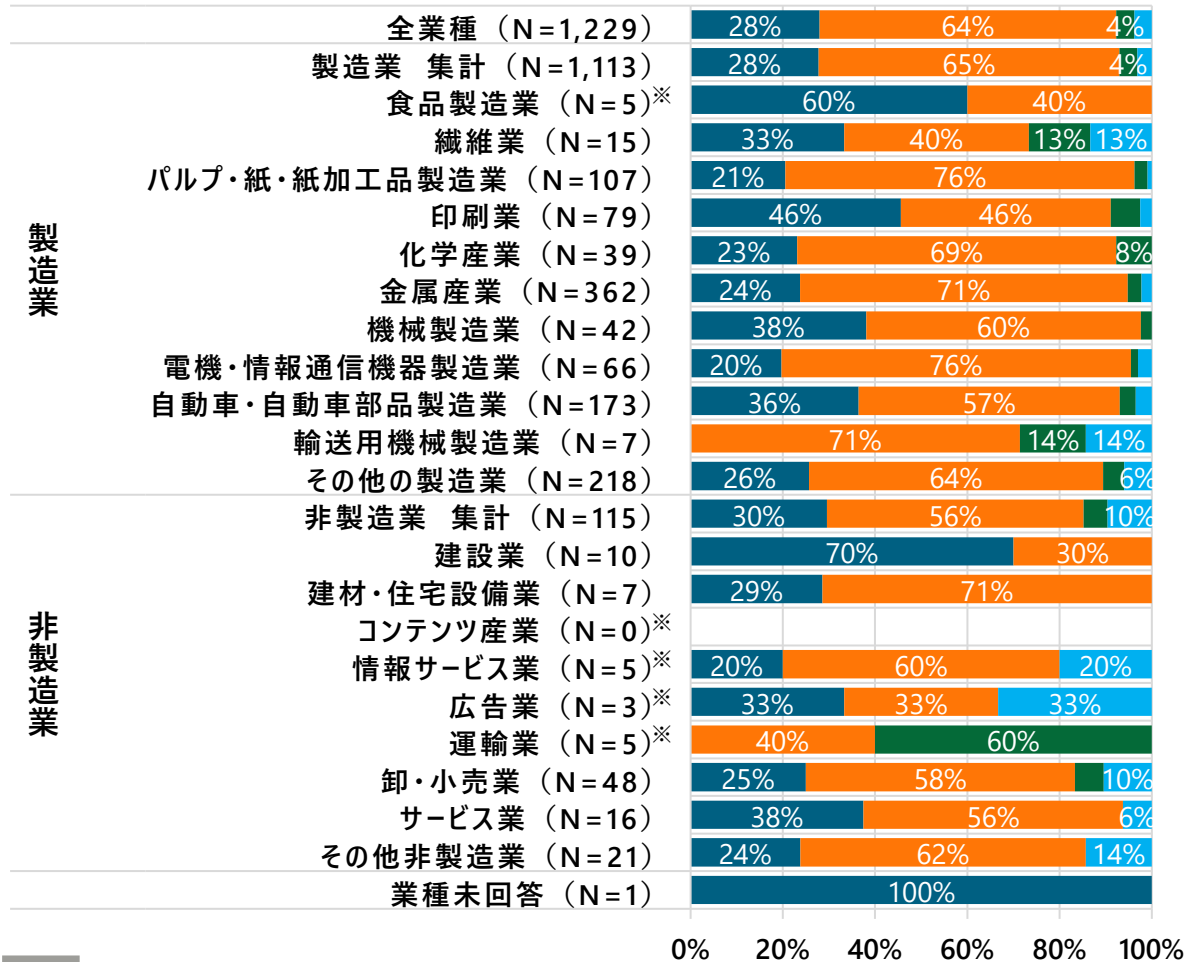
※サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した（P93 ※1参照）。

4－8．型取引の適正化

設問38

設問36で「5: 型取引はない」以外と回答した方にお伺いします。

「型」の所有権は誰が有しているかをお答えください。最も多いところを1つ選択してください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「発注側企業」(64%)だった。
- 業種別で当該選択肢を選択した割合が最も大きいのがパルプ・紙・紙加工品製造業、電機・情報通信機器製造業(76%)、最も小さいのが建設業(30%)だった。

凡例

■ 自社 ■ 発注側企業 ■ 不明 ■ その他

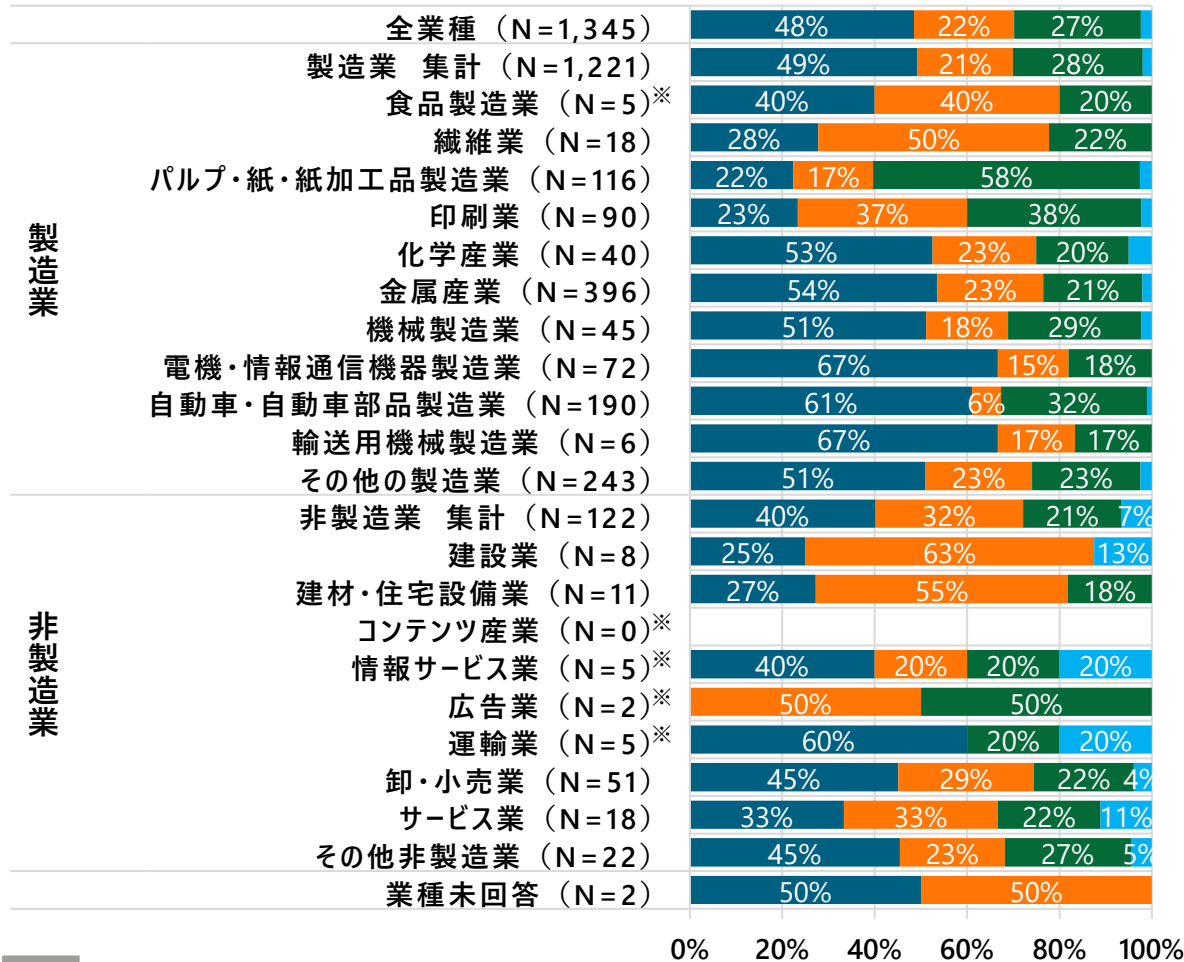
※サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した(P93 ※1参照)。

4－8．型取引の適正化

設問39

設問36で「5: 型取引はない」以外と回答した方にお伺いします。

型の廃棄等の管理状況についてお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「型の管理（廃棄や棚卸し等）は発注側企業からの指示に従って行っている」（48%）だった。業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが電機・情報通信機器製造業、輸送用機械製造業（67%）、最も小さいのがパルプ・紙・紙加工品製造業（22%）だった。

凡例

- 型の管理（廃棄や棚卸し等）は発注側企業からの指示に従って行っている
- 基本的に自社の判断で型を廃棄等の管理を行っているが、廃棄等行う際には発注側企業への理解を得る必要がある

- 自社の判断で型の管理を行っている
- その他

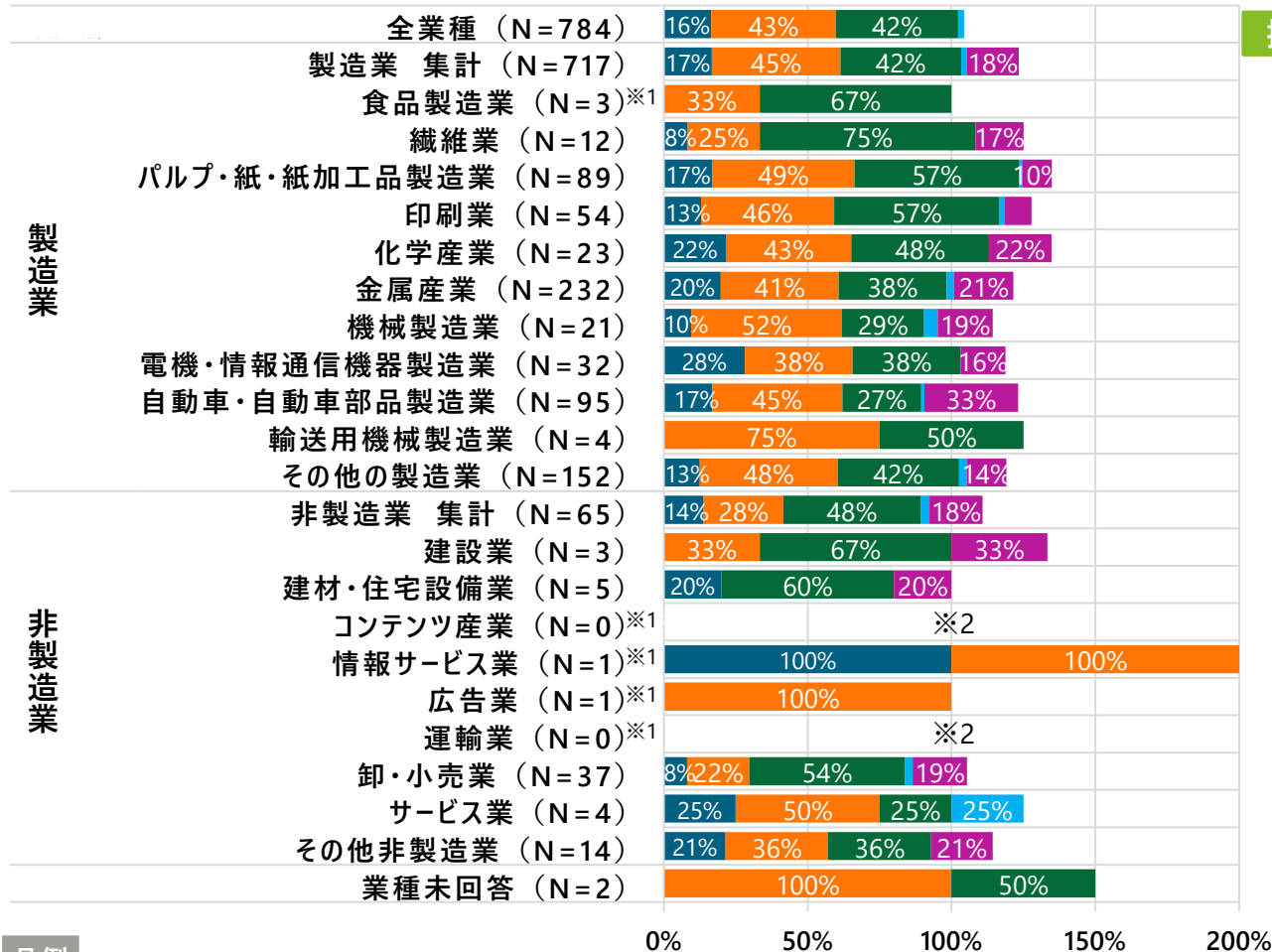
※サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した（P93 ※1参照）。

4－8．型取引の適正化

設問40

設問37-3 量産終了後の型の保管費用の支払いで「1: 全て実施された」以外と回答した方にお伺いします。

型の保管費用の発注側企業から支払われないことを貴社が（やむを得ず）受け入れている理由としてあてはまるものをお答えください。【複数回答可】



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「発注側企業の慣行として従前から支払われていないため」（43%）だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「支払いに関する協議を申し入れたが、断られたため」（1%）だった。

※1 サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した（P93 ※1参照）。

※2 コンテンツ産業、運輸業はN（サンプル）がないため割合を示す棒グラフは割愛した（以下同様。なおP93 ※2参照）

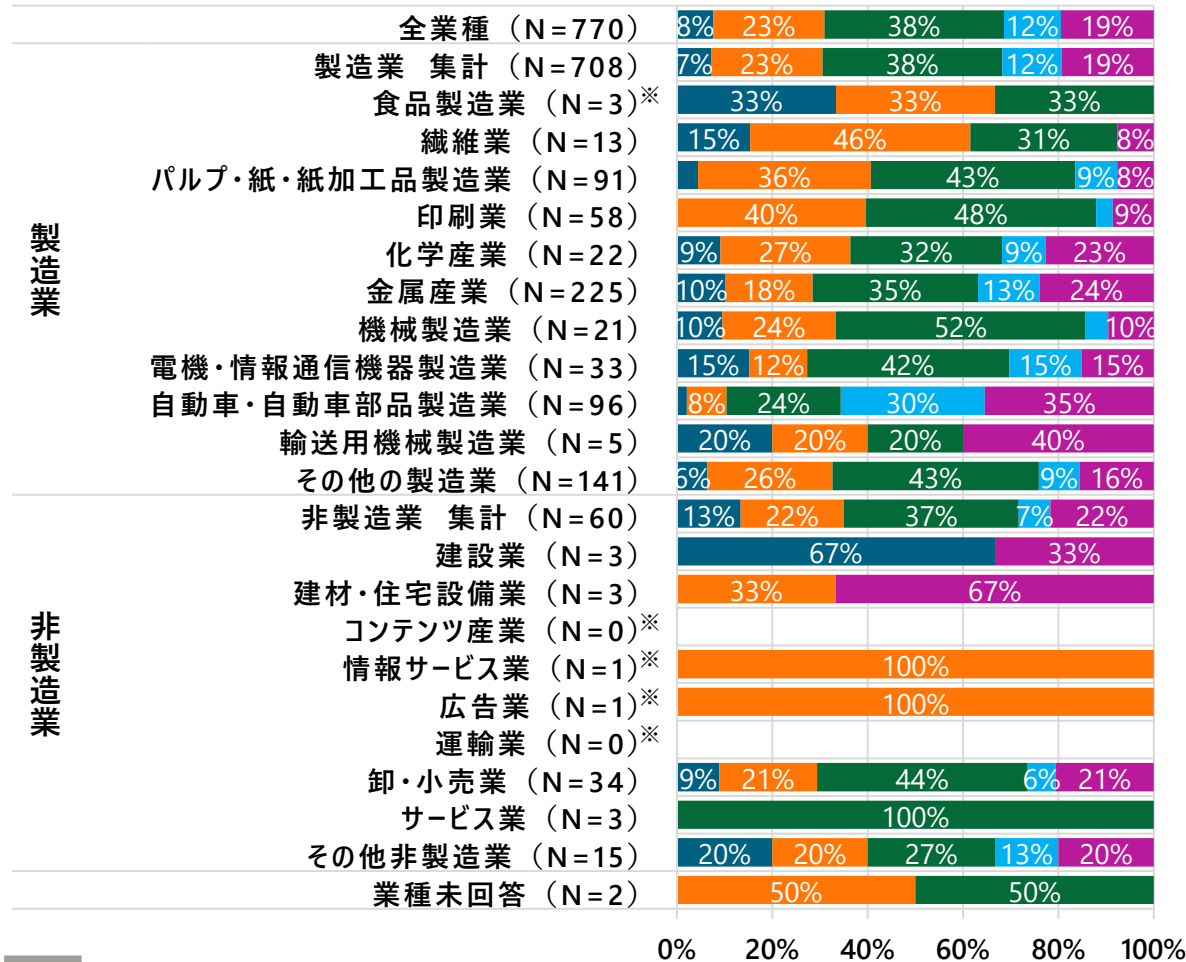
凡例

- 転注等の発注側企業との関係悪化を考慮して協議できないため
- 業界全体で同様の状況が見られ、特に問題視していないため
- その他
- 発注側企業の慣行として従前から支払われていないため
- 支払いに関する協議を申し入れたが、断られたため

4－8．型取引の適正化

設問41

設問37-3 量産終了後の型の保管費用の支払いで「1: 全て実施された」「以外」と回答した方にお伺いします。
量産終了後の型の保管期間について最も当てはまるものをお答えください。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「3年以上～10年未満」(38%)だった。
- 全業種で最も選択されなかった選択肢は「1年未満」(8%)だった。

凡例

■ 1年未満 ■ 1年以上～3年未満 ■ 3年以上10年未満 ■ 10年以上～15年未満 ■ 15年以上

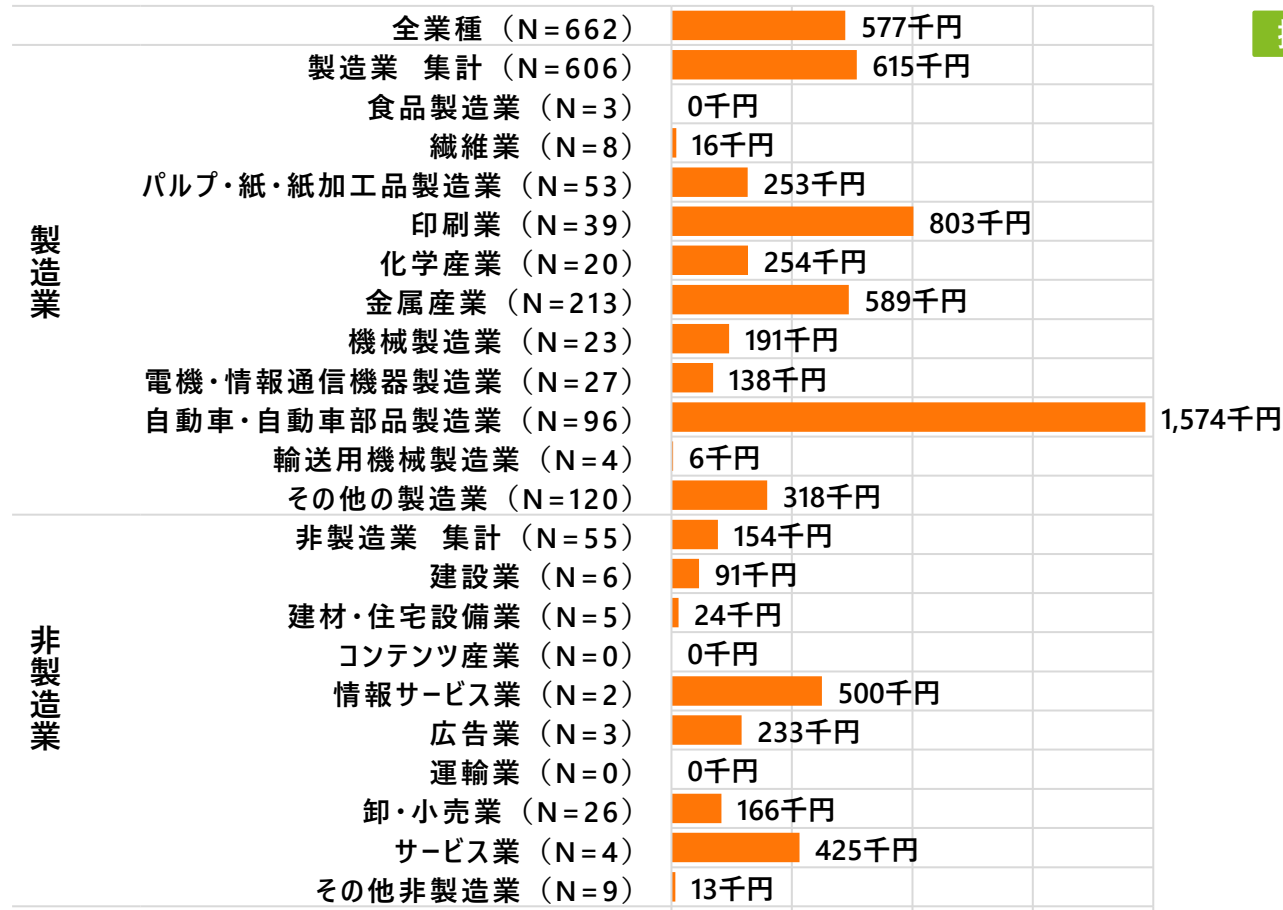
※サンプル数が少なく「摘要」欄では記載を割愛した (P93 ※2参照)。

4－8．型取引の適正化

設問42-1

設問36で「5: 型取引はない」以外と回答した方にお伺いします。

発注側企業に所有権がある量産終了後の型等について、貴社が保管費用を負担している場合、年間保管費用が最も大きい発注側企業に関する、1年あたりの保管費用（総計）をお答えください。



摘要

- 全業種における「平均年間保管費用」は577千円/年だった。

【算定方法】

量産終了後の年間保管費用に関する各社の個別回答を基に業種ごとの平均値を算出

【集計除外】

以下企業1社については年間の保管費用が他社より突出していたため外れ値として除外した
 ・業界：自動車・自動車部品製造業
 ・金額：¥ 10,000千/年

0千円 400千円 800千円 1,200千円 1,600千円

凡例

- 量産終了後の年間保管費用

4－8．型取引の適正化

設問42-2

設問36で「5: 型取引はない」「以外」と回答した方にお伺いします。

発注側企業に所有権がある量産終了後の型等について、貴社が保管費用を負担している場合、年間保管費用が最も大きい発注側企業に関する休眠型の数量をお答えください。



摘要

■ 全業種における平均数量は3,961個だった。

【算定方法】

休眠型の保管数量に関する各社の個別回答を基に業種ごとの平均値を算出。

【集計除外】

以下企業1社については休眠型の数量が他社より突出していたため異常値として除外した。

- ・業界：自動車・自動車部品製造業
- ・数量：5,000千個

※ 業種未回答 (N=2) が最も大きい (50,012個) が、これは1社から休眠型の保有数100千個との回答があったため。保有数は極めて多いが、同水準の企業もあったため外れ値として除外しなかった。

凡例

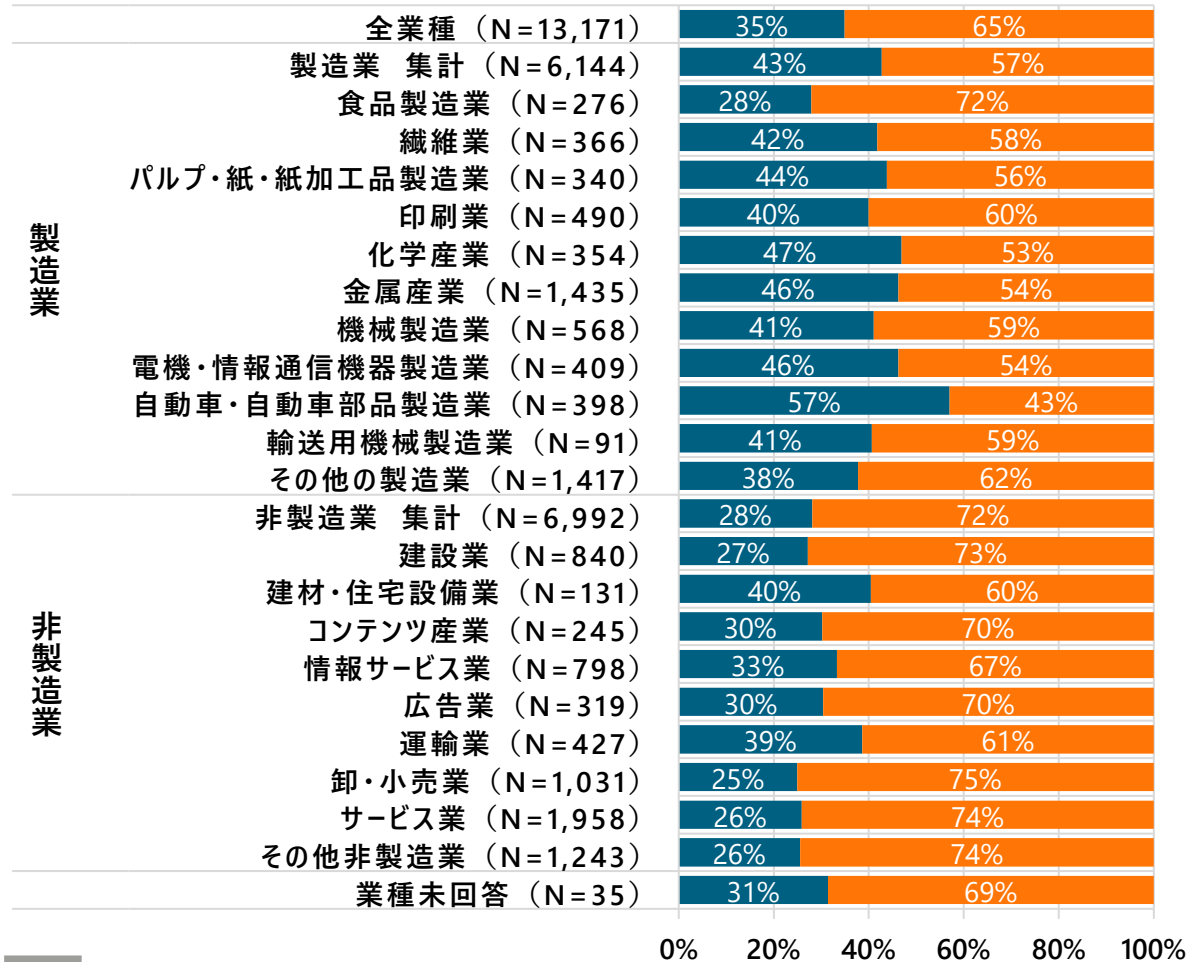
■ 休眠型の数量

4－9. その他

設問43

中小企業庁では、「下請かけこみ寺（取引かけこみ寺）」※を設置しています。この下請かけこみ寺を御存知ですか。

※「下請かけこみ寺」は、全国48か所に設置され、企業間取引に関する各種相談等に応じています（無料）。令和8年1月1日より「取引かけこみ寺」に名称変更します。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「知らない」（65%）だった。
- 業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが卸・小売業（75%）、最も小さいのが自動車・自動車部品製造業（43%）だった。

凡例

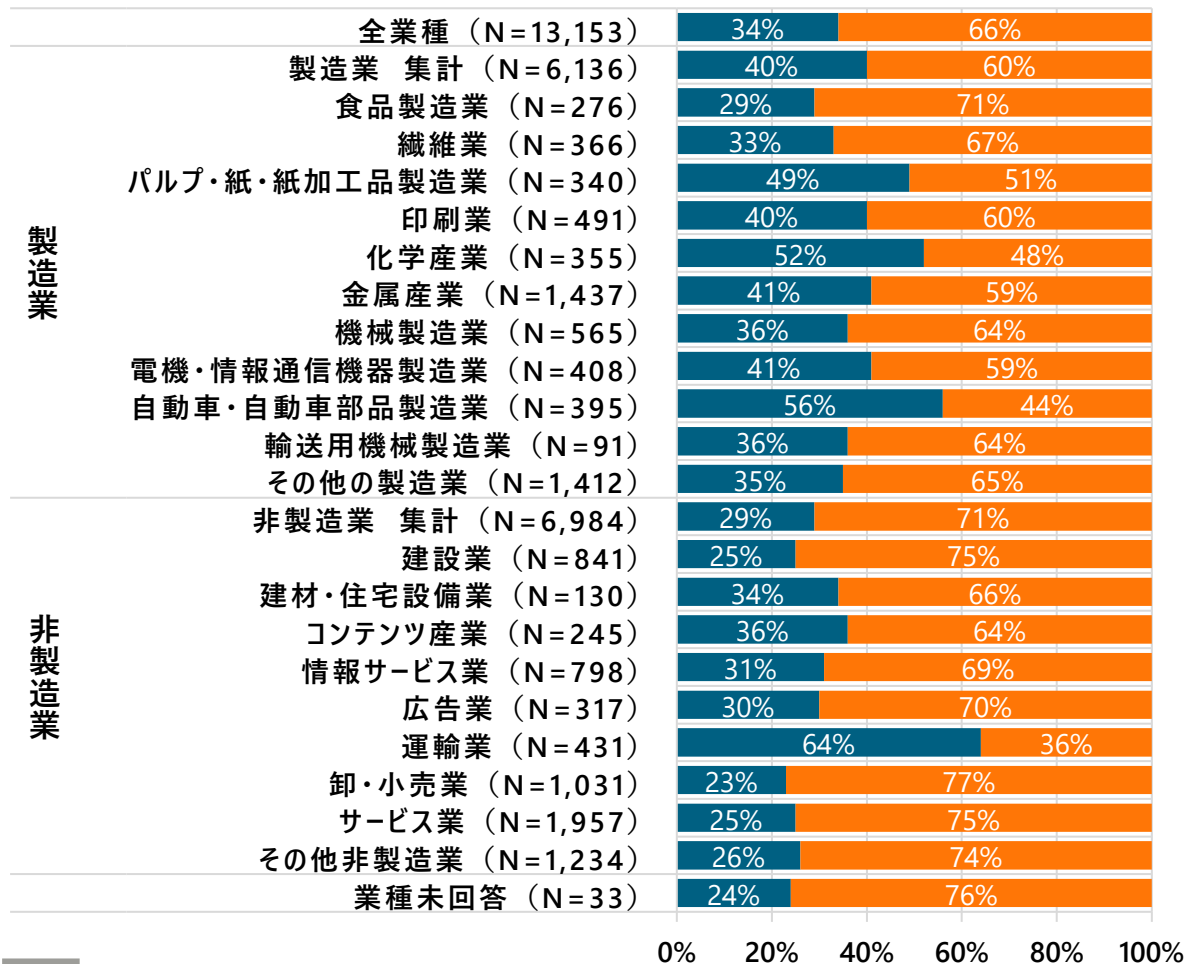
■ 知っている ■ 知らない

4－9. その他

設問44

中小企業庁では、「取引調査員（下請Gメン）」※を設置しています。この取引調査員を御存知ですか。

※取引調査員は中小企業庁及び全国の地方経済産業局に配置し、中小受託事業者から取引の実態等のお話をお伺いし、国や業界が定めるルールづくりに反映するなど、適正取引に向けた取り組みを強く促しています。令和8年1月1日より取引調査員の通称である「下請Gメン」を「取引Gメン」に変更します。



摘要

- 全業種で最も選択された選択肢は「知らない」（66%）だった。
- 業種別で、当該選択肢を選択した割合が最も大きいのが卸・小売業（77%）、最も小さいのが運輸業（36%）だった。

凡例

■ 知っている ■ 知らない

End of File